

仙 台 市 実 施 計 画

2019年度 ▶ 2020年度
平成31年度～平成32年度

目次

第1章 総論	1
第2章 重点的な取り組み	5
I 都市像の実現を牽引する4つの重点政策	
1 学びを多彩な活力につなげる都市づくり	10
2 地域で支え合う心豊かな社会づくり	18
3 自然と調和した持続可能な都市づくり	38
4 人をひきつけ躍動する仙台の魅力と活力づくり	49
II 復興まちづくりを進める3つの政策方針	
1 暮らしや経済の再建に向けた取り組み	65
2 安全・安心確保の取り組み	70
3 震災の経験と教訓の継承・発信に向けた取り組み	72
III 都市像の実現に向けた4つの経営方針	
1 未来を創る市民力の拡大と新しい市民協働の推進	75
2 地域特性に応じたきめ細かな地域づくりの推進	77
3 地方の時代を先導する市役所への自己変革	81
4 公共施設の経営改革	83
第3章 8つの戦略プロジェクト	87
第4章 分野別計画	93
I 学びの都・共生の都の実現をめざす分野	
1 学びや楽しみを多様な創造につなげる都市づくり	94
2 健康で安全に安心して暮らすことができるまちづくり	97
3 共に生き自立できる社会づくり	102
II 潤いの都・活力の都の実現をめざす分野	
1 自然と調和し持続可能な環境都市づくり	109
2 魅力的で暮らしやすい都市づくり	112
3 成熟社会にふさわしい魅力・活力づくり	115
III 復興まちづくりを進める分野	
1 被災された方々一人ひとりの生活再建	120
2 防災環境「まち」づくり	120
3 防災環境「ひと」づくり	121
4 震災の経験と教訓の発信、世界を視野に入れたブランディングと東北全体の復興	121
IV 戦略的な都市経営	
1 公共施設等の総合的マネジメント推進	123
2 地域の多様な主体が力を発揮し連携できる環境づくり	124
3 職員力・組織力の向上と区役所機能の強化	126
第5章 区別計画	127
青葉区	129
宮城野区	134
若林区	139
太白区	143
泉区	149
第6章 進行管理と評価方法	155

第1章

- 総論
- 重点的な取り組み
- 8つの戦略プロジェクト
- 分野別計画
- 区別計画
- 進行管理と評価方法

1 実施計画策定の位置付けと計画期間

本実施計画では、目指すべき都市の姿を示す「仙台市基本構想」および都市像の実現に向けた長期計画である「仙台市基本計画（2011年度～2020年度：平成23年度～平成32年度）」の目標の着実な実現に加え、東日本大震災における長期的視点により取り組むべき課題に対し、総合的かつ計画的に施策を推進するため、2019年度（平成31年度）から2020年度（平成32年度）までの2年間に取り組む内容を示しています。

2 実施計画の基本的な考え方

（1）基本計画における最終期間としての役割

本実施計画は「仙台市基本計画」および「仙台市震災復興計画」の理念を継承した「仙台市政策重点化方針2020（2016年度～2020年度：平成28年度～平成32年度）」の最終期間に位置付けられるため、これらに基づく取り組みを着実に推し進める必要があります。

（2）東日本大震災の復興に関する継続的な取り組み

これまで、復興公営住宅や津波避難施設などの整備に加えて、仙台市復興5年記録誌の編纂など復興に関する様々な情報発信を実施してきましたが、生活再建支援や健康支援の分野などでは、長期にわたる取り組みが必要です。本市では、今後も東日本大震災の復興に継続的に取り組むとともに、経験・記憶の継承と発信を含む、震災の経験を活かした取り組みを展開していきます。

（3）時代の趨勢からみた状況

我が国における少子高齢化や人口減少などの時代の趨勢を踏まえるとともに、協働のまちづくり、防災環境都市、東北の中核都市としての役割など、本市の都市個性を活かした事業を進めていくことが重要です。

3 実施計画の構成

実施計画における各章の位置づけを示します。

[第1章 総論]

実施計画策定の位置付けと計画期間、実施計画の基本的な考え方、実施計画の構成を示します。

[第2章 重点的な取り組み]

基本計画における「第2章 重点的な取り組み」に加え、震災からの復興まちづくりを進めるための政策方針を具体化する事業の内容について示します（全142事業）。

[第3章 8つの戦略プロジェクト]

政策重点化方針2020に掲げる戦略プロジェクトの体系に基づき、重点的な取り組みの事業の中から該当する事業を示します（全87事業）。

[第4章 分野別計画]

基本計画における「第3章 分野別計画」に加え、震災からの復興まちづくりを進める分野および、都市経営の分野を加え、これらの体系に基づき実施事業を一覧表の形で示します（全267事業）。

[第5章 区別計画]

基本計画における「第4章 区別計画」の「区の将来ビジョン」や東日本大震災の影響などを踏まえつつ、振興・整備の方向性について各区の主な施策を示します。

[第6章 進行管理と評価]

実効性の高い計画の進行管理と評価に向けた取り組みの内容について示します。

第2章

- 総論
- 重点的な取り組み
- 8つの戦略プロジェクト
- 分野別計画
- 区別計画
- 進行管理と評価方法

重点事業一覧

事業番号 掲載頁

I 都市像の実現を牽引する4つの重点政策			
1 学びを多彩な活力につなげる都市づくり			
(1) 学びを楽しむミュージアム都市の推進			
①	市民の創造性を生かす文化芸術振興事業	交流 4	28 P10
②	音楽ホール整備事業		192 P10
③	八木山動物公園総合整備事業		3 P11
④	ミュージアム連携事業	交流 1	5 P11
⑤	せんだい・アート・ノード・プロジェクト事業	交流 1	29 P11
(2) 学都・仙台の資源を多面的に生かすまちづくり			
①	学都推進事業		2 P12
②	大学連携地域づくり事業		4 P12
(3) 地域と共に育む子どもたちの学ぶ力			
①	いじめ・不登校防止等対策推進事業		11 P13
②	放課後子ども総合プラン推進事業		12 P14
③	学校教育施設整備事業		13 P14
④	35人以下学級推進事業		16 P14
⑤	確かな学力育成事業		19 P15
⑥	仙台自分づくり教育推進事業	経済 6	20 P15
⑦	学校支援地域本部事業		21 P16
⑧	放課後子ども教室推進事業		23 P16
2 地域で支え合う心豊かな社会づくり			
(1) 共生・健康社会づくり			
①	男女共同参画の視点によるまちづくり推進事業		77 P18
②	障害理解促進事業		115 P18
③	障害者就労支援体制整備事業	経済 6	116 P19
④	障害者の相談支援体制推進事業		118 P20
⑤	障害者グループホーム整備促進事業		119 P20
⑥	障害者福祉センター整備事業		120 P20
⑦	障害福祉サービス事業所等整備促進事業		121 P21
⑧	就学前療育支援体制整備事業		122 P21
⑨	在宅医療・介護連携推進事業		107 P21
⑩	高齢者生活支援事業		108 P22
⑪	総合的な介護予防推進事業		110 P22
⑫	介護サービス基盤整備促進事業		112 P23
⑬	市民健康づくり推進事業		33 P23
⑭	鶴ヶ谷第二市営住宅団地再整備事業		86 P24
(2) 子育て応援社会づくり			
①	のびすく（子育てふれあいプラザ等）運営事業		90 P24
②	企業等に対する仕事と家庭の両立支援推進事業		91 P25
③	多様な保育サービスの充実		92 P25
④	子どもの居場所づくり推進事業		93 P25
⑤	児童虐待防止推進事業		94 P26
⑥	ひとり親家庭等安心生活プラン推進事業		95 P26
⑦	産後の子育て支援の充実		96 P26
⑧	児童館整備事業		98 P27
⑨	保育所等による地域子育て支援事業		101 P27
⑩	保育士等の人材確保推進事業		102 P28
⑪	保育基盤整備推進事業		103 P28
⑫	幼稚園の保育機能拡充支援事業		104 P28
⑬	保育サービス相談員の配置による利用者支援事業		105 P29
⑭	特別支援教育推進事業		22 P29

(3) 安全で安心な市民の暮らしを支える取り組み			
①	災害時における情報連絡体制等強化事業		42 P30
②	防災意識の普及啓発強化事業		227 P30
③	地域防災リーダー養成・支援事業		228 P30
④	地域安全対策事業		64 P31
⑤	交通安全対策事業		65 P31
⑥	コールセンター等整備事業		79 P32
⑦	下水道地震対策事業		51 P32
⑧	下水道総合浸水対策事業		52 P32
⑨	消防団充実強化事業		53 P33
⑩	災害活動能力充実強化事業		58 P33
⑪	仙台版防災教育推進事業		232 P33
⑫	児童生徒の安全確保事業		25 P34
⑬	水道施設災害対策事業		61 P34
⑭	都市ガス防災対策強化事業		62 P35
3 自然と調和した持続可能な都市づくり			
(1) 低炭素・資源循環都市づくり			
①	エネルギー自律型システム推進事業	経済7	132 P38
②	コミュニティサイクル事業		134 P38
③	低炭素都市づくり推進事業		135 P39
④	せんだいE-Action 推進事業		137 P39
⑤	ごみ減量・リサイクル推進事業		140 P40
(2) 自然と調和した杜の都の都市個性を高める土地利用の推進			
①	都市緑化推進事業		148 P40
②	市街地みどりの回廊づくり事業		149 P41
③	公園マネジメント事業		154 P42
④	海岸公園整備事業		155 P42
(3) 機能集約と地域再生による持続的な発展を支える都市構造の形成			
①	郊外住宅地・西部地区まちづくりプロジェクト		161 P42
②	定禅寺通活性化推進事業		162 P43
③	機能集約型まちづくり推進事業		163 P43
④	都心まちづくり推進事業	経済7	164 P44
⑤	まち再生・まち育て活動支援事業	経済2	166 P44
⑥	ストック活用型都市再生推進事業	経済2	167 P45
⑦	道路空間利活用推進事業		170 P45
(4) 誰もが利用しやすく都市活力を高める交通基盤づくり			
①	新たな都市交通政策推進事業		172 P46
②	公共交通利用促進事業		173 P46
③	地域交通運行確保・運行支援事業		174 P47

他戦略との対応関係¹

仙台市経済成長戦略 2023 プロジェクト	仙台市交流人口ビジネス活性化戦略 プロジェクト
1 「地域リーディング企業」を生み出す 徹底的集中支援の推進	1 日本一の体験プログラム創出
2 ローカル経済循環を拡大する「地消地産」の推進	2 宿泊促進・閑散期誘客
3 Society5.0 を実現する「X-TECH イノベーション都市・仙台」	3 交流人口ビジネス・イノベーション
4 東北の豊かな未来を創る「ソーシャル・イノベーション都市・仙台」	4 ターゲット重視型マーケティング
5 次世代放射光施設立地を最大限に生かす「光イノベーション都市・仙台」	5 ビジターズ・フレンドリー仙台
6 ダイバーシティ経営による人材確保	6 東北ゲートウェイ推進
7 仙台・東北のポテンシャルを高める基盤づくり	

¹ 仙台市経済成長戦略 2023・仙台市交流人口ビジネス活性化戦略のそれぞれのプロジェクトに対応する事業については、経済1～7、交流1～6と表記しています。

4 人をひきつけ躍動する仙台の魅力と活力づくり

(1) 地域産業の飛躍と競争力の強化

1	働く女性の活躍推進事業	経済6	195	P49
2	経済産業政策推進事業	経済1・2・6	196	P49
3	地元企業成長促進事業	経済1・2	197	P50
4	中小企業人材確保・雇用対策事業	経済6・7	198	P50
5	中小企業経営基盤強化事業	経済1・2・7、交流3	199	P51
6	中心部商店街活性化促進事業	経済2	200	P51
7	せんだい農食チャレンジ支援事業	経済2	212	P52
8	農業経営体育成支援事業		214	P52
9	農業生産基盤整備事業		215	P53

(2) 東北の交流人口の拡大への戦略的取り組み

1	国際交流事業		181	P53
2	広域観光推進事業	交流6	182	P54
3	仙台観光魅力創出事業	交流1～3	183	P54
4	受入環境整備事業	交流5	184	P54
5	観光客誘致宣伝事業	交流1・2・4	185	P55
6	西部地区観光振興事業	交流1・5	186	P55
7	コンベンション誘致事業	交流2・4・5	189	P55
8	インバウンド推進事業	交流1・2・4・5	190	P56
9	東京オリンピック・パラリンピックを契機とした交流促進事業		27	P56
10	秋保ミュージアム環境整備支援事業	交流3	193	P57

(3) 未来への活力を創る産業の育成・誘致

1	次世代エネルギー創出促進事業	経済7	133	P57
2	近未来技術実証事業	経済3・7	194	P58
3	ものづくり産業支援事業	経済1・7	201	P58
4	次世代放射光施設関連産業活性化事業	経済5・7	206	P59
5	成長産業振興事業	経済1～3・6・7	207	P59
6	起業支援事業	経済3・4・7、交流3	208	P60
7	CareTech・HealthTech・フィンランド連携事業	経済1・3	209	P60
8	企業立地促進事業	経済3・5・7	211	P61

(4) 都市軸の形成と活用

1	地下鉄沿線まちづくり推進事業		165	P61
2	鉄道駅周辺地区交通結節機能強化推進事業		169	P62
3	青葉山公園整備事業		156	P62

Ⅱ 復興まちづくりを進める3つの政策方針			
1 暮らしや経済の再建に向けた取り組み			
①	被災者生活再建支援事業		217 P65
②	被災者の健康支援事業		218 P65
③	仙台港周辺地区復興支援事業	経済1・7	221 P66
④	津波浸水区域における住宅再建支援事業		219 P66
⑤	東部地域移転跡地利活用推進事業		222 P66
⑥	蒲生北部地区復興再整備事業		223 P67
⑦	ふるさとの杜再生プロジェクト		226 P67
⑧	海辺のふる里づくり支援事業		230 P68
⑨	東六郷小学校跡地整備事業		231 P68
2 安全・安心確保の取り組み			
①	帰宅困難者対策事業		229 P70
②	東部復興道路整備事業		224 P70
③	緊急輸送道路防災対策事業		225 P70
3 震災の経験と教訓の継承・発信に向けた取り組み			
①	防災環境都市づくり推進事業		233 P72
②	震災復興メモリアル事業	交流1	234 P72
③	BOSA I未来プロジェクト		235 P73

Ⅲ 都市像の実現に向けた4つの経営方針			
1 未来を創る市民力の拡大と新しい市民協働の推進			
①	区民協働まちづくり事業		266 P75
②	多様な市民活動促進事業		258 P75
③	新しい市民協働の仕組みづくり事業		259 P76
④	まちづくり支援専門家派遣事業		260 P76
2 地域特性に応じたきめ細かな地域づくりの推進			
①	地域コミュニティ体力強化事業		253 P77
②	区役所のまちづくり拠点機能強化事業		267 P77
③	市民センター整備事業		255 P77
④	コミュニティ・センター整備事業		256 P78
⑤	西部地区（青葉区）活性化事業		261 P78
⑥	西部地区（太白区）活性化事業		262 P79
⑦	西部地区（泉区）活性化事業		263 P79
⑧	市民センターによる地域づくり支援事業		264 P79
3 地方の時代を先導する市役所への自己変革			
①	人材育成機能・組織力強化事業		265 P81
②	RPA利活用推進に係る実証および適用方針等策定事業		236 P81
③	ICT利活用推進事業	経済3	237 P82
④	ガス事業の民営化		252 P82
4 公共施設の経営改革			
①	公共施設総合マネジメント推進事業		239 P83
②	市役所本庁舎建替事業		241 P83
③	道路施設等長寿命化修繕事業		245 P84
④	下水道改築更新事業		248 P84
⑤	地下鉄施設長寿命化事業		251 P85

I

都市像の実現を牽引する4つの重点政策

1 学びを多彩な活力につなげる都市づくり

仙台の学都としての個性を生かし、誰もが楽しみながら学び、学びから得た力を様々な活力や自らの心の豊かさにつなげていくため、多様な学びの場をつくり、学びにより高められた市民力を多面的に生かしていくとともに、未来を担う子どもたちや若者の学びを支え、社会に羽ばたく力を育むことにより、都市の活力につなげます。

(1) 学びを楽しむミュージアム都市の推進

まち全体が一つのミュージアムとなって、市民や訪れた人が学びを楽しみ豊かな時間を過ごすことができる「ミュージアム都市」づくりを市民協働で推進します。

1 市民の創造性を生かす文化芸術振興事業【文化観光局：文化振興課】

概要	「楽都」「劇都」としての都市の魅力を高め、交流の拡大につなげるために、市民が文化芸術に親しみ、創造性を発揮できる機会の創出および充実を図ります。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民が文化芸術に触れる機会を創出し、文化芸術の振興を図るとともに、まちの賑わい創出、国内外との交流の拡大等にも資する取り組みを実施します。 ○ 仙台国際音楽コンクールや仙台クラシックフェスティバルを開催するほか、仙台ジュニアオーケストラの運営や仙台フィルハーモニー管弦楽団運営支援等を通じて音楽文化を振興します。 ○ せんだい演劇工房10-BOX等を中心に舞台芸術の振興を図るとともに、能楽をはじめとした古典芸能を振興します。 ○ 身近な場所に、アーティストが出向いて活動を行う訪問型文化芸術を振興します。 ○ 仙台文学館等を中心として、文学の普及啓発を行います。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	各事業の企画・実施・評価・改善	

2 音楽ホール整備事業【文化観光局：文化振興課】

概要	楽都の魅力をさらに高めるための中核施設としてふさわしい音楽ホール整備の検討を進めます。	
事業内容	○ 仙台市音楽ホール検討懇話会の報告書を踏まえ、立地等を整理し、音楽ホールに係る基本構想の策定に向けて議論を進めます。	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
		基本構想検討委員会

3 八木山動物公園総合整備事業【建設局：管理課】

概要	「動物を身近に感じ、楽しみ、学べる杜の都の魅力ある動物園」を基本理念とし、人と動物が安全で快適に過ごせる動物園づくりを進めるため、老朽化した施設の長寿命化対策と併せ、動物園の魅力アップのための再整備を行います。また、利用者の満足度向上や学習施設としての機能充実を推進するとともに、希少動物の繁殖・導入や各種展示、イベントの一層の充実を図ります。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開園から50年を超え、施設・設備の老朽化が進んでいる八木山動物公園について、来園者に安全かつ快適に利用してもらうとともに、動物の飼育環境を維持・改善するため、施設の長寿命化対策、再整備に取り組みます。 ○ 希少動物の導入・保全およびスマトラトラ、ホッキョクグマ、アフリカゾウ、クロサイ等の繁殖に必要な調査研究を行います。 ○ ふれあい館等を活用したふれあい体験、学習プログラムや理科出前授業等を通して、環境問題等の学習支援、普及啓発を行います。 ○ マダガスカル固有種動物の生息域内保全のため、チンバザザ動植物公園との協力関係を強化し、自然環境保全および希少種の飼育繁殖の体制を築きます。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	長寿命化・再整備実施計画策定	長寿命化・再整備基本設計

4 ミュージアム連携事業【教育局：生涯学習課】

概要	ミュージアムの発信力を高め、多面的な学びの機会を創出するため、仙台・宮城ミュージアムアライアンス（以下、SMMAという。）において、連携事業等に取り組みます。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ SMMAが実施する事業や各館の情報を発信するポータルサイトの運営、ミュージアム活用促進リーフレットや共通掲示物等の制作による共同広報事業を実施します。 ○ 複数館による共通テーマや共通スタイルでの展覧会・イベント等の開催や、観光分野等他分野との連携プログラムを行うミュージアム活性化事業を実施します。 ○ 各館の保有する情報と地域内の知的資源をつないで蓄積・発信するとともに、その可視化や有効活用を図る地域の知的資源活用推進事業を実施します。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	共同広報事業、ミュージアム活性化事業、地域の知的資源活用推進事業	

5 せんだい・アート・ノード・プロジェクト事業【教育局：生涯学習課】

概要	現代アートの持つ発見性・吸引力・発信力を取り込みながら、アートプロジェクトを展開することで、まちの魅力と人々の活気を引き出します。	
事業内容	○ アーティストが地域に滞在して作品を制作するほか、アートについて語り合う場を設けるなどの事業を行うアートプロジェクトを市民とともに実施します。	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	事業の企画・実施・検証	

(2) 学都・仙台の資源を多面的に生かすまちづくり

学都・仙台としての知的資源集積を多面的に生かすまちづくりを進め、都市づくりや地域の課題解決、雇用の場の創出、大学等や学生による市民力の発揮につなげます。

1 学都推進事業【まちづくり政策局：プロジェクト推進課】

概要	地域や市民に大学等の知的資源を還元する学都を目指し、学都仙台コンソーシアムの運営支援などにより、大学・市民・企業・行政等の幅広い領域での連携を推進するとともに、学都の魅力を広く発信します。	
	○ 大学間の単位互換、サテライトキャンパス、復興大学の運営、広報活動などを推進する学都仙台コンソーシアムの活動支援を行います。	
事業内容	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	学都仙台コンソーシアムの活動支援	
年次計画	学都仙台コンソーシアムの活動支援	

2 大学連携地域づくり事業【泉区：まちづくり推進課】

概要	少子高齢化の進展等に伴う地域課題の解決や活力ある地域づくりを進めるため、6大学、泉区まちづくり推進協議会および泉区で締結している「仙台市泉区における大学と地域との連携協力に関する協定書」に基づき、地域と大学が連携した地域づくり活動を支援します。	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「大学連携地域づくり助成事業実施要領」に基づき、地域が大学と連携・協力しながら課題解決や地域活性化を図る取り組みを支援します。 ○ 「いずみ絆プロジェクト支援事業実施要領」に基づき、学生による地域課題の解決や地域づくり活動への取り組みを支援します。 ○ いずみ絆プロジェクトに取り組む団体等による活動発表やワークショップ（泉6大学まちづくりフェスティバル）を開催するなど、大学間の交流および連携の促進を図ります。 ○ 地域づくり活動を行っている学生が、大学の枠を超え学生間の連携・協働のもとで主体的・継続的に活動できるよう、地域づくり活動の交流見学会等の取り組みを支援します。 	
事業内容	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	大学連携地域づくり支援・助成実施	
	いずみ絆プロジェクト支援・助成実施	
	泉6大学まちづくりフェスティバル実施	
	地域づくり活動交流見学会の支援・助成実施	
年次計画	大学連携地域づくり支援・助成実施	

(3) 地域と共に育む子どもたちの学ぶ力

家庭・地域・学校や関係機関等が連携し、子どもの教育をめぐる問題等への支援体制や確かな学力を育む環境を整えるとともに、子どもたちが学ぶ意義や楽しさを知り、学ぶ喜びを地域で体験できる機会の充実を進めます。

① いじめ・不登校防止等対策推進事業【子供未来局：いじめ対策推進室、教育局：教職員課・教育相談課】

概要	<p>学校におけるいじめの未然防止・早期発見・早期対応を推進するため、様々な視点から対応を行い、課題の改善を図るとともに、不登校の未然防止や適切な支援を推進します。また、いじめ対策の総括と客観的な検証を行うとともに、社会全体で子どもをいじめから守るという認識の共有化を図るための取り組みを推進します。</p>	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校におけるいじめ対策の中核を担う「いじめ対策専任教諭」を全市立中学校等に配置します。 ○ 学校におけるいじめ対策等についてコーディネートする役割を担う「児童支援教諭」を市立小学校に配置します。 ○ いじめ事案を抱える小学校に、元警察官や元教員等の「いじめ対策支援員」を一定期間配置し、校内巡回・指導を行います。 ○ 学校や教育局にスクールカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカーを配置し、各学校におけるいじめに関わる児童生徒の心のケア、教員に対するコンサルテーション、保護者に対する相談など、専門性に応じた支援を行います。 ○ 児童生徒の身近な遊び相手や相談相手となる「さわやか相談員」を配置し、悩みや問題を解決するための支援を行います。 ○ 学校が直面する諸課題について法的知見に基づく支援を行う「スクールロイヤー」を派遣します。 ○ いじめ・不登校、体罰根絶等に関する教職員研修を充実させ、個々の対応力向上を図ります。 ○ 24時間対応可能ないじめ相談専用電話や、SNSを活用した相談事業を実施します。 ○ 児童生徒が主体的にいじめ問題に取り組み意識を高めるため、いじめ防止「きずな」キャンペーン、いじめストップ・リーダー研修等の啓発活動を実施します。 ○ 学校現場にとどまらず、保護者や地域住民など幅広く市民に対して広報啓発を実施し、社会全体で子どもをいじめから守るという認識の共有化を図ります。 ○ 児童生徒の心理的な側面を調査するためのアンケートなど、いじめ・不登校防止に資する教材等を整備します。 ○ いじめ不登校対応支援チームによる学校巡回訪問を実施し、適切な指導・支援を行います。 ○ 適応指導センター「児遊の杜」および適応指導教室「杜のひろば」において、個別・小集団による支援を行います。 ○ いじめの防止等に関係する機関・団体の連携や、庁内部局の連携のさらなる強化を図ります。 ○ 庁内外で実施しているいじめ対策を把握するとともに、第三者機関である仙台市いじめ防止等対策検証会議において関連施策の検証および必要な改善策についての検討を行います。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）

2 放課後子ども総合プラン推進事業【子供未来局：児童クラブ事業推進室、教育局：生涯学習課】

概要	国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、小学校就学児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所の整備を進めるとともに、次代を担う人材の育成の観点から、全ての児童が放課後等における多様な体験・活動を行うことができるよう、児童クラブおよび放課後子ども教室の拡充を図ります。	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 有識者等により構成する仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会を開催し、本市の実情に応じた効果的な児童クラブおよび放課後子ども教室の実施等について検討を行います。 ○ 児童クラブの受け皿拡大に向けて、小学校の余裕教室等の活用や民間物件の賃貸など、多様な手法を組み合わせることにより、児童クラブサテライト室の整備を進めます。 	
事業内容		
	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	放課後子ども総合プラン運営委員会の開催	
年次計画	サテライト室の整備	

3 学校教育施設整備事業【教育局：学校施設課】

概要	子どもたちの学ぶ力の向上を目的として、狭あい化・老朽化した学校教育施設の改築・改修を進めるとともに、夏季の熱中症対策のため普通教室等に空調設備を設置することで、良好な教育環境の整備を図ります。	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 過大規模校（31学級以上）となる学校において、通学区域の変更などの対応ができない場合に分離新設による整備等を検討し、適切な教育環境を維持できるよう整備を図ります。 ○ 教室が不足している学校においては、仮設校舎の設置や校舎の増築等を行うことで教室不足を解消し、適切な教育環境の整備を図ります。 ○ 普通教室等に空調設備を設置し、夏季の熱中症対策および教育環境の向上を図ります。 	
事業内容		
	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	荒井小新築工事実施	
	大野田小増築工事実施	
	大和小増改築工事実施	
年次計画	四郎丸小増改築工事実施	
	空調設備設置工事実施	

4 35人以下学級推進事業【教育局：教職員課】

概要	教職員がこれまで以上に生徒一人ひとりと向き合える体制を強化するため、35人以下学級を拡充します。	
	○ これまで実施してきた中学校1・2年生における35人以下の学級編制について、中学校3年生まで拡充し、教職員の増員や学級数の増加に伴う教室の整備等を実施します。	
事業内容		
	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	中学校3年生に拡充	

⑤ 確かな学力育成事業【教育局：学びの連携推進室】

概要	<p>本市の将来を担う子どもたちが、変化の激しい社会を生き抜いていくために必要な「確かな学力」の確実な定着を図るため、児童生徒の学力・学習状況を的確に把握し、指導方法の工夫・改善やきめ細かな指導を可能とする体制を整備するなど、「指導体制・指導手法充実のための施策」と「児童生徒の学習意欲の向上や学習習慣定着のための施策」を「仙台市確かな学力育成プラン2018」に基づき体系的に実施します。</p>	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 確かな学力を育成することを目的に、学力の現状および課題を把握・分析し、基礎的・基本的な知識等の確実な習得のため、本市独自に小学校3年生から中学校3年生を対象とした標準学力検査および小学校2年生から中学校3年生を対象とした生活・学習状況調査を実施します。 ○ 基礎的知識および技能の定着や応用力の育成を目的として、授業力向上のための研修や退職教員の活用等による教科指導エキスパート事業等を行います。また、学力向上に向けて教科の授業改善に取り組む学校への指導・支援を行う目的として、学力サポートコーディネーター事業を行います。 ○ 指導体制の充実を図るため、中1数学少人数指導推進事業や小学校高学年教科担任制事業、放課後等学習支援事業等を実施します。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
		
		
		
		
		

⑥ 仙台自分づくり教育推進事業【教育局：学びの連携推進室】

概要	<p>児童生徒一人ひとりが、人との関わりを大切にしながら、将来の社会的・職業的自立に必要な態度や能力を育むため、仙台版キャリア教育「仙台自分づくり教育」を推進します。</p>	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 夢を持つことの大切さや働くことの意義等を伝えるために、社会人講師による職業講話を実施します。 ○ 市内の全中学校で3～5日間の職場体験活動を実施し、将来の社会的・職業的自立に必要な態度や能力を育みます。 ○ たくましく生きる力およびその素地となる「知恵」や「態度」を養うための学習プログラムを実践します。 ○ 仙台子ども体験プラザ事業（スチューデントシティ・ファイナンスパーク）の実施により、児童生徒に望ましい勤労観や職業観を育てるとともに、自分の将来の生き方について考える意欲や態度を育成します。また、教科・領域の様々な学習活動を補充・深化・統合し、児童生徒の社会的自立に必要な「知識や情報をもとに判断する力」や「コミュニケーション力」、「生活設計力」等を育成します。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
		
		
		

7 学校支援地域本部事業【教育局：学びの連携推進室】

概要	市民が学校を支援する活動を通して、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育成する体制を構築することにより、子どもたちには豊かな体験活動の機会を、市民には生涯学習の成果を生かす場を提供するなど、地域や家庭の教育力の向上を目指します。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の実情に応じて、中学校区を基本として学校支援地域本部を設置し、学校支援ボランティアによる学校支援活動を効率的、組織的に行える体制づくりを行います。 ○ 学校と学校ボランティアの間を調整する役割を担う「地域コーディネーター」を各本部に置き、学校ボランティアの確保と連絡調整を通じて地域の協力体制の推進を図ります。 ○ 地域コーディネーターをまとめ、本部事業の企画運営事務や市教育委員会との連絡調整を行う「スーパーバイザー」を配置し、学校支援活動を円滑に行えるようにします。 ○ 「地域教育協議会」を設置し、支援活動を円滑に行うためのシステムづくりや情報共有、広報活動等を行います。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
		

8 放課後子ども教室推進事業【教育局：生涯学習課】

概要	放課後等の小学校施設等を活用し、地域住民等の協力により、子どもたちに学習支援や地域に根差した多様な体験・交流活動の機会を提供します。また、子どもたちへの安全な居場所の提供を通じ、自己肯定感や交流する力、自ら学ぶ力を育むとともに、地域で子どもを育む環境の充実や参加住民の生きがいづくり、ひいては地域コミュニティ形成と活性化を図ります。	
事業内容	○ 市内の小中学校区ごとに、主に小学校施設（特別教室、図書室、体育館等）において、放課後のほか土日や長期休業日に、スポーツや文化芸術活動などの体験活動、地域との交流活動、昔遊び、学習支援等を実施します。実施に際しては、各地域にお住まいの方に「コーディネーター」として活動の企画・運営を担っていただきます。	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
		

「1 学びを多彩な活力につなげる都市づくり」の着実な推進と実効性の確保のため、関連指標と目標値を設定し、その達成状況を評価・点検します。

関連する指標等	基準値	目標値
仙台クラシックフェスティバルの来場者数	2014～2018年度 (平成26～30年度) 平均37,300人/年	2020年度(平成32年度) 37,500人
市民の文化活動への支援・助成・協力事業の件数	2017年度(平成29年度) 387件	各年度360件
八木山動物公園の年間入園者数	2017年度(平成29年度) 576,831人	2020年度(平成32年度) 597,000人
学都仙台コンソーシアムの公開講座の受講者数	2015～2017年度 (平成27～29年度) 平均1,974人/年	2020年度(平成32年度) 2,100人
いじめ不登校対応支援チームによる学校巡回訪問校数 ※仙台市立小・中・高・中等教育・特別支援学校	2018年度(平成30年度) 189校	2020年度(平成32年度) 191校
児童支援教諭の配置人数	2017年度(平成29年度) 60人	2020年度(平成32年度) 114人
標準学力検査における基礎的知識の目標値と同等以上の児童生徒の割合が、75%以上の教科数(28教科中)	2018年度(平成30年度) 6教科	2020年度(平成32年度) 14教科
仙台市生活・学習状況調査で「将来の夢や目標をもっている」と答えた児童生徒の割合	2017年度(平成29年度) 小6：85.0% 中3：73.4%	2020年度(平成32年度) 小6：86.0% 中3：74.0%
児童クラブ登録児童数 ※各年度5月1日時点の値	2018年度(平成30年度) 11,521人	2020年度(平成32年度) 13,346人
放課後子ども教室参加児童数	2017年度(平成29年度) 延べ71,406人	2020年度(平成32年度) 延べ75,600人
学校支援地域本部のカバー率	2017年度(平成29年度) 76.5%	2020年度(平成32年度) 100%

2 地域で支え合う心豊かな社会づくり

少子高齢化の進展やライフスタイル・価値観の多様化などにより複雑化した社会課題に対応し、「支え合う健やかな共生の都」を実現するため、共に生き、健康で、安全・安心な地域と暮らしの環境整備を推進するとともに、互いに連携し、多層的に対応できる仕組みづくりを進め、誰もが地域とのつながりを持ち、心豊かに暮らすことができる社会をつくりまします。

(1) 共生・健康社会づくり

孤立化を防ぐ地域のつながり、障害に対する理解、男女共同参画などの推進を図りながら、互いに尊重し合い、共に生きる地域社会づくりを進めるとともに、生涯を通じた健康づくりなど、誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができる仕組みづくりを進めます。

1 男女共同参画の視点によるまちづくり推進事業【市民局：男女共同参画課】

概要	市民が、その個性と人権を尊重し合うとともに、性別にかかわらず、多様な生き方を自ら選択し、その能力を十分に発揮できる男女平等のまちを目指して、「男女共同参画せんだいプラン2016」に基づき、男女共同参画を推進する各種事業や市民活動支援を進めます。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会のあらゆる分野への女性の参画を促進し、多様な視点の導入を推進します。 ○ 男女共同参画推進センターを拠点に、男女共同参画に関する市民活動を支援するとともに、センターと地域との連携による男女共同参画推進に係る学習機会を提供します。 ○ 様々な問題を抱えた女性の自立を促すため、課題の把握に努めるとともに、相談や各種支援事業を実施します。 ○ (公財) せんだい男女共同参画財団に対する支援を通じ、男女共同参画の推進に向けた事業を実施します。 ○ 防災における男女共同参画の視点の重要性を、シンポジウム等により国内外に継続的に発信するとともに、災害時だけでなく平常時から地域でまちづくり等にリーダーシップを発揮できる女性人材を育成します。 ○ 男性にとっての男女共同参画に関する啓発に取り組むとともに、多様な性のあり方に関する理解促進に向けた取り組みを実施します。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	男女共同参画せんだいプランに基づく事業の実施	
	プラン実施状況のフォローアップ・公表	

2 障害理解促進事業【健康福祉局：障害企画課】

概要	障害を理由とする差別を解消し、障害のある人もない人も共に暮らしやすい共生社会の実現を図るため、差別解消を推進するための条例に基づき、障害理解を促進するための啓発事業や、紛争解決のための調整機関の運営および差別解消のための相談支援等を実施し、障害理解を促進します。
----	---

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害理解サポーター（ココロン・サポーター）養成を通して事業者・団体の障害理解を促すとともに、学校など多様な団体での受講を想定した養成プログラムの充実を図ります。 ○ ワークショップ「ココロン・カフェ」、障害者差別解消・障害理解促進に関するPRを行う市民協働事業TAP（TOGETHER ACTION PROJECT）等を開催するとともに、啓発用リーフレットや事例集の配布、庁舎吊看板の掲出を行い、市民・事業者への障害理解を促進します。 ○ 障害者差別解消に向け、差別解消のための相談員の配置、紛争解決のための調整機関である差別相談調整委員会の運営、関係機関との連携強化のための差別解消連絡協議会の運営を行います。 ○ タブレット配置による遠隔手話通訳やコミュニケーション支援アプリの活用など、意思疎通が困難な障害者への支援の充実を図ります。 ○ 職員対応要領に基づき各種職員研修を実施するとともに、庁内会議等への手話通訳者や要約筆記者等の派遣を行うなど、全庁的な障害理解の浸透を図ります。 												
	年次計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>2019年度（平成31年度）</th> <th>2020年度（平成32年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">障害理解サポーター養成を通じた障害理解の促進</td> </tr> <tr> <td colspan="2">市民・事業者への障害理解の促進</td> </tr> <tr> <td colspan="2">障害者差別解消に向けた相談支援の実施</td> </tr> <tr> <td colspan="2">意思疎通支援の充実</td> </tr> <tr> <td colspan="2">全庁的な障害理解の浸透</td> </tr> </tbody> </table>	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）	障害理解サポーター養成を通じた障害理解の促進		市民・事業者への障害理解の促進		障害者差別解消に向けた相談支援の実施		意思疎通支援の充実		全庁的な障害理解の浸透
2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）												
障害理解サポーター養成を通じた障害理解の促進													
市民・事業者への障害理解の促進													
障害者差別解消に向けた相談支援の実施													
意思疎通支援の充実													
全庁的な障害理解の浸透													

③ 障害者就労支援体制整備事業【健康福祉局：障害企画課】

概要	<p>障害者が生きがいや働きがいのある生活を送ることができるよう、多様な就労の場の創出、障害者就労に向けた普及啓発、関係機関との連携強化など、障害者就労支援体制の充実を図ります。</p>													
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者就労支援センターに障害者雇用に関する総合相談窓口を開設し、各種相談対応を実施するとともに、関係機関との連携のもと、障害者の就労や企業の障害者雇用を支援します。 ○ 障害者就労支援センターに専任のジョブコーチを配置し、障害者雇用経験の少ない企業への訪問等により、新たな業態からの業務掘り起しや業務の切り出し、環境調整の提案、企業開拓、職場定着の支援などを実施します。 ○ 就労移行支援事業所を対象に、集合型の事例検討会や個別訪問を行うことで各事業所の支援力強化を図ります。 ○ 福祉的就労の充実を図るため、ふれあい製品の周知広報を行うとともに、事業所が主体的にふれあい製品の企画提案や営業活動に取り組めるよう、研修等により事業所職員の人材育成を実施します。 ○ 障害者就労の理解促進のため、障害のある方の雇用促進フォーラムや障害者雇用促進セミナー、ふれあい製品フェア等を開催します。 													
年次計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>2019年度（平成31年度）</th> <th>2020年度（平成32年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">障害者就労支援体制の充実</td> </tr> <tr> <td colspan="2">障害者雇用マッチング強化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">就労移行支援事業所の支援力向上</td> </tr> <tr> <td colspan="2">福祉的就労の充実</td> </tr> <tr> <td colspan="2">障害者就労への理解促進</td> </tr> </tbody> </table>	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）	障害者就労支援体制の充実		障害者雇用マッチング強化		就労移行支援事業所の支援力向上		福祉的就労の充実		障害者就労への理解促進		
2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）													
障害者就労支援体制の充実														
障害者雇用マッチング強化														
就労移行支援事業所の支援力向上														
福祉的就労の充実														
障害者就労への理解促進														

4 障害者の相談支援体制推進事業【健康福祉局：障害者支援課】

概要	障害者相談支援を担う関係機関が、市・区障害者自立支援協議会等を通じて相互の連携を強化するとともに、計画相談支援を担う指定特定相談支援事業者の開設を促すことなどにより、障害児者の特性や状態に応じたきめ細かな相談支援を提供できる体制の整備を図ります。また、障害児者に対する総合的・専門的な相談支援や、地域の相談支援体制の中核的な機関として、基幹相談支援センターの設置を目指します。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市の相談窓口や障害者相談支援事業所が中心となり、より手厚い相談支援が必要なケースについて、市・区障害者自立支援協議会で支援方針を共有し、適切な相談支援を提供できるよう連携を強化します。 ○ 計画相談支援を担う指定特定相談支援事業者への運営支援を行い、稼働率の向上や新規開設等を促します。 ○ 既存の相談支援機関と支援場面を共にしながら継続的な実践指導を提供することにより、相談支援機関の全体的な支援力を底上げするため、基幹相談支援センターの設置を目指します。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	市・区障害者自立支援協議会等を通じた連携強化	
	指定特定相談支援事業者の稼働率向上および新規開設等の促進	
	基幹相談支援センター設置	

5 障害者グループホーム整備促進事業【健康福祉局：障害者支援課】

概要	障害者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる住まいの場を確保するため、グループホームの新規開設経費に対する補助などを実施します。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 定員4名以上のグループホームを開設する事業者に対して、消防設備の設置費用や建築基準法の用途変更、それに伴う改修費用の一部を補助します。 ○ グループホーム事業者等で構成する仙台市グループホーム連絡会と連携し、整備促進や支援の質の向上を目的とした研修会を開催するほか、新規開設を目指す事業者への開設相談を実施します。 ○ 障害者の高齢化や障害の重度化にも対応するため、支援体制の手厚い新たな類型である日中サービス支援型グループホームの普及を図り、整備促進につなげます。 ○ 医療的ケア対応型グループホーム等の運営に対する補助を行います。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	補助金交付による新規開設の促進	
	仙台市グループホーム連絡会と連携した研修・開設相談の実施	
	グループホームに関する周知・開設相談の実施	
医療的ケア対応型グループホーム等の運営に対する補助を実施		

6 障害者福祉センター整備事業【健康福祉局：障害者支援課】

概要	障害者が暮らしやすい地域社会づくりを目指し、地域におけるリハビリテーション推進の拠点となる障害者福祉センターを整備します。
事業内容	○ 地域におけるリハビリテーション推進の拠点となる「(仮称)青葉障害者福祉センター」について、その整備に向けた取り組みを進めます

年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	整備検討	

7 障害福祉サービス事業所等整備促進事業【健康福祉局：障害者支援課】

概要	特別支援学校を卒業する知的障害者のうち、日常的な介護が必要となる重度の障害者を主な対象者として、入浴、排泄、食事の介護を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供する障害福祉サービス事業所を整備します。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新卒者の進路希望や既存事業所の受入枠を調査し、将来的に受入枠の確保が難しくなると思われる地域について、施設整備を誘導します。 ○ 事業誘導にあたり、市有地の貸付と施設整備費の補助を行うことにより、民間の施設整備を促進します。 ○ 新卒者の動向も踏まえながら、隔年で1箇所ずつを基本とした計画的な施設整備を行います。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	新整備事業の選定	補助協議
新事業所の整備		

8 就学前療育支援体制整備事業【健康福祉局：障害者支援課】

概要	発達障害児とその家族が安心して地域で生活できるよう、児童発達支援センターにおいて発達支援・家族支援を行うとともに、幼稚園・保育所等の職員に対する支援を強化することで、地域における発達障害児の支援体制の充実を図ります。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童発達支援センターに地域相談員を配置し、地域における発達相談や、幼稚園・保育所等の職員への訪問支援、研修等を実施します。 ○ 児童発達支援センターにおいて、心理的抵抗感等から適切な療育支援につなげていない児童の家族に支援プログラム（ペアレントプログラム）を提供するとともに、幼稚園・保育所等に在籍する児童およびその家族を対象とした併行通園をモデル的に実施します。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	地域相談員による地域支援業務の実施	
モデル事業の実施		

9 在宅医療・介護連携推進事業【健康福祉局：高齢企画課・地域包括ケア推進課・介護事業支援課・健康政策課】

概要	在宅生活において医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における在宅医療・介護の関係者が連携して、包括的かつ継続的に在宅医療・介護を提供するための体制づくりを進めます。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅医療・介護に関わる専門職への研修を実施します。 ○ 在宅医療・介護に関する市民への啓発や情報提供を行います。 ○ 地域における医療機関や在宅療養者のケアに関わる機関で構成され、研修会等を実施する在宅ケア連絡会に対し、補助を行います。 ○ 在宅医療・介護に関わる専門職を対象に、在宅医療・介護連携に関する相談窓口を設置します。 	

	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
年次計画	在宅医療・介護専門職対象の研修会の実施	
	在宅医療・終末期医療の市民向け講演会の開催	
	在宅ケア連絡会に対する補助金交付	
	専門職対象の相談窓口設置・運営	

10 高齢者生活支援事業【健康福祉局：高齢企画課・地域包括ケア推進課】

概要	高齢者が、日常生活上の支援が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、様々な主体の参画による多様な生活支援サービスを充実させ、地域における支え合いの体制づくりを進めます。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括支援センターに配置した第2層生活支援コーディネーターを中心に、地域の関係機関のネットワーク構築や地域資源の開発等、支え合いの体制づくりを進めます。 ○ 第2層生活支援コーディネーターへの支援体制の充実を図るため、第1層生活支援コーディネーターを設置するとともに、地域の支え合い体制にかかる情報共有や、連携を推進する協議体の設置についても検討を進めます。 ○ 介護予防・日常生活支援総合事業を運営します。 ○ 地域支え合いの機運醸成のため、市民向けの講演会等を開催します。 ○ 住民主体により生活支援サービスを提供する団体等に対して支援を行います。 ○ 在宅高齢者を支える緊急通報システム、介護用品支給、食の自立支援サービス等の様々なサービスを実施します。 	
	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
年次計画	第2層生活支援コーディネーター等による地域支え合いの体制づくりの推進	
	第1層生活支援コーディネーターおよび協議体の設置	
	住民主体による生活支援サービス実施団体に対する支援	

11 総合的な介護予防推進事業【健康福祉局：地域包括ケア推進課】

概要	高齢者一人ひとりが生きがいを持って活動的に暮らすことができるよう、運動機能・栄養状態の改善や生活環境の向上、地域における様々な団体・機関の連携による介護予防の環境整備などを図ります。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括支援センターおよび各区障害高齢課の総合相談・支援事業において、医療上の課題や閉じこもり・認知症への対応の観点から、豊齢力チェックリストや認知症アセスメント等を活用した支援を実施します。 ○ 介護予防月間イベントや健康教室等を開催し、普及啓発を図ります。 ○ 介護予防の取り組みが必要な方を把握し必要な支援につなげるため、豊齢力チェックリストを郵送する介護予防把握事業を実施します。 ○ 介護予防自主グループ支援や地域リハビリテーション活動支援事業などを実施し、地域で介護予防に取り組める環境を整備します。 	

	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
年次計画	総合相談・支援事業の実施	
	介護予防・生活支援サービス事業の実施	
	介護予防に関する普及啓発	
	介護予防把握事業の実施	
	地域で介護予防に取り組める環境づくり	

12 介護サービス基盤整備促進事業【健康福祉局：介護事業支援課】

概要	<p>「仙台市高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）」に基づき、高齢者が必要な介護サービスを選択し、住み慣れた地域で暮らし続けられる環境を整備します。また、特別養護老人ホーム等の入居系サービスについては、入居希望者や介護人材確保等の状況を把握し、適切な量の施設整備を継続的に進めます。さらに、小規模多機能型居宅介護を始めとした地域密着型サービスについてもその整備を促進します。</p>	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○「仙台市高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）」に基づき、年度毎の整備量を定め、整備を行う事業者を公募・選定します。 ○特別養護老人ホームおよび小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護について、整備事業者に対し補助金を交付します。 ○サービスの質の確保および介護給付の適正化のため、高齢者福祉施設に対する指導・監督を実施します。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく介護サービス基盤の整備	

13 市民健康づくり推進事業【健康福祉局：健康政策課】

概要	<p>市民が生涯にわたって健康でいきいきと暮らすことにより健康寿命を延伸し、一人ひとりが生涯を通じた健康づくりを実践できることを目的に、「第2期いきいき市民健康プラン後期計画」に基づき、市民や関係機関・団体、事業所等と連携し、健康づくりを推進します。</p>	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○生活習慣病予防対策を推進するため「(仮称)せんだい健康づくり推進会議」を開催し、健康指標向上のための具体的な方策を検討し、効果的な健康づくりを展開します。また、健康的な生活を習慣とする市民の増加を目標に、関係団体と連携した啓発イベントや、身体活動の増加を図るための歩数表示など、健康づくりに関する環境整備を進めます。 ○協定を結んだ企業と連携した啓発等により、市民健診受診率向上を図ります。 ○胃がん検診において内視鏡検査を導入し検診内容の充実を図るとともに、医療用ウィッグの助成を行い、がんに罹患した方の社会参加を促します。 ○生活習慣病の重症化予防を推進するため、健診受診後の医療未受診者への受診勧奨や保健指導を行います。 ○働き盛り世代の心の健康づくりを図るため、事業所が利用できるメンタルヘルスに関する支援の周知等を行います。 ○「改正健康増進法」に基づき、受動喫煙防止対策を推進します。 	

	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
年次計画	第2期いきいき市民健康プラン後期計画に基づく施策の実施	
	生活習慣病予防の取り組み	
	市民健診の実施	
	受動喫煙防止対策周知啓発の強化	法全面施行に伴う受動喫煙防止対策実施

14 鶴ヶ谷第二市営住宅団地再整備事業【都市整備局：住宅政策課】

概要	老朽化した市営住宅の建替えにより居住環境の改善を進めるとともに、住棟の集約等により発生する土地について、地域にふさわしい新たな土地利用の誘導を図ります。	
事業内容	○「再整備事業基本計画」に基づく土地利用計画案等について、基本設計により詳細な検討を行うとともに、造成に係る実施設計および最初に工事に着手する第一工区に係る入居者仮移転を進めます。	
	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
年次計画	基本設計（建築、造成）	実施設計（造成）
	入居者一時移転補償（第一工区）	
	環境影響評価（準備書・評価書作成）	

(2) 子育て応援社会づくり

出産・子育ての希望をかなえることができる環境を整えるとともに、子どもたちが遊びや多様な体験を通じてたくましく健やかに成長できる機会をつくるなど、地域社会全体で子育て家庭と子どもたちの成長を支える取り組みを進めます。

1 のびすく（子育てふれあいプラザ等）運営事業【子供未来局：総務課】

概要	地域における子育て支援の充実を図るため、のびすく（子育てふれあいプラザ等）における子育て支援事業を推進するとともに、のびすくを中心とした子育て支援団体等相互の情報交換や交流を促進し、全市的な子育て支援ネットワークの構築を図ります。	
事業内容	○ 5区に設置されているのびすくにおいて、乳幼児親子の交流の場の提供、一時預かり、子育てに係る相談、子育てに関する情報の収集・提供等により、子育てに対する不安や負担の軽減を図ります。 ○ のびすくを中心とした子育て支援団体等の相互の情報交換や交流を促進し、実践報告会を開催するなど全市的な子育て支援ネットワークの構築を図ります。	
	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
年次計画	のびすく（子育てふれあいプラザ等）における子育て支援事業の推進	
	全市的な子育て支援ネットワークの構築を図るための交流会等の開催	

② 企業等に対する仕事と家庭の両立支援推進事業【子供未来局：総務課】

概要	仕事と子育ての両立が可能なワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、セミナーの開催等により企業等に対する普及・啓発を行います。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内の中小企業経営者、人事労務担当職員等を対象とした、仕事と子育ての両立支援に関するワーク・ライフ・バランス啓発セミナーを開催します。 ○ 妊娠・出産から職場復帰までの手続き等をまとめた、企業向けのワーク・ライフ・バランス啓発リーフレットを作成し、配布します。 ○ ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業の実態調査、取り組み事例の紹介等により、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業への支援を図ります。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）

③ 多様な保育サービスの充実【子供未来局：子供家庭支援課・環境整備課・認定給付課】

概要	保護者の就労形態などの多様化に対応するため、延長保育、一時預かり、休日保育、病児・病後児保育の充実を図ります。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者の断続的・短時間就労や傷病、看護、育児に伴う心理的・肉体的負担の解消などにより、家庭における保育が一時・緊急的に困難となる児童に柔軟に対応します。 ○ 保護者の就労形態の多様化に柔軟に対応した保育を行うため、通常の保育時間（11時間）の前後において、2時間以上の延長保育を実施する保育所を拡充します。 ○ 日曜・祝日等に保護者の就労等により、家庭における保育が困難となる児童を対象とした休日保育を実施し、子育て家庭への支援の充実を図ります。 ○ 病気または病気の回復期の児童を対象として、一時的な保育を行う病児・病後児保育事業の充実を図ります。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）

④ 子どもの居場所づくり推進事業【子供未来局：子供家庭支援課】

概要	生活困窮世帯の子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりを通し、適切な生活習慣を習得し、健全に成長することができるとともに、身近な支援者を得ることができる仕組みと場づくりを進めます。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活困窮世帯の中学生に対し、基礎学力の向上を目的とした学習支援および心の安定を図る居場所の提供を行うとともに、その保護者への相談支援等を実施します。 ○ 生活困窮世帯の高校生等の中途退学を防止するとともに、中途退学に至った後のステップにつなげるため、進級支援や面談等によるサポートを実施します。 ○ 食事の提供や学習支援などを通じて、子どもが安心して過ごせる居場所である「子ども食堂」の運営団体に対して開設・運営費の助成を行うとともに、ネットワーク会議を開催し、運営のノウハウ等を提供することで支援します。 	

	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
年次計画	学習・生活サポート事業の実施	
	中途退学未然防止等事業の実施	
	子どもの居場所づくり支援事業の実施	

5 児童虐待防止推進事業【子供未来局：子供家庭支援課・子供保健福祉課】

概要	児童虐待の予防・早期発見・対応を推進するため、関係機関との連携強化や、乳児家庭全戸訪問時のスクリーニング調査、児童館・保育所等への児童虐待防止推進員の配置など、体制の充実を図ります。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な機関で構成される要保護児童対策地域協議会（代表者会議、実務者会議、ケース検討会議）などを通じ、関係機関の連携強化を図ります。 ○ 市立病院を拠点とした医療機関同士のネットワークの構築と強化を図ります。 ○ 育児困難者の早期発見・早期支援につながるよう、乳児家庭全戸訪問時に育児支援チェックリスト、エジンバラ産後うつ病質問票、赤ちゃんへの気持ち質問票を活用します。 ○ 地域で子育てを支える人材（主任児童委員等）や児童関係の施設（児童館、保育所、幼稚園等）職員、児童虐待防止に対応する関係職員に対する研修の充実を図ります。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	児童虐待防止推進員の養成研修の実施	
	児童虐待対応講演会の実施	

6 ひとり親家庭等安心生活プラン推進事業【子供未来局：子供家庭支援課】

概要	ひとり親家庭等の生活の安定と向上を目的に、その自立を促進するための各種施策を「ひとり親家庭等安心生活プラン」に基づき、総合的かつ計画的に展開します。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相談窓口の充実や相談事業の多角化をはかり、各種機関・団体が連携することで、支援を必要とする人が適切な支援を受けられる仕組みを作ります。 ○ 総合的な支援施策を展開することで就労支援施策の充実等を図り、子どもへの貧困の連鎖の防止、生活困窮への対策を強化します。 ○ 子どもの育ちを最優先に考え、仕事と生活の調和の実現に向けた子育て支援や子どもの預かり事業の充実、心身の安定を図る学びやつながりの場づくり等の子育て支援・生活支援を行います。 ○ 精神保健や障害者保健福祉等の施策との連携を図り、家庭内暴力等の予防と心のケア、配偶者からの暴力等の被害者への支援等、専門的なケアを必要とする親や子どもを適切な支援策へつなぎます。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	仙台市ひとり親家庭等安心生活プランに基づく事業の実施	
	次期「仙台市ひとり親家庭等安心生活プラン」策定	

7 産後の子育て支援の充実【子供未来局：子供保健福祉課】

概要	産後も安心して育児ができるよう、出産後間もない時期の母子に対する支援を強化し、産後の切れ目ない支援の充実を図ります。
----	--

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭や地域での妊産婦等の孤立感の解消を図るため、乳児家庭全戸訪問、せんだい助産師サロン、育児ヘルプ家庭訪問等の各種事業により、産婦に対する相談支援等を行います。 ○ 産婦健康診査事業や産後ケア事業により、出産直後の母子に対しての心身のケアや育児サポートを行います。 	
	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
年次計画	乳児家庭全戸訪問、育児ヘルプ家庭訪問等の各種事業を実施	
	せんだい助産師サロン実施	
	産婦健康診査事業、産後ケア事業実施	

⑧ 児童館整備事業【子供未来局：児童クラブ事業推進室】

概要	地域における児童と子育て中の親の活動拠点となる児童館を、小学校区単位を基本として整備を進め、児童の健全育成を図ります。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校区単位を基本として、地域における児童と子育て中の親の活動拠点となる児童館を整備します。 ○ 児童館の長寿命化に向け、大規模修繕等を計画的に実施します。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	（仮称）七郷第二児童館新築工事	
	将監地域複合施設実施設計	将監地域複合施設建設工事
	大規模修繕工事（若林、幸町、川前）	
	大規模修繕実施設計（鶴が丘、東中田、水の森）	大規模修繕工事（鶴が丘、東中田、水の森）
		大規模修繕実施設計（根白石、七北田、沖野）

⑨ 保育所等による地域子育て支援事業【子供未来局：運営支援課】

概要	保育所等の持つ専門的な知識・経験を活用し、地域の子育て家庭の相談への対応や、子育てサークル等への支援等を通じて、地域全体で子育てを支援する基盤の形成に努めます。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各実施施設において、地域子育て支援センター（室）を開設し、次の事業を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域子育て支援センター（室）や施設の園庭の開放等により子育て家庭の交流の場を提供するとともに、その交流を促進するための取り組みを行います。 ・ 子育て家庭の不安や悩みなどに関する相談対応や支援を行います（一部実施施設においては、家庭訪問による対応も行います）。 ・ 子育て家庭が必要とする、身近な地域の育児や子育てに関する情報を提供します。 ・ 子育て家庭や、子育て支援に関わる者等を対象とした講習等を行います。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	各実施施設において、子育て家庭の交流支援、相談対応、情報提供等を実施	

10 保育士等の人材確保推進事業【子供未来局：運営支援課・環境整備課・認定給付課】

概要	保育士不足を解消するため、保育士として就職・復職することを希望する方を対象とした合同就職説明会や保育士リターンセミナーを実施するほか、各種補助金による経済的な支援により保育士等の処遇向上および労働環境の改善を図ります。	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認可外保育施設に勤務する保育士資格を有していない者のうち、幼稚園教諭免許を有する者に対して保育士資格の取得支援を行います。 ○ 保育士リターンセミナーや保育士のための合同就職説明会を開催することで、保育士の確保につなげます。 ○ 保育士等就労スタートアップ事業補助金やキャリアアップ研修参加支援助成金、産休等代替職員費補助金や保育士宿舍借り上げ支援事業補助金を交付することで、保育士を確保しやすい体制整備を支援します。 	
事業内容		
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	各種人材確保事業実施	

11 保育基盤整備推進事業【子供未来局：環境整備課】

概要	待機児童の解消を目指し保育所等の整備を進めることで、保育需要に対応した提供体制を確保します。	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て世帯が増加し、保育需要の増加が見込まれる地区を中心に、保育所の創設整備を計画的に進めます。 ○ 3歳未満児が待機児童の8～9割を占めることから、3歳未満児を対象とした小規模保育事業等の設置を計画的に進めます。 ○ 企業主導型保育事業について、市民への周知等により利用促進を図ります。 	
事業内容		
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	保育施設等の整備	
	企業主導型保育事業の周知・広報	

12 幼稚園の保育機能拡充支援事業【子供未来局：環境整備課・認定給付課】

概要	質の高い幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園の整備・普及を推進するため、認定こども園への移行を支援するとともに、保育ニーズの多様化に対応するため、幼稚園における保育機能の充実と保護者負担の軽減を図ります。	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認定こども園への移行を前提として、「預かり保育」の実施に必要な整備費を助成します。 ○ 保育ニーズの多様化に対応するため、幼稚園の教育時間終了後等も園児を預かる「預かり保育」を実施する幼稚園に対し、運営費の一部を助成します。 ○ 預かり保育を実施する幼稚園のうち、平日に11時間以上開園し、小規模保育事業等の卒園後の受け皿となった幼稚園に対して「連携施設設定加算」として人件費等に対する助成を行います。 ○ 幼稚園が、保育を必要とする2歳児を定期的に受け入れる場合に、必要経費の一部を助成します。 	
事業内容		
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	認定こども園整備・運営、幼稚園預かり保育事業および2歳児預かり事業への助成	

13 保育サービス相談員の配置による利用者支援事業【子供未来局：認定給付課】

概要	保育サービス相談員の配置により、保育サービス等に関するきめ細かな情報提供や相談支援を行い、保護者の希望や家庭状況に応じた適切なサービス利用につなげます。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 区役所および宮城総合支所に保育サービス相談員を配置し、電話や窓口対応により、保育サービスに関する情報提供や、利用についての相談・助言等の支援を行います。 ○ のびすく（子育てふれあいプラザ）や保育所等地域子育て支援センターなど、保護者が多く集まる場所に出向き、保育サービスの紹介や相談への対応を行います。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	保育サービス相談員による情報提供・相談支援および効果検証	

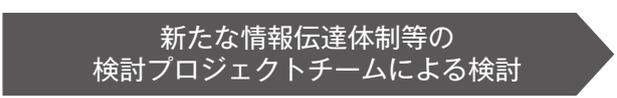
14 特別支援教育推進事業【教育局：特別支援教育課】

概要	<p>障害のある児童生徒の学びと育ちを保障するため、指導補助員、指導支援員、介助員、看護師の配置などを行います。また、交流および共同学習の充実を図るとともに、多様性を尊重する共生社会の実現を目指し、「心のバリアフリー推進事業」を実施します。併せて、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室の環境整備、学校での支援体制、授業や指導の充実を図ります。</p>	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者スポーツ体験学習や障害者アスリート等との交流活動を通して、特別支援学級と通常の学級との交流および共同学習を実践します。 ○ 通常の学級に在籍する肢体不自由のある児童生徒に対し、担任の指導や支援を補助する者として、介助員を配置します。 ○ 通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒に対し、担任の指導や支援を補助する者として、指導補助員を配置します。 ○ 小中学校の特別支援学級（難聴を除く）のうち、在籍児童生徒数や障害の程度から指導が困難な学級に対し、担任の指導や支援を補助する者として、指導支援員を配置します。 ○ 学校生活時間帯に医療的ケアの必要な児童生徒に対し、看護師を配置します。 ○ 支援が必要な児童生徒の学級担任等への指導や助言のため、OT・PT・STを派遣します。 ○ 実践的研究を行う学校を認定し、校内支援体制の整備や充実、指導内容や方法の向上、理解啓発等の充実を図ります。 ○ 高等学校等において、教職員の理解促進と通級指導についてのあり方の検討を行います。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	心のバリアフリー推進事業実施	
	特別支援教育介助員配置事業実施	
	特別支援教育指導補助員配置事業実施	
	特別支援学級指導支援員配置事業実施	
	要医療的ケア通学児童生徒学習支援事業実施	
	肢体不自由児教育支援事業、自立活動指導支援事業実施	
	特別支援教育実践研究協力校の認定	
	高等学校等における特別支援教育体制の充実	

(3) 安全で安心な市民の暮らしを支える取り組み

震災の教訓を踏まえた災害に強い都市づくりや、危機管理体制の充実を図るとともに、犯罪や交通事故などの地域課題に対応し、安全で安心な市民生活を守るための対策を推進します。

1 災害時における情報連絡体制等強化事業【危機管理室：危機管理課・防災計画課】

概要	大規模災害等の発生時に被害を最小限に抑えるため、市全体の初動態勢および市災害対策本部等と避難所等との連絡体制等の強化を図ります。さらに、新たな情報伝達体制のあり方を検討し、整備を行います。	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報弱者等に対して、Jアラート情報などの必要な情報を迅速かつ確実に伝達するための手段等を検討し、整備します。 ○ 新たに協定を締結した福祉避難所や、津波避難施設等に防災行政用無線（デジタル移動通信系の移動局（無線機）を整備し、大規模災害時における連絡体制の強化を図るとともに、無線システム全体の機能維持および長寿命化を図ります。 	
事業内容	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
		
		
年次計画		

2 防災意識の普及啓発強化事業【危機管理室：減災推進課】

概要	市民が日頃から居住地域等の危険性を把握し、災害時に自ら命を守る行動が取れるようにすることを目的として、市民啓発事業を実施します。	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 仙台防災タウンページを活用し、市民が日頃から居住地域等の危険性を把握し、災害時に自らの命を守る行動がとれるようにするための知識の普及啓発を実施します。特に、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域に該当する町内会等に対しては、重点的に避難方法等について説明会等を実施します。 ○ 地震体験車「ぐらら」の活用をはじめ、「自助」や「共助」の取り組みを促進するための防災・減災意識の普及啓発活動を引き続き実施します。 	
事業内容	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
		
		
		
年次計画		

3 地域防災リーダー養成・支援事業【危機管理室：減災推進課】

概要	地域における自助・共助の取り組みの促進を図るため、仙台市地域防災リーダー（以下、SBLという。）の養成および活動支援を行います。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ SBLについて、人材の質を向上させながら継続的に新規養成をしていきます。 ○ SBLの専門性を高めるため、講義を中心とした仙台市全体の講習会を実施するとともに、ワークショップ等実践的な研修を中心とする各区講習会等も実施します。

	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
年次計画	新規養成講習会開催	
	全体バックアップ講習会開催	
	各区バックアップ講習会開催	

4 地域安全対策事業【市民局：市民生活課、各区：区民生活課】

概要	「仙台市安全安心街づくり条例」に基づき、安全安心の街づくりの観点から、自主的な防犯活動への支援を通じて、市民と一体となって地域の防犯力を高め、犯罪の機会を与えない、犯罪をつくりださない環境を整備し、市民が安全に安心して暮らせる街の実現を図ります。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特殊詐欺対策や子どもの声かけ事案等対策など、高齢者や子どもなども含め、市民一人ひとりの防犯意識の向上に取り組みます。 ○ 自主防犯団体に対する活動支援や防犯協会への活動支援など、地域コミュニティでの多様な主体の連携による、地域の特性に応じた防犯活動を推進します。 ○ 防犯カメラ設置の支援など、犯罪を起こしにくい環境づくりを推進するとともに、空き家対策や客引き対策などの迷惑行為を抑止し、犯罪発生の機会の減少に取り組みます。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	安全安心街づくり基本計画に基づく施策の実施	

5 交通安全対策事業【市民局：自転車交通安全課、各区：区民生活課・道路課】

概要	自動車や自転車による交通事故の防止に向けた交通安全啓発活動を実施するとともに、安全・安心な自転車利用環境づくりのために、自転車走行環境の整備を行います。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「第10次仙台市交通安全計画」に基づき、春と秋の全国交通安全運動において、交通ルール遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけるなど地域ぐるみで交通安全運動を推進するとともに、正しい交通安全知識の普及と交通マナーの啓発を図るため、参加・体験・実践型の交通安全教育を実施します。 ○ 「仙台市自転車の安全利用に関する条例」および「杜の都の自転車プラン」に基づき、街頭啓発や自転車交通安全教室の実施、損害保険会社等との連携などを通じて、自転車の安全利用と自転車損害賠償保険の加入を促進します。 ○ 「自転車ネットワーク路線」（都心部）および「あんしん通行路線」（都心部以外）において、沿道の状況を調査のうえ、路線に合った効果的な整備手法を検討しながら走行環境整備を進めます。 ○ 次期「杜の都の自転車プラン」および「第11次仙台市交通安全計画」を策定します。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	交通事故防止に向けた啓発活動や交通安全教育の実施	
	自転車交通安全教室等によるルール遵守の徹底や保険加入の促進	
	自転車走行環境の整備	
	次期「杜の都の自転車プラン」の策定	
		第11次仙台市交通安全計画の策定

6 コールセンター等整備事業【市民局：広聴統計課】

概要	市民等から寄せられる市政全般に関する問い合わせに的確に対応することを目指し、コールセンターの設置に向けた準備を進めるとともに、ICTの目覚ましい進展なども踏まえつつ、将来を見据えた本市の非対面型の問い合わせ対応のあり方等について検討します。	
事業内容	○ 市民サービスの向上および効率的な事務執行を図るため、コールセンターを2020年（平成32年）年央に開設します。	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	基本構想策定	コールセンター開設準備
		コールセンター開設

7 下水道地震対策事業【建設局：下水道計画課】

概要	「仙台市下水道マスタープラン」に掲げる防災の方針に基づき、震災時においても都市機能を維持し、公衆衛生の確保を図るため、地震時に構造面・機能面で高いリスクを持つ下水道施設の耐震化を推進します。	
事業内容	○ 管路や浄化センター、ポンプ場の機能が喪失した場合に想定される都市活動への影響と、機能喪失の発生確率を基に地震リスクの評価を行い、リスクの高い下水道施設に対して優先的に耐震化工事を実施するとともに、仙台市の70%の汚水を送水している基幹幹線である第1および第2南蒲生幹線のバックアップ機能の構築を図るため、以下の事業を実施します。 ・合流地区の管路や取付管などの管路耐震化を行います。 ・第3南蒲生幹線関連施設の整備を行います。 ・上谷刈浄化センターの耐震化を行います。 ・五ツ谷ポンプ場などのポンプ場耐震化を行います。	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	管路の耐震化（設計・工事）	
	浄化センター・ポンプ場の耐震化（設計・工事）	

8 下水道総合浸水対策事業【建設局：下水道計画課】

概要	「仙台市下水道マスタープラン」に掲げる防災の方針に基づき、浸水実績や浸水シミュレーションから高い浸水リスクを持つ地域について、ハード整備とソフト対策を組み合わせた総合的な浸水対策を推進し、市街地における浸水被害軽減を図ります。	
事業内容	○ 10年に1回程度の大雨に対応した雨水排水施設整備を進めるとともに、雨水流出抑制策、雨天時の緊急対策、自助・共助に資するソフト対策の充実など総合的な浸水対策を進めることにより、浸水被害の軽減を図るため、以下の事業を実施します。 ・仙台駅西口地区の浸水被害軽減対策（雨水排水施設整備）を行います。 ・鶴巻ポンプ場の整備を行います。 ・原町東部雨水幹線、地蔵前雨水幹線等の雨水排水施設の整備を行います。 ・雨水流出抑制施設設置費の補助による雨水流出の抑制を推進します。 ・浸水想定区域図の改訂や止水板の設置費補助、土のうステーション設置等による自助・共助支援を行います。	

	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
年次計画	雨水排水施設整備（設計・工事）	
	雨水流出抑制施設設置費補助、止水板設置費補助、土のう配布	
	浸水想定区域図改訂	

9 消防団充実強化事業【消防局：総務課】

概要	減少傾向にある消防団員の確保を図り地域防災力を向上させるため、「消防団強化緊急事業五カ年計画」終了後も消防団活動環境の計画的な改善を図るとともに、消防団員募集に係る広報活動を重点的に展開します。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○（仮称）消防団充実強化事業五カ年計画の検討・策定を行います。 ○ 防火衣等の安全装備品を計画的に配備、更新し、安全装備品の充実強化を図ります。 ○ コミュニティ消防センター等の活動拠点の改善を図ります。 ○ 消防団員募集に関するチラシ等を作成し、消防団員確保強化対策を図ります。 ○ 休団制度について検討し、消防団員確保強化対策を図ります。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	（仮称）消防団充実強化事業五カ年計画の検討・策定	

10 災害活動能力充実強化事業【消防局：警防課】

概要	災害の多様化、激甚化に的確に対応するため、災害対応力の向上を図り、効果的・効率的な活動体制を整え、安全管理体制を強化します。また、必要な資機材を計画的に整備し、火災現場における被害の軽減を図ります。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 火災現場環境を再現できる実火災訓練施設など、災害を想定した消防訓練が実施できる訓練施設等について消防局荒浜訓練場での整備を検討します。 ○ ISO規格に準拠した防火衣一式を整備し、災害対応力の向上と安全管理体制の充実強化を図ります。 ○ 近年の気候変動に伴う影響等によって増加傾向にある、土砂・風水害をはじめとした大規模自然災害において、消防隊の安全を確保するとともに迅速的確に対応するため、所要の装備品の整備を図り、円滑な活動体制を構築することで被害の軽減を図ります。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	訓練施設等整備検討	
	防火衣整備実施	
		土砂災害対策用・林野火災対策用資機材整備実施

11 仙台版防災教育推進事業【教育局：教育指導課】

概要	平常時から災害に備え、災害時に自分の命を守り、安全を確保する自助の力と、他の人や地域の力となり、災害時の対応や地域の復興に協力し参画する共助の力を児童生徒に育むことを目指す、仙台版防災教育推進事業を実施します。
----	---

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災教育を実践し、自校の取り組みを発表する「仙台版防災教育研究推進取組発表校」を1年間に25～30校ずつ指定し、6年間で市内全ての小中学校等を取り組み発表校とするとともに、「研究推進取組発表会」を開催し、防災教育に関する内容についての共有を図ります。 ○ 「防災主任研修会」を開催し、「各地区防災教育研究協議会」との連携と情報交換を推進することで、各校が直面している防災教育の課題の解決を図り、各校の取り組みの充実を図ります。 ○ 「仙台版防災教育実践ガイド」を作成・改訂します。 ○ 児童生徒が、学習を通して防災意識を高められるように「防災副読本」の内容の改訂を行います。 	
	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
年次計画	仙台版防災教育研究推進取組発表校の指定および発表会の実施	
	仙台版防災教育各地区防災教育研究協議会の実施	
	「防災教育副読本」の改訂	
	「仙台版防災教育実践ガイド」の改訂	

12 児童生徒の安全確保事業【教育局：教育相談課】

概要	<p>学校・家庭・地域社会・関係機関・諸団体が連携し、学校周辺、通学路等の巡回や安全点検等を実施することにより、児童生徒の安全を確保します。</p>	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 元警察官を学校防犯巡視員として委嘱し、児童生徒の登下校時や授業時間帯に巡視を行います。 ○ 全小中学校でPTAや地域住民、防犯協会、町内会等に呼びかけ、学校ボランティア防犯巡視員を組織し、学区内の巡視活動を行います。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	勤務変更による「仙台まもらいだー」の巡視回数の確保	
	年間を通じた「学校ボランティア防犯巡視員」の登録の実施	
	各種研修時における「学校ボランティア防犯巡視員」の学校への募集の呼びかけの実施	

13 水道施設災害対策事業【水道局：計画課】

概要	<p>災害発生時における水道施設に対する被害範囲を最小限にとどめるため、水道施設の耐震化と、異なる水系間における水道水の相互融通などの水運用機能の強化を図るとともに、断水などの被害が生じた場合に円滑な応急給水が可能となるよう、拠点給水施設の整備を進めます。</p>	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水道施設の中でも被災した場合の影響が大きい、浄水場や配水所などの基幹施設の耐震化を進めます。また、老朽化した送配水管路を耐震性に優れた管で更新し、管路の耐震性を向上させます。特に、災害時において給水確保が必要な災害拠点病院等重要施設への配水管路を優先的に耐震化します。 ○ 配水経路の多系統化や水道水の相互融通機能の充実を図るため、主要な配水経路同士をつなぐ配水幹線等を整備します。また、水量と水圧の適正管理、災害時等の影響範囲の縮小化に有効な、配水ブロックの再編成を進めるとともに、宮城県仙南・仙塩広域水道の単独配水区域（坪沼配水所系）に、仙台市の浄水場からの送水を可能とする施設を整備します。 ○ 災害時の応急給水場所の充実を図るため、指定避難場所である市立小中学校等に災害時給水施設を設置します。 	

年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	浄水場・配水池等の基幹施設の耐震化	
	老朽化した送配水管路の更新・配水幹線等の整備	
	災害時給水施設の設置	
	広域水道の単独配水区域への送水施設整備	

14 都市ガス防災対策強化事業【ガス局：供給企画課】

概要	大規模災害時における都市ガス導管の被害を最小限にとどめ、迅速に復旧するために、耐震性の高いポリエチレン管等への入替えを計画的に推進します。また、供給設備の維持管理を適切に行います。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経年本支管について、埋設年や震災被害想定に基づくリスク評価による計画的な入替え工事を推進します。 ○ 都市ガスの安定供給および防災ブロックが確実に機能するように、供給設備の計画的かつ適切な点検・整備・更新を行います。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	経年管入替え工事の実施	

「2 地域で支え合う心豊かな社会づくり」の着実な推進と実効性の確保のため、関連指標と目標値を設定し、その達成状況を評価・点検します。

関連する指標等	基準値	目標値
本市の審議会等における女性委員の割合	2017年度末(平成29年度末) 37.5%	2020年度末(平成32年度末) 40%以上
障害理解サポーター養成研修の受講件数	2018年度(平成30年度) 20件	2020年度(平成32年度) 30件
福祉施設を利用している障害者のうち一般就労へ移行した人数	2017年度(平成29年度) 219人	2020年度(平成32年度) 288人
障害者グループホームの利用者数	2017年度(平成29年度) 873人	2020年度(平成32年度) 1,173人
障害者生活介護の定員数	2018年度(平成30年度) 1,795人	2020年度(平成32年度) 1,890人
高齢者保健福祉計画策定のための実態調査で『自身が「健康である」と感じている』と回答した高齢者の割合	2016年度(平成28年度) 76.4%	2019年度(平成31年度) 80%以上
メタボリックシンドローム該当者割合	2016年度(平成28年度) 16.5%	2020年度(平成32年度) 16.3%
特別養護老人ホームの整備	2017年度(平成29年度) 4,542人分	2020年度(平成32年度) 5,392人分
妊産婦・乳幼児の保護者に対する訪問指導を行った人数	2017年度(平成29年度) 延べ24,767人	2020年度(平成32年度) 延べ27,000人
育児ヘルプ専門指導員派遣回数	2017年度(平成29年度) 1,617回	2020年度(平成32年度) 1,750回
保育施設等の利用定員数 ※企業主導型保育事業を含む	2018年度(平成30年度) 20,279人	2020年度(平成32年度) 22,492人
保育所等における2時間以上の延長保育実施施設数	2017年度(平成29年度) 60箇所	2020年度(平成32年度) 72箇所
幼稚園預かり保育利用者数 ※認定こども園1号利用を含む	2017年度(平成29年度) 延べ549,100人	2020年度(平成32年度) 延べ559,163人
のびすく利用者満足度	2017年度(平成29年度) 92.2%	2020年度(平成32年度) 90%以上を維持
学習・生活サポート事業参加者のうち中学3年生の高等学校等進学率	2018年度(平成30年度) 89.9% ※仙台市の生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率	2020年度(平成32年度) 98.0%
心のバリアフリー推進事業の実施学校数	2017年度(平成29年度) 10校	2020年度(平成32年度) 40校
ひとり親家庭相談支援センターにおけるひとり親家庭等の相談件数	2015～2017年度 (平成27～29年度) 平均552件/年	2020年度(平成32年度) 570件

関連する指標等	基準値	目標値
地域防災リーダー新規養成者数	2017年度（平成29年度） 52人	2020年度（平成32年度） 110人
特殊詐欺の発生件数	2015年（平成27年） 220件	2020年（平成32年） 160件以下
子どもを対象とした声かけ事案等の発生件数	2015年（平成27年） 251件	2020年（平成32年） 190件以下
学校ボランティア防犯巡視員登録人数	2017年度（平成29年度） 5,695人	2020年度（平成32年度） 6,000人
自転車の交通ルール遵守率	2017年度（平成29年度） 59.3%	基準値以上
水道管の耐震化率 ※耐震管路の延長／管路の総延長×100	2017年度（平成29年度） 33.3%	2020年度（平成32年度） 35.6%以上
下水道管路の耐震化率 ※耐震性を有する管路の延長／特に優先的に耐震化を必要とする管路の延長×100	2017年度（平成29年度） 38.1%	2020年度（平成32年度） 40.6%
ガス導管の耐震化率 ※耐震性を有するガス導管の延長／ガス導管の総延長×100	2017年度（平成29年度） 85.8%	2020年度（平成32年度） 86.8%
雨水事業計画区域における10年確率降雨対応整備面積普及率	2017年度（平成29年度） 34.7%	2020年度（平成32年度） 36.0%

3 自然と調和した持続可能な都市づくり

「自然と調和し持続可能な潤いの都」の実現に向け、暮らしの質や都市の経済活力を高める、低炭素型でエネルギー効率の高い機能集約型の都市構造や総合交通ネットワークを整えると同時に、恵み豊かな自然環境を守り、持続可能な都市づくりを進めます。

(1) 低炭素・資源循環都市づくり

都市基盤・都市構造や市民生活・経済活動の中に低炭素化や資源循環、災害時におけるエネルギー確保の仕組みが備わった都市づくりと、これを支える人づくりを進めます。

① エネルギー自律型システム推進事業【まちづくり政策局：防災環境都市・震災復興室、ガス局：営業企画課】

概要	非常時におけるエネルギー源の確保や、平時の環境負荷低減およびエネルギーの効率的な運用を図るため、分散型電源の整備や民間事業者等と連携した効果的運用に取り組むとともに、地域の防災性の向上や低炭素化に資する面的なエネルギー利用を促進します。また、市民生活と企業活動における環境負荷の低減に向けて、分散型発電システムやガスコージェネレーションシステムなどの高効率ガスシステムの普及促進を図ります。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指定避難所等を対象に太陽光発電と蓄電池によるシステムを整備するとともに、民間防災拠点における防災機能を維持するための再生可能エネルギー設備等の導入補助を行います。 ○ 田子西地区および荒井東地区のエコモデルタウンで実施している面的なエネルギー利用の最適化、効率化、低炭素化等を検証するとともに、それを踏まえ他地域への展開可能なモデルを検討します。 ○ 指定避難所等に設置されている分散電源システムの蓄電量を、ICTにより面的に集約し一括制御を行うVPP技術実証を民間事業者等と連携して取り組みます。 ○ 天然ガスを利用した家庭用コージェネレーションシステム（家庭用燃料電池エネファーム）や、業務用の空調機器（GHP、ガス吸収式冷温水発生機）、ガスコージェネレーションシステムの環境性、経済性をPRし、各家庭や事業所、学校をはじめとした公共施設等への普及拡大を図ることにより省エネやCO₂の排出量削減、使用電力量の削減に貢献します。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	民間防災拠点への再生可能エネルギー設備等導入促進	
	田子西・荒井東の事業運用状況の検証・横展開モデルの検討	
	避難所等の蓄電池システムのVPP技術実証	
	家庭用燃料電池エネファームの普及促進	
業務用の空調機器（GHP・ガス吸収式冷温水発生機）・コージェネレーションシステムの普及促進		

② コミュニティサイクル事業【市民局：自転車交通安全課】

概要	都心部のより快適な交通環境の形成を目指すとともに、CO ₂ 削減、安全な自転車利用促進、市民の健康増進、回遊性を高め中心市街地の活性化を図るため、コミュニティサイクル事業を実施します。
事業内容	○ これまで仙台駅を中心に展開してきたコミュニティサイクルについて、エリアの拡大も検討するなど、利用促進を図るための取り組みを実施します。

年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	コミュニティサイクルの利用促進	

③ 低炭素都市づくり推進事業【環境局：環境企画課】

概要	地球温暖化が一因である気候変動影響のリスクを低減させるため、化石資源に過度に頼らない暮らしと事業活動の推進により温室効果ガス排出量を削減するとともに、避けられないリスクへの備えも含め、持続可能な低炭素都市づくりを進めます。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○「杜の都・仙台」で長年培われてきた豊かな自然環境を保全し、その機能を十分に生かすとともに、都市機能の集約・最適化や分散型エネルギーの利活用などにより、低炭素の面からまちの構造・配置の効率化を進めます。 ○都市軸を生かしたまちづくりや公共交通機関のさらなる利用を促進するとともに、次世代自動車の普及やエコドライブの推進など、環境負荷の小さい交通手段の利用を促進します。 ○熱エネルギーの有効活用に重点をおいた太陽熱・下水熱等の設備導入や断熱改修等の支援、事業者の温室効果ガスおよびエネルギーコスト削減に向けた仕組みづくり、重油等から都市ガス等を燃料とするボイラーへの転換補助などにより、省エネ・創エネ・蓄エネの普及拡大を図ります。 ○気候変動が与える影響について情報を収集・共有・提供するとともに、市街地のみどりの維持向上や自然環境保全による熱環境保全および生物の生息・生育環境喪失のリスク低減など、気候変動影響リスクの低減を図ります。 ○温室効果ガス排出量削減や環境負荷の低減の「見える化」、キャンペーン、環境・エネルギー教育・学習などにより、低炭素社会推進の仕組みをつくり、行動する人を育てます。 ○低炭素都市づくりを進める自治体として、仙台市役所自らの取り組みを進めます。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	自然環境保全、都市機能集約・最適化、分散型エネルギー利活用等	
	環境負荷の小さい交通手段の利用促進	
	熱エネルギー有効活用補助金等による省エネ・創エネ・蓄エネの普及拡大	
	気候変動影響リスクの低減に向けた情報収集・共有・提供・熱環境改善等	
	環境負荷低減の「見える化」、キャンペーン、教育等	
	仙台市役所の省エネ・創エネ・蓄エネ化推進	

④ せんだいE-Action推進事業【環境局：環境共生課】

概要	地球温暖化の防止に向けて行動する人を育てるため、省エネ・創エネ・蓄エネの「3E」啓発を中心として、市民・事業者・行政などの協働により取り組む「せんだいE-Action」の事業を推進し、市民一人ひとりによる環境負荷の少ない行動の普及啓発を継続・拡充し、持続可能な社会を実現する市民力の向上を図ります。
----	---

事業内容	○「せんだいE-Action実行委員会」を主体として以下の事業を実施します。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・「3E」につながる行動（緑のカーテン、グリーン購入、節電など）の啓発を、大規模イベント、商業施設等と連携して実施するとともに、最新技術等を踏まえた市民・事業者向けのセミナーを開催します。 ・家庭や事業所で、楽しみながら「3E」に取り組んだ成果をウェブサイトで効果的に「見える化」する伊達な節電所キャンペーンを実施するとともに、仙台市環境ウェブサイト「たまきさん」の環境教育・学習に関する様々なコンテンツを充実させ、ソーシャルメディアも活用したイベント成果のタイムリーな配信を行うなど、効果的な情報発信を行います。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	啓発キャンペーン・イベント等の実施	

5 5 ごみ減量・リサイクル推進事業【環境局：廃棄物企画課】

概要	「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、資源循環都市づくり、ひいては低炭素都市づくりを進めるため、市民・事業者・行政の三者による一層の連携の下、PDCAサイクルの構築を図りながら、より実効性のあるごみ減量・リサイクルの取り組みを推進します。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 紙類等資源物の分別排出徹底や食品ロスの削減を市民に働きかけるとともに、剪定枝や紙製容器包装の再資源化、ごみ出しが困難な方を対象とした支援活動への助成を行います。 ○ ごみ焼却施設において、搬入物検査装置を用いて専任の検査員による事業ごみの内容物検査を行うほか、適正排出指導を継続して実施します。 ○ ホームページやイベントなどの様々な手段を活用し、市民・事業者の関心や理解をさらに深め、認識を共有するため広報・啓発事業を展開します。また、クリーン仙台推進員や町内会、子ども会などの地域に根差したごみ減量・リサイクル推進活動を支援し人材を育成するとともに、市民・事業者による地域の清掃活動を推進し、ポイ捨てや不法投棄をしない人づくり・しにくい環境づくりを進めます。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	生活ごみの減量・リサイクル推進	
	事業ごみの減量・リサイクル推進	
	ごみ減量・リサイクルの啓発	

(2) 自然と調和した杜の都の都市個性を高める土地利用の推進

杜の都にふさわしい都市景観の整備や公共施設をはじめとする身近な空間の緑を育み、自然環境と都市機能が調和した土地利用の推進を図ります。

1 1 都市緑化推進事業【建設局：百年の杜推進課】

概要	気候変動への適応や安全で潤いのある都市生活のように、みどりの持つ多機能性を活かしたまちづくりを進めるため、公共施設や街路等の公共空間における緑化を進めるなど、質が高く、地域のアイデアを活かした緑化を推進します。
----	---

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校、市民センター等の公共施設における緑化を推進するとともに、泉中央駅前等の公共的空間において花による修景を推進します。 ○ 街路樹の補植や樹種変更などを行い、街路空間のみどりの質と量の向上を図ります。 ○ 生垣づくりや、地域団体や事業者等による緑化などに対する助成のほか、人生の節目や新築等に対する記念樹の交付などにより民有地等の緑化を進めます。 ○ 町内会や商店街などの地域コミュニティが主体となって取り組む花壇づくり等へ支援を行います。 ○ 市民協働により、地域の資産を活用した緑地を創出します。 ○ 条例に基づく緑化義務制度を適切に運用し、公民連携のもと質の高い緑化を推進します。 ○ 都市緑地法に基づき、特に重点的に緑化を進めるべき地区として泉中央地区を指定します。 										
	年次計画	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">2019年度（平成31年度）</th> <th style="width: 50%;">2020年度（平成32年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">公共施設緑化、街路緑化の推進</td> </tr> <tr> <td colspan="2">緑化助成およびコミュニティガーデンづくり事業の実施</td> </tr> <tr> <td colspan="2">緑化計画制度の運用</td> </tr> <tr> <td>緑化重点地区追加指定（泉中央地区）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）	公共施設緑化、街路緑化の推進		緑化助成およびコミュニティガーデンづくり事業の実施		緑化計画制度の運用		緑化重点地区追加指定（泉中央地区）
2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）										
公共施設緑化、街路緑化の推進											
緑化助成およびコミュニティガーデンづくり事業の実施											
緑化計画制度の運用											
緑化重点地区追加指定（泉中央地区）											

② 市街地みどりの回廊づくり事業【建設局：百年の杜推進課】

概要	<p>「杜の都・仙台」の価値や魅力の向上を図るため、仙台駅を中心に半径2キロメートル程度の圏内を、重点的に緑化を推進する地区と位置づけ、拠点となる公園の整備や道路・公共施設・民有地の緑化を推進し、都市環境の改善にも寄与する質の高いみどりのネットワークを形成します。また、定禅寺通をはじめ、青葉山や広瀬川も含めた都心部のみどり豊かな環境を活用して、緑陰を提供する快適な歩行空間や滞留空間を整備し、回遊性の向上や賑わいの創出により、都心のまちづくりを推進します。</p>								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ みどりの回廊の拠点として位置付けている西公園、青葉山公園、勾当台公園、榴岡公園、肴町公園、（仮称）魯迅記念公園等の整備、再整備事業を進めます。 ○ 「仙台市公園マネジメント方針」に基づき、拠点公園等のみどり空間の利活用を推進します。 ○ 仙台都心部の街路樹の補植や樹種変更などを行い、街路空間のみどりの質の向上を図るとともに、仙台駅前ペDESTリアンデッキや定禅寺通において花による修景を推進します。 ○ 仙台都心部の民間施設について、屋上緑化や壁面緑化などの促進により緑化を推進します。 ○ 街路樹のある歩道や民有緑地を活用して、休憩スペース等の設置により人が集える快適な空間を創出します。 								
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）							
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tbody> <tr> <td colspan="2">公園整備・利活用事業の推進</td> </tr> <tr> <td colspan="2">仙台都心部の質の高い街路樹管理</td> </tr> <tr> <td colspan="2">仙台駅前ペDESTリアンデッキ・定禅寺通緑地における花の修景</td> </tr> <tr> <td colspan="2">緑化助成（街かど、建築物）の実施</td> </tr> </tbody> </table>		公園整備・利活用事業の推進		仙台都心部の質の高い街路樹管理		仙台駅前ペDESTリアンデッキ・定禅寺通緑地における花の修景		緑化助成（街かど、建築物）の実施
公園整備・利活用事業の推進									
仙台都心部の質の高い街路樹管理									
仙台駅前ペDESTリアンデッキ・定禅寺通緑地における花の修景									
緑化助成（街かど、建築物）の実施									

3 公園マネジメント事業【建設局：公園課】

概要	既存の都市公園について、防災環境都市の推進、少子高齢化対応等の社会情勢を踏まえつつ、利用実態、地域性、住民ニーズ等の観点から公園機能を見直し、計画的にリニューアルを行います。また、多様なパートナーと連携しながら公園資源を有効に活用することで公園の魅力向上を図り、ひいては都市の魅力向上につながる取り組みを推進します。	
事業内容	○「仙台市公園マネジメント方針」に基づき、複数の公園での機能分担や連携利用の観点などから計画的な公園再整備・リニューアルを図るとともに、経営的な視点に立った公園運営管理の仕組みを作り、P-PFI等官民連携事業などの取り組みを通じて公園利活用を促進します。	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	公園再整備	
	都市公園機能再編事業（菊田山公園ほか1公園）	
	官民連携事業（榴岡公園P-PFI）	

4 海岸公園整備事業【建設局：公園課、教育局：生涯学習課】

概要	海岸公園の来園者がより安全で快適に利用できるように、新たな機能の整備と運営・管理を、自然環境に配慮しながら実施します。	
事業内容	<p>○ 第2ステージ〔2018年度（平成30年度）以降〕として新たな機能の追加、新たな運営・管理の展開を行い、4地区の特徴を明確にすることで、公園全体の魅力アップにつなげるため、以下の事業を実施していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡田地区について、トイレの増設を行い、施設利用者の利便性を高めるとともに、人道橋の検討、親水護岸の検討を行います。 ・荒浜地区について、パークゴルフ場の増設、駐車場、休憩施設等の便益施設設置を行い、利便性の向上と利用促進を図るとともに、貞山運河沿いに桜植樹ゾーンを設け、ふるさとの杜再生プロジェクトとして植栽を行い園路等の整備を行います。 ・井土地区について、親水護岸に向けた検討を行います。 ・藤塚地区について、集団移転跡地を利用した海岸防災林の拡充や親水護岸の検討を行います。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	トイレ設置工事、人道橋詳細設計	人道橋下部工工事、親水護岸等測量・設計
	パークゴルフ場増設整備、休憩施設整備、桜植樹、園路整備	
		親水護岸等測量・設計

(3) 機能集約と地域再生による持続的な発展を支える都市構造の形成

土地利用と交通政策の一体的推進などにより、機能集約型市街地の形成を図るとともに、地域の特性や課題に応じた生活環境の改善に向けた取り組みを進めます。

1 郊外住宅地・西部地区まちづくりプロジェクト【まちづくり政策局：プロジェクト推進課】

概要	人口減少や超高齢化社会の到来を見据え、郊外住宅地および西部地区において、外部資源を積極的に活用するなどの新たな発想により、まちの持続性の確保や交流人口の拡大に資する取り組みを活性化させ、地域の課題を地域自身が解決していく仕組みづくりを支援します。
----	---

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ まちの持続性確保および交流人口拡大に資する取り組みを行う地域の担い手に対し、補助金を交付します。また、事業申請に係る事前相談から実施に係るサポートを各区・総合支所のふるさと支援担当が窓口となり行います。 ○ 各年度の事業終了後に、事業者による実績報告会を開催し、活動成果を他地域へ応用・展開する機会を設けます。 	
	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
年次計画	事業支援による地域の取り組み活性化	
	実績報告会の開催	

② 定禅寺通活性化推進事業【まちづくり政策局：定禅寺通活性化室】

概要	<p>「杜の都・仙台」のシンボルロードである定禅寺通において、道路空間の再構成やエリアマネジメントの導入なども視野に入れた魅力ある空間を創出し、それをきっかけとして街中の人の回遊性を高め、本市がより一層多くの人々を魅了する活力ある都市となることを目指します。</p>	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主に地元関係者で構成される定禅寺通活性化検討会における議論を中心に、定禅寺通エリアの将来像を描き、道路空間と民有地側の一体的なまちづくりのイメージや、それを実現するための公共空間の具体的な活用方法等、活性化に向けた具体策について、道路空間再構成も視野に入れて検討し、検討会のまちづくり基本構想として取りまとめます。検討にあたっては、地元や市民を巻き込んだワークショップの開催や社会実験を実施し、効果・検証をしつつ、市民等に対し情報発信するとともに意見を聞きながら進めます。 ○ エリアマネジメントなど、持続的にまちづくりに取り組む体制についても検討します。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	検討会を中心とした議論の実施	
	取り組み案の実践・検証実施	
	市民向けイベント等の実施	

③ 機能集約型まちづくり推進事業【都市整備局：都市計画課】

概要	<p>急激な人口減少や少子高齢化社会の到来を踏まえつつ、「ひと」と「しごと」の好循環を支える活力ある「まち」の実現に向け、機能集約型市街地の形成を促進し、将来にわたり持続可能な都市づくりを強く推進します。</p>
----	--

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都心において、多様な都市機能の集積と高度化を推進するとともに、利便性の高い都心交通環境の整備により、交流拠点として活力を力強く牽引していく都市機能の強化・拡充を図ります。 ○ 泉中央地区・長町地区の広域拠点では、都心との機能分担や連携を図りながら、生活拠点にふさわしい魅力的で個性ある都市機能の強化・充実を図ります。 ○ 地下鉄沿線においては、機能集約型都市構造の基軸となる十文字型の都市軸を形成するため、都市基盤の整備を行い、交通利便性を生かした土地の高度利用や都市機能の集積を図ります。 ○ 鉄道沿線においては、交通利便性を生かした良好な市街地形成を目指し、駅周辺地区における暮らしに必要な都市機能の充実や快適な居住環境の形成を推進します。 ○ 市街地の拡大は抑制することを基本とし、郊外区域においては、地区計画の指定などにより良好な住環境の保全や地域特性に応じた街並みの形成を推進します。 ○ 新たな都市計画マスタープランの策定に向けて、将来の都市づくりの方向性を検討するとともに、シンポジウム等を開催し、早い段階で市民等に対して情報を提供します。また、都市計画マスタープランの一部となる立地適正化計画についても併せて検討します。 	
	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
年次計画	機能集約型市街地の形成	
	新たな都市計画マスタープラン策定に向けた調査	新たな都市計画マスタープランの作成

4 都心まちづくり推進事業【都市整備局：都心まちづくり課】

概要	<p>都心の機能更新が停滞している中、魅力的な都市空間の創出による都心の価値向上を図るため、民間開発を誘引する各種支援施策を講じることや民間主体のまちづくり活動の事業化を支援することなどを通じて、民間活力を引き出す施策を推進します。</p>	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都心部の賑わいや回遊性の向上に資する、建築物の共同化事業等や民間主体のまちづくり活動等への支援を行います。 ○ 事業推進に向け、市街地再開発事業等の各種補助メニューの拡充や規制緩和に向けた検討を行うほか、都市計画施策と文化・観光・経済施策とも連携した支援策をパッケージ化し、各支援策の情報を一括して入手できるようにすることで、本事業を効果的にPRします。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	支援施策検討・施行	都心まちづくりの推進 【支援施策を活用した共同化等による事業化】

5 まち再生・まち育て活動支援事業【都市整備局：市街地整備課・地下鉄沿線まちづくり課・都心まちづくり課】

概要	<p>人口減少社会において、都市の持続ある発展を目指すためには、地域の賑わいを創出するとともに、時代のニーズに合った質の高い市街地へと常に変化させていくエリア毎のマネジメントが必要であることから、その実現に向けて、「都市再生特別措置法」の特例制度など様々な手法を活用しながら、地元の住民・事業者等と連携して戦略的にまちづくりに取り組みます。</p>
----	--

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 既成市街地において、持続的な地域の発展に向け、地元住民や事業者等が中心となったエリアマネジメントの取り組みを継続的に実施できるよう、「都市再生特別措置法」に基づく様々な制度等の活用も視野に入れながら、まちづくり組織の構築や、公共空間等を活用した賑わい創出のためのイベントの実施や維持管理活動の実施を支援します（想定される地域：青葉通地区、宮城野通地区、荒井東地区等）。 ○ 集約型市街地形成を図る上で重要な、市中心部や地下鉄沿線地域等の既成市街地において、空き地・空き家やコインパーキングといった低未利用空間の増加に伴う魅力の低下や治安・景観の悪化、生活利便施設や子育て支援施設の不足などの課題を解決しようとする地域主体の取り組みを支援するため、新しい社会ニーズに合わせた効率的な土地利用のあり方や、民間主体による管理運営手法等について検討を行います。 	
	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
年次計画	エリアマネジメント活動支援	
	低未利用地の土地利用転換に係る検討・支援	

⑥ ストック活用型都市再生推進事業【都市整備局：都心まちづくり課】

概要	<p>人口減少の到来により地域経済の縮退が危惧される中、今後も本市が都市の魅力・活力を維持向上させていくために、民間主導・行政参加のまちづくりにより、遊休不動産や公共空間の利活用を推進し、既存ストックを活用した連鎖的なリノベーション事業によりコンテンツを集積させ、まちの再生・活性化を図ります。</p>	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市再生の手法のひとつとしての「リノベーションまちづくり」に関する啓発や人材の発掘・育成を図るため、スモールエリアを対象とし、エリア内の遊休不動産や公共空間を活用したリノベーション事業を検討する実践型ワークショップ等を開催します。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	スクール・セミナー等の実施	
	ワンストップ窓口支援の実施	

⑦ 道路空間利活用推進事業【建設局：道路計画課】

概要	<p>賑わいや活力にあふれた元気なまちの創造に向け、まちの中心となる駅前広場や道路空間において、民間活力を活かしたイベント等の実施支援や、地域特性に応じた利活用空間の整備を行います。</p>	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内にある駅前広場などの道路空間において、民間活力を活かした利活用方策を検討するとともに、必要な整備を実施します。 ○ 定禅寺通において、定禅寺通活性化推進事業による利活用が図られるまで、引き続きオープンカフェ等による賑わい創出に取り組みます。 ○ 地域団体等の道路を利用したイベント開催の手続きが円滑に進められるように支援します。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	定禅寺通利活用（オープンカフェ等実施）	

(4) 誰もが利用しやすく都市活力を高める交通基盤づくり

高齢者や障害者などにもやさしい公共交通を中心とした交通体系を構築し、維持コストや環境負担の軽減、地域生活の安心や都市の成長などを重視した交通基盤の整備を進めます。

① 新たな都市交通政策推進事業【都市整備局：交通政策課】

概要	本市における十文字型の都市軸を支える骨格交通体系を最大限に活用しながら、将来にわたり賑わいが持続し、暮らしやすいまちづくりを進めるため、路線バスのあり方や都心の賑わいの創出に向けた道路の機能・役割の検討を行い、鉄道やバスなど公共交通を中心とした交通体系の構築と、まとまりのある都市形成を図ります。	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鉄道を中心とした交通体系を最大限に活用し、公共交通のさらなる利便性の向上を図ることで、市民にとって利用しやすい交通サービスの提供を推進します。 ○ 都心の交通環境をもっと快適な魅力あふれる場所にするために、道路空間の利活用や回遊性の向上に資する取り組み等を進めます。 ○ 仙台都市圏パーソントリップ調査（以下、PT調査という。）の分析を踏まえ、仙台都市圏の望ましい将来像を実現するための施策の方向性を検討します。 ○ 本市を取り巻く社会経済情勢の変化に対応し、望ましい都市像を実現するための「次期せんだい都市交通プラン」の策定に向けて検討を行います。 	
事業内容		
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
		

② 公共交通利用促進事業【都市整備局：公共交通推進課】

概要	地下鉄東西線などの既存インフラを最大限に活かすため、住宅団地・転入者・学生・就業者・企業等を対象とした公共交通の利用促進を働きかけ、公共交通の利便性が高い地域への居住を誘導するなど、モビリティ・マネジメント（以下、MMという。）を主体とするソフト施策である「せんだいスマート」を推進するとともに、現在実施している地下鉄と路線バスにおける均一運賃制度の今後のあり方について検討します。	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「せんだいスマート」を推進するため、以下の施策に取り組みます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たに住民を対象としたMMの取り組みを実施しつつ、引き続き学校・企業等との協働による転入者・学生・企業等を対象としたMM等を行い、公共交通の利用促進を図ります。 ・ 郊外の駅の駐車場に車を停めて鉄道に乗り換え、道路混雑を緩和するパークアンドライドの取り組みを推進します。 ・ IC乗車券を活用して公共交通の利用を促進します。 ・ 公共交通や自転車等の利用促進等を目的として、PRイベント（交通フェスタ）を開催します。 ○ 地下鉄とバスが連携した公共交通の一層の利用促進のため、現在実施している「地下鉄200円」「東西線駅周辺バス100円」の今後のあり方について検討します。 	
事業内容		
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
		

3 地域交通運行確保・運行支援事業【都市整備局：公共交通推進課】

概要	市民が暮らしやすいと感じるまちを実現するために、現行の路線バスの維持に努めながら、市民協働による乗合タクシーの導入など、地域に根ざした持続可能な地域の足の確保に向けた取り組みを行います。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民・利用者、バス事業者、行政が、路線バスの維持や地域交通の確保について話し合いを行い、地域の足の確保・維持に向けた対策を検討します。 ○ 燕沢地区や坪沼地区などのように公共交通のサービスレベルが低い地域などにおいて、市民の当事者意識のもと、地元の住民組織などが主体的に運営に携わる、持続可能な地域交通の導入・運行維持について支援します。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	住民・利用者、バス事業者、行政による意見交換会の実施	
	地域交通の導入支援・運行維持対策	

「3 自然と調和した持続可能な都市づくり」の着実な推進と実効性の確保のため、関連指標と目標値を設定し、その達成状況を評価・点検します。

関連する指標等	基準値	目標値
温室効果ガス排出量	2010年度（平成22年度） 7,705千t-CO ₂ /年	2020年度（平成32年度） 7,640千t-CO ₂ /年以下
ごみ総量	2014年度（平成26年度） 385,863t	2020年度（平成32年度） 360,000t以下
リサイクル率 ※「ごみ」「資源物」のうちリサイクルされた割合	2014年度（平成26年度） 29.9%	2020年度（平成32年度） 35%以上
燃やすごみの量	2014年度（平成26年度） 333,424t	2020年度（平成32年度） 305,000t以下
1人1日当たりの家庭ごみの量	2014年度（平成26年度） 489g	2020年度（平成32年度） 450g以下
家庭用燃料電池エネファーム設置台数	2015～2017年度 （平成27～29年度） 合計523台	2019～2020年度 （平成31～32年度） 合計350台
業務用空調機器（GHP・ガス吸収式冷温水発生機）・コージェネレーションシステム能力	2015～2017年度 （平成27～29年度） 合計35,660.4kW	2019～2020年度 （平成31～32年度） 合計65,300kW
コミュニティサイクル年間利用回数	2017年度（平成29年度） 193,437回	2020年度（平成32年度） 280,000回
せんだいE-Actionのイベント等参加者数	2017年度（平成29年度） 5,454人	2020年度（平成32年度） 5,000人以上
市街地の緑被率	2014年度（平成26年度） 32.1%	2019年度（平成31年度） 基準値以上
民間事業者が設置管理を行う公園施設	2017年度（平成29年度） 延べ2箇所	2020年度（平成32年度） 延べ4箇所
定禅寺通における平日の歩行者通行量	2017年度（平成29年度） 10～12時：1,419人 14～16時：1,574人	前年度実績より増加
地下鉄沿線区域における夜間人口	2018年度（平成30年度） 42.4万人	前年度実績より増加
エリアマネジメント活動の支援プロジェクト件数	2018年度（平成30年度） 1件	各年度1件ずつ増加
ストック活用型都市再生推進事業を契機に実現したプロジェクト件数	2016～2017年度 （平成28～29年度） 平均7件/年	各年度8件
市内の地下鉄、路線バス、JR線の利用者数	2017年度（平成29年度） 平均569千人/日	前年度実績より増加

4 人をひきつけ躍動する仙台の魅力と活力づくり

「東北を支え広く交流する活力の都」を実現するため、地域産業の成長や交流人口の拡大を図るとともに、十文字型の都市軸を最大限活用し、都市の持つ多様な資源や人材が複合的に出会うことにより、東北の持続的な成長を支える仙台の都市全体の魅力・活力づくりを進めます。

(1) 地域産業の飛躍と競争力の強化

本市経済を支える中小企業の競争力強化や商店街の魅力向上に資する取り組みを推進するほか、農業の6次産業化や農商工連携などを支援し、地域産業の振興を図ります。

① 働く女性の活躍推進事業【総務局：人事課、市民局：男女共同参画課】

概要	仙台市働く女性の活躍推進計画に基づき、女性が個性と能力を十分に発揮できる環境づくりや、女性の積極的な登用、ワーク・ライフ・バランスの実現等に係る取り組みを推進します。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業の経営者層や管理職を対象としたセミナー等の開催や、先進企業の事例紹介等を通じて、地元企業等における女性の活躍、女性の管理職登用を促進します。 ○ 働く女性を対象としたセミナーや交流会の開催、女性管理職育成プログラム・役員候補育成プログラムの実施等により、働く女性のキャリアアップとネットワークづくりを支援します。 ○ 「女性職員活躍推進プラン」および「職場で取り組む子育て推進プログラム」に基づき、市自らが率先して女性職員の活躍および職員のワーク・ライフ・バランスを推進します。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	女性活躍推進計画に基づく事業の実施	
	推進計画の実施状況のフォローアップ・公表	
	特定事業主行動計画に基づく事業の実施	
	行動計画の実施状況のフォローアップ・公表	

② 経済産業政策推進事業【経済局：経済企画課】

概要	地域経済の持続的発展のため、「仙台市中小企業活性化条例」に基づき中小企業の活性化に向けた施策を検討・実施します。また、地域経済を牽引する企業への集中支援や、地元企業の経営者同士の交流を活性化させる事業等、地域経済成長に資する各種取り組みを実施します。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学識経験者や経済団体、中小企業経営者等で構成される仙台市中小企業活性化会議において、中小企業活性化に資する施策の検討や調査を行います。 ○ 地域貢献や魅力的な職場環境づくりに取り組む市内中小企業を表彰することで、それらの優れた取り組みを後押しするとともに、受賞企業の認知度向上による若者の地元定着を促進し、地域経済活性化を図ります。 ○ 成長意欲の高い市内中小企業を選定し、大企業の経営経験者などの専門家による経営全般のサポートを集中的・継続的に実施することで、地域経済を牽引する「仙台未来創造企業」を輩出します。 ○ 中小企業の経営者同士が学び合い、企業間連携につながるようなネットワークの創出を目指し、これまで接点のなかった異業種間での連携が生まれるような場を設けます。

	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
年次計画	仙台市中小企業活性化会議の実施	
	仙台「四方よし」企業大賞制度の実施	
	「仙台未来創造企業」創出プログラムの実施	
	地元企業交流活性化事業の実施	

3 地元企業成長促進事業【経済局：地域産業支援課】

概要	成長・拡大を志向する中小企業をターゲットとして、人材の育成や新規事業の創出支援、業務の効率化、商品企画から販路開拓までの一連の支援などを通じた稼ぐ力の強化等、地元企業の成長を促すような各種支援を通して、地域の核となる中小企業の創出を目指します。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 商品企画から販路開拓まで一貫した支援による地域企業の売上向上、地域ブランドの構築と集団化による販路開拓などを実施します。 ○ 社内で中核となる人材の育成や新商品開発等に向けた外部専門人材の活用などを通じた地域企業の成長支援を実施します。 	
	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
年次計画	地域ブランド構築事業による販路開拓の実施	
	中小企業への外部人材の派遣	
	中小企業の社内中核人材の育成	

4 中小企業人材確保・雇用対策事業【経済局：地域産業支援課】

概要	地元中小企業や地元就職等の魅力を効果的に発信し、若者等の地元定着・U I J ターン就職を促進し、中小企業の多様な人材の確保を支援します。また、雇用のミスマッチ解消および職場定着を図るために、若者等と地元企業とをマッチングさせる各種就業支援施策を実施します。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元企業の魅力等を発信するとともに、学生と地元企業との交流会の実施、地元中小企業へ就職した若者への奨学金返還支援などにより、若者の地元企業への就職・定着を促進します。 ○ 地元企業の情報や地域の魅力等を首都圏に発信し、仙台（宮城・東北）へのU I J ターン就職を促進します。 ○ 雇用環境の変化を背景に、地元企業が抱える採用から人材定着の課題について、セミナー等を実施し、事業者向けに雇用支援を行います。 ○ 女性、シニア、外国人といった多様な人材が活躍できる職場環境の整備や多様な働き方を推進することにより、地元中小企業の人材確保を図ります。 ○ 学生や求職者の就職活動に関する相談対応や、地元企業とのマッチングの場を提供するなど雇用対策を行います。 	

年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	若者の地元定着促進事業	
	U I J ターン就職促進事業	
	事業者向け雇用支援事業	
	多様な人材活躍推進事業	
	雇用対策事業	

⑤ 中小企業経営基盤強化事業【経済局：地域産業支援課】

概要	中小企業の課題解決や経営革新を支援し、経営の安定化と強化、生産性の向上などにより、経営基盤の底上げを図り、地域経済の活性化を促進します。また、中小企業の持続・発展のために、人材育成、事業承継といった組織制度に関する課題に対しても支援を行います。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中小企業者が抱える人材育成、事業承継などの経営課題の解決、経営力、競争力の強化、生産性の向上等に向けた取り組みを支援するため、窓口相談等による支援や経営者等の育成に資するセミナー等を実施するとともに、地域産品を取り扱う企業に対し、首都圏等の最適な販路先バイヤーとのビジネスマッチングを支援します。 ○ 中小企業活性化の総合支援拠点である「仙台市中小企業活性化センター」において、関係団体・他都市の支援団体などとのネットワークや中小企業支援に関するノウハウを活かしながら、人材確保・育成等の支援や経営者の交流・学び合いの場づくりなどの取り組みを進めます。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	経営課題解決、経営革新・新事業展開の支援	
	首都圏バイヤー等をターゲットとしたビジネスマッチング支援	

⑥ 中心部商店街活性化促進事業【経済局：地域産業支援課】

概要	中心部商店街の活性化に取り組むエリアマネジメント組織「仙台市中心部商店街活性化協議会」の活動を支援し、中心部商店街の賑わい・回遊性向上や、来街促進に資する取り組みを実施することで、中心部商店街の持続的発展に取り組めます。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中心部商店街を市民や観光客で賑わう商店街とするため、エリアマネジメント組織である「仙台市中心部商店街活性化協議会」の運営を支援し、中心部商店街エリアにおいて集客力の高いまち歩きイベント等を実施することで、回遊性向上や来街促進に取り組めます。 ○ 中心部商店街への来街者や、中心部商店街の店舗に関する実態調査を実施します。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	エリアマネジメント組織の運営支援	
	賑わい創出・回遊性向上、来街促進の取り組みの推進	
	中心部商店街実態調査	

7 せんだい農食チャレンジ支援事業【経済局：農政企画課】

概要	農業振興および地域経済の活性化を図るため、民間事業者が行う6次産業化や農商工連携の拠点施設整備や新たな取り組みへのチャレンジを支援するほか、農産物の高付加価値化、消費拡大につながる新たな加工品開発やビジネスモデルの構築・実証等に取り組みます。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 6次産業化や農商工連携等の新たな取り組みについて、専門家の知見を活用し、経営改善の指針となる事業計画の策定から商品開発、加工・製造、販売まで一貫した伴走型支援を行います。 ○ 市内産農産物の高付加価値化や消費拡大を図るため、生産から流通・販売までを見据えた新たなビジネスモデルを構築・実証します。 ○ 民間事業者等と連携し、市内産農産物を使用した特産品の開発・普及を行うことにより、農産物の消費拡大や地域経済の活性化を図ります。 ○ 市内産農産物や開発商品等、農や食に関する情報発信を計画的に実施し、農産物等の販売促進や事業成果のPRを行います。 ○ 農と食のフロンティア推進特区における民間事業者による拠点施設整備を支援し、東部地域の農業復興と収益性向上の一層の推進を図ります。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	6次産業化・農商工連携へのチャレンジを支援	
	新たな生産・流通モデルの構築・実証	
	特産品の開発・普及	
	農産物や開発商品等のプロモーション	
	6次産業化拠点施設整備	

8 農業経営体育成支援事業【経済局：農業振興課】

概要	持続的な農業を推進するため、地域の話し合いのもと「地域農業基盤強化プラン」を更新し、担い手や地域の将来のあり方を明確化して、認定農業者、認定新規就農者、女性農業者、農業法人など多様な担い手へ支援を行います。また、農地中間管理事業などを活用し農地の集約・集積を図るとともに、収益性の高い水田農業の確立と農業経営の安定、生産力の強化を図ります。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認定農業者や新規就農者を認定するとともに、経営力向上のための支援を行います。 ○ 次世代人材育成投資資金の活用などにより、担い手を確保し、農業用機械等の導入など就農者の定着に向けた支援を実施します。 ○ 次世代農業経営者育成ゼミや農業法人等育成支援事業により、農業経営の強化を支援します。 ○ 地域の中核となる農業者と次世代の担い手との交流の場を創出し、地域の活性化に向けた取り組みを行うことにより担い手の定着を図ります。 ○ 次世代を担う若き女性農業者（アグリヒロイン）を支援します。 ○ 集落営農組織や任意組織の法人化を推進し、経営の安定化を図ります。 ○ 地域の現状を踏まえ仙台市地域農業基盤強化プランを随時更新し、地域の担い手を明確化し育成することにより、持続的な農業を推進します。 ○ 農地中間管理事業等により、担い手への農用地の集積・集約化を推進します。 ○ 集団転作用機械施設等の導入に対する助成を行います。 ○ 農林漁業者に必要な農林漁業振興資金の融通を円滑に行うために、融資機関に対して利子補給を行います。

	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
年次計画	多様な経営体の育成・確保や経営力向上に向けた取り組みの実施	
	仙台市地域農業基盤強化プラン更新による担い手等の明確化	
	農地の集積・集約化の推進	
	転作の推進	
	農林漁業振興資金等利子補給助成の実施	

9 農業生産基盤整備事業【経済局：農業振興課・農林土木課】

概要	農地の集積・集約化を促進し、経営規模の拡大・経営合理化による収益性の高い農業の実現と経営の安定化に資するため、農地の大区画化を主体とした基盤整備を推進します。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災した東部沿岸地域の農地について、国が実施するほ場整備の完了に向け、関係機関との連携を図りながら東部地区農業の早期復興を推進します。 ○ 農業従事者の高齢化が進む西部地区について、農地中間管理機構関連農地整備事業等を活用したほ場整備を実施し、農地の耕作条件を改善することによって、担い手への農地集積・集約化を促進します。 	
	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
年次計画	東部地区農業の生産基盤整備：農地集積・換地計画・換地処分	
	大倉日向地区：計画・設計	大倉日向地区：ほ場整備工事
	倉内・大針地区：計画・設計	
	秋保野尻地区：地形図作成・調査	秋保野尻地区：計画・設計

(2) 東北の交流人口の拡大への戦略的取り組み

東北各地と連携し、観光やスポーツ・文化芸術など、多様な分野を融合させながら、圏域全体の集客力を高めるとともに、2020東京オリンピック・パラリンピックを契機とした本市の魅力向上と情報発信を進めます。

1 国際交流事業【文化観光局：交流企画課】

概要	国際的に魅力ある都市を目指し、国際姉妹・友好都市等との文化、スポーツ、青少年等の多様な交流を通して、本市の魅力発信や市民の国際理解の促進を図るとともに、市民、企業等による自発的な国際交流活動を支援、促進します。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係部署、(公財)仙台観光国際協会等との連携のもと、以下の事業を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・国際姉妹・友好都市等をはじめとする海外諸都市との間で、相互の訪問団の派遣・受入、文化・スポーツ・青少年などの交流事業等を実施し、海外における本市の魅力の発信に努めるとともに、市民の国際理解の促進を図ります。 ・市民、企業等による自発的な国際交流活動を支援します。 	
	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
年次計画	国際姉妹・友好都市等海外とのつながりを生かした魅力発信や国際理解促進等に関する事業の実施	
	国際姉妹・友好都市等への訪問および訪問団受入	

2 広域観光推進事業【文化観光局：東北連携推進室】

概要	東北全体の発展に向けて、東北の各都市や関係団体等と連携を強化し、東北一体となって魅力を国内外へ発信するなど、東北全体の交流人口の拡大や活性化を図ります。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東北絆まつりの開催および東京オリンピック・パラリンピック開会式等への参加に向けた首都圏共同プロモーション、六市連携による国内外へのプロモーション等を行います。 ○ 勾当台公園に東北の食材を活用するカフェ・レストランを設置し、東北の多様な魅力を発信します。 ○ 伊達な広域観光推進協議会や、仙台・福島・山形三市観光・物産広域連携推進協議会を通じて広域観光の推進を図ります。 ○ 東北各県・各都市および東北観光推進機構等との連携により、広域での外国人受入環境整備や東北一体となったプロモーション等を行い、東北への誘客と周遊促進を図ります。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	東北絆まつりの開催および六市連携による国内外へのプロモーション	
	東北の食材を活用するカフェ・レストランの設置および東北の魅力発信	
	伊達な広域観光推進協議会や 仙台・福島・山形三市観光・物産広域連携推進協議会を通じた広域観光の推進	
東北各県・各都市および東北観光推進機構等との連携による 東北への誘客と周遊促進		

3 仙台観光魅力創出事業【文化観光局：観光課】

概要	本市の多様な観光資源の魅力を高めるとともに、体験プログラムの発掘・創出に取り組み、誘客および消費促進を図ります。併せて民間事業者の新たな取り組みや新規参入事業者等の育成・支援を行い、本市経済の活性化につなげていきます。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 仙台ならではのコンテンツや新たなコンテンツを発掘・創出するとともに、既存の資源の磨き上げを行い、来訪者が楽しめる多彩な体験プログラムを創出します。 ○ 既存の観光関連事業者の新たな取り組みや交流人口ビジネスへの新規参入事業者等を支援し、担い手の育成と交流人口ビジネスの活性化を図ります。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	体験プログラム創出	
	交流人口ビジネス表彰	

4 受入環境整備事業【文化観光局：観光課】

概要	観光客が安心・快適に市内観光を楽しめるよう環境整備を行うことにより、旅行者の利便性と滞在中の満足度向上を図ります。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観光シティーバス「るーぶる仙台」の効果的な運行体制の構築や、タクシー等を利用した市内の二次交通の充実等により、観光地へのアクセス性と、市内の回遊性の向上を図ります。 ○ 観光施設のトイレ洋式化やおもてなし等のサービス向上など、ハード、ソフトの両面を整備することにより、旅行者の滞在環境の向上を図ります。

年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	るーぷる仙台の運行体制の構築、二次交通の充実	
旅行者の滞在環境向上の取り組み		

5 観光客誘致宣伝事業【文化観光局：観光課】

概要	ターゲットを明確化し、観光アンバサダーや伊達武将隊、すずめ踊りなど本市の強みを活かしたプロモーションを行うとともに、ウェブサイト等も効果的に活用し、国内からの誘客促進を図ります。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個人旅行者やビジネス客などターゲットを明確化し、ウェブサイト等による効果的な情報発信を行うことにより、国内からの誘客促進を図ります。 ○ 国内プロモーションの推進のため、伊達文化交流事業、伊達武将隊を活用した観光客誘致事業、仙台を代表する祭りや観光アンバサダー等を活用した本市の認知度向上および誘客促進などを実施します。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	ウェブサイト等による効果的な情報発信	
国内プロモーションの推進		

6 西部地区観光振興事業【文化観光局：観光課】

概要	温泉や自然、工芸など西部地区ならではの観光資源を生かした体験型プログラムを発掘・創出し、効果的な魅力発信を行うことにより、西部地区への誘客促進を図るとともに、滞在時間の延長や宿泊客の増加につなげます。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ トレイルラン、自転車等のアウトドアスポーツなど、西部地区ならではの自然を活用した体験型プログラムの発掘・創出を推進します。 ○ 西部地区の魅力、ウェブサイト等、様々なメディアを活用して情報発信します。 ○ 秋保・作並定義・泉西部地区での観光資源創出と、交流人口拡大に資する事業を実施する地域団体等に対し、助成金を交付します。 ○ 観光施設の維持管理および修繕、案内サインの整備等を行います。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	地域資源を活用した体験型観光の推進	
ウェブサイト等様々な媒体による効果的な情報発信		
西部地区活性化事業助成金事業		

7 コンベンション誘致事業【文化観光局：誘客戦略推進課】

概要	国際会議等のコンベンション誘致を継続しながら、企業系会議等をターゲットとした誘致セールスにも取り組むとともに、会議等の受入環境の充実を図ることにより、さらなる交流人口の拡大および地域経済の活性化を図ります。
----	---

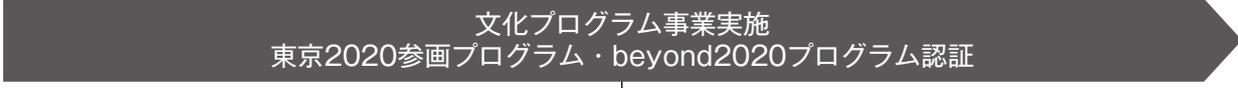
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 理工系国際会議・医学系中大型国内会議等を主なターゲットとしたコンベンション誘致を推進するとともに、企業内会議や研修会などの企業系会議等を新たな誘致ターゲットに加えて、現状やニーズの調査および誘致セールスを行います。 ○ コンベンション等の誘致・開催支援の強化、受け入れ環境の充実等を図ります。 ○ (公財) 仙台観光国際協会・仙台国際センター指定管理者・東北大学等の関係機関と緊密に連携した誘致活動を行います。 ○ 会議参加者の市内中心部や観光施設等への回遊を促進するような仕組みやコンテンツ作りを行うなど、地域への経済効果の創出や会議参加者の満足度向上を図ります。 	
	2019年度(平成31年度)	2020年度(平成32年度)
年次計画	誘致セールスの推進	
	受入環境の整備	

⑧ インバウンド推進事業【文化観光局：誘客戦略推進課】

概要	<p>外国人旅行者に訴求する観光コンテンツの発掘・磨き上げを行うとともに、受入環境を含めた、仙台・東北の観光地としての魅力を海外に発信することにより、仙台へのさらなる誘客を促進し、地域経済の活性化を図ります。</p>	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人の視点を取り入れた、地域の新たな観光資源を発掘し、外国人旅行者に魅力的なコンテンツとして磨き上げます。 ○ 台湾・中国・タイなど、仙台空港直行便が存在する、あるいは就航可能性が高い地域をターゲットに、各地域の嗜好・特性等を踏まえたプロモーション、エージェントへの働きかけを行うとともに、増加する個人旅行者に対応するため、ウェブやSNSによる情報発信を行います。 ○ 仙台国際空港運営事業者や関係団体と連携した効果的なプロモーションを実施し、新規路線の誘致や既存路線の維持拡大につなげます。 ○ 東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、首都圏を訪れる外国人旅行者向けPRを実施し、仙台への誘客につなげます。 	
年次計画	2019年度(平成31年度)	2020年度(平成32年度)
	観光コンテンツの発掘・磨き上げ	
	戦略的プロモーションの実施	
	受入環境の整備	

⑨ 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした交流促進事業【文化観光局：スポーツ振興課・文化振興課】

概要	<p>東京オリンピック・パラリンピック大会(東京大会)に向け、政府のホストタウン構想に基づき、参加国との相互交流を通じた地域活性化を図るため、キャンプの誘致のほか、文化・青少年交流や食文化等の分野における取り組みなどを行うとともに、併せて、サッカー競技利府開催への協力や、機運醸成等に係る各種事業を行います。</p>
----	--

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 政府のホストタウン構想に沿って、大会参加国間との交流の促進を図るため各種事業を実施するとともに、オリンピックおよびパラリンピック競技の事前キャンプ誘致の取り組みを進めます。 ○ サッカー競技利用府開催支援のほか、大会前後における世界各国からの来客受入に関する準備（ボランティア育成支援等）を行います。また、東京大会に向けた機運醸成や大会期間中における各種イベント、東北の復興発信に係る各種事業等を行います。 ○ 地元文化団体等と連携した多様な文化プログラムを展開し、その成果をオリンピック後にも継承していくとともに、多彩な文化芸術活動を企画する地元文化団体に対し、「東京2020参画プログラム」や「beyond2020プログラム」などの、国が認証する文化プログラムへの積極的な参加を促し、地域が連携して機運を盛り上げていく機会の創出と、地域の魅力を発信していきます。 	
	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
年次計画		
		
		

10 秋保ミュージアム環境整備支援事業【太白区：秋保総合支所総務課】

概要	<p>秋保全体を中山間地ミュージアムと捉え、豊かな自然や風景、歴史や文化、観光や創作等、まだ知られていない魅力ある資源を発掘・調査し、新たな視点で融合させ、その資源を活用した体験観光、地域交流の推進を図ります。また、情報発信のためのパンフレット作成、地元町内会と連携した資源の環境整備の取り組みを通じて人材育成を推進し、中山間地の活性化と地域力向上を進めます。</p>	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 秋保地域資源活用実行委員会で生まれた新たな魅力ある地域資源を発信するため、市民センターと連携し、ツアーパンフレットの作成やツアーガイドの育成等の支援を行い、地域活動を担う人材育成、次世代への持続的発展を推進し、中山間地の魅力増進と交流人口増加を図ります。 ○ 歩行路や駐車場、サイン作成・更新などを地元町内会や地域団体と協働で進め、新しい地域資源に対する意識の向上と魅力ある資源の創出を図ります。 ○ 地域のまちづくり活動団体等による連絡会議等を行い、お互いの活動等の情報共有・連携を促し、資源を活かした活性化策、交流人口増加策に協働で取り組む環境づくりのための「秋保地区地域活動のつどい」を開催します。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
		
		

(3) 未来への活力を創る産業の育成・誘致

本市の人材力を生かし、次世代放射光施設関連産業やICT産業など今後の成長産業の育成・誘致を推進し、本市の地域経済の自立的・長期的な発展と雇用の安定的な確保を目指します。

1 次世代エネルギー創出促進事業【まちづくり政策局：防災環境都市・震災復興室】

概要	<p>特定のエネルギー源に依存しないエネルギー効率の高い都市づくりや、次世代エネルギー関連産業・研究開発の拠点化を進めるため、エネルギー関連事業者のエネルギー供給や研究開発を支援するとともに、民間事業者や大学等と連携し、次世代エネルギーの実証事業などの取り組みを推進します。</p>
----	---

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ エネルギー供給の複線化やエネルギー関連産業の立地促進を図るため、クリーンエネルギーの安定供給および次世代エネルギーの研究開発を行う民間事業者に対し、固定資産税等相当額の助成を行います。 ○ 下水を活用して藻類を培養し、燃料オイル等を抽出する藻類バイオマス事業の研究開発・実証を産学連携により行います。 ○ 避難所の防災対応型太陽光発電システムについて、高度エネルギーマネジメントの実証等を産学連携により行います。 ○ 市有施設等の実証フィールド提供や、創エネルギー導入助成事業等の支援策を民間事業者等へ積極的にPRすることにより新たな事業を掘り起こし、本市域における次世代エネルギーに関する取り組みをさらに促進します。 	
	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
年次計画	<p style="text-align: center;">【企業等との共同研究】 エネルギーを切り口としたまちづくりに関する共同研究の推進</p>	
	<p style="text-align: center;">【藻類バイオマス等研究開発の推進】 研究開発・実証実験・事業化支援</p>	
	<p style="text-align: center;">【創エネルギー導入促進助成事業】 事業者等への助成による分散型エネルギーの創出や研究開発・実証実験施設の立地促進</p>	

2 近未来技術実証事業【まちづくり政策局：プロジェクト推進課】

概要	<p>被災経験や大学・企業の集積等を背景に、防災・減災分野をはじめとした社会課題解決、産業振興等を目的として、国家戦略特区の枠組みも活用しながら、ドローンや自動走行など近未来技術の活用可能性を探るため、民間事業者や大学等との連携のもと実証実験を行います。</p>	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ ドローン関連について、津波避難広報やインフラ点検のような防災・減災分野での活用を中心に、実用化を見据えた実証実験を進めます。 ○ 自動走行関連について、「東北次世代移動体システム技術実証コンソーシアム」による取り組みを中心に実証実験を進めます。 ○ その他、事業者等と情報共有を図りつつ、社会課題解決につながる近未来技術の実証に取り組みます。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	<p style="text-align: center;">各種近未来技術の実証実験</p>	

3 ものづくり産業支援事業【経済局：地域産業支援課】

概要	<p>ものづくり産業の振興を図るため、企画、製品開発、販路開拓の各段階において、人材、情報等を提供することにより、中小企業の新事業展開を促進します。</p>	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企画段階において、各業界の専門家を活用し、中小企業の製品・技術の実現可能性調査を行い、新事業展開に向けた助言を行います。 ○ 製品開発段階において、地域の大学教員と産業支援機関が企業訪問し、企業の技術的課題等の解決に向けて助言するとともに、大学研究者等が研究内容を発表するセミナーを開催し、企業と大学、企業同士のマッチングを促進します。 ○ 販路開拓段階において、連携都市の産業支援機関を通じて、域外企業の紹介や域外の販路開拓に関する支援を行います。 	

	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
年次計画	ものづくり企業の商品開発に関する実現可能性調査の実施	
	御用聞き企業訪問の実施	
	ものづくり企業の都市間連携販路開拓支援	

4 次世代放射光施設関連産業活性化事業【経済局：産業振興課・企業立地課】

概要	2023年度（平成35年度）に運用開始予定の次世代放射光施設を中核としたリサーチコンプレックス形成による「光イノベーション都市・仙台」を構築し、仙台・東北の産業におけるイノベーションや付加価値の創出などにつなげ、地域経済への波及効果を最大限に生み出します。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設利用権付加入金への資金拠出を行います。 ○ 次世代放射光施設の有力分野関連企業を対象とした立地支援施策を検討・実施します。 ○ 仙台・東北の地場企業等の施設利活用を促進するため、東北各県公設試験研究機関との連携体制を構築するとともに、既存放射光施設によるトライアルユースを実施します。 ○ 次世代放射光施設の利活用に向けた普及啓発のため、施設の利用方法や測定事例に関する説明会等を開催します。 	
	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
年次計画	次世代放射光施設の有力分野関連企業立地支援策の検討・実施	
	東北各県公設試験研究機関との連携体制構築	
	既存放射光施設におけるトライアルユース実施	
	次世代放射光施設利活用に向けた普及啓発	

5 成長産業振興事業【経済局：産業振興課】

概要	本市に集積するICT企業と国内外の大手企業、教育機関、金融機関等との産学官金連携の枠組等を活用し、様々な課題を抱える介護、農業、水産業等の地域産業の現場におけるイノベーションの進展と近未来技術の事業化を推進し、地域経済の活性化を図るとともに、Society5.0社会（超スマート社会）の実現を目指します。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内ICT企業と、地域産業や大企業等との協業により新たな事業の創出を促進する事業共創プログラムを開催し、地元ICT企業の成長分野（IoT、AI、AR/VR、5G）への参入を支援します。 ○ 東北大学IIS研究センターと連携し、地域企業の先端ICT技術活用による製品開発を支援するとともに、防災・減災分野における近未来技術の社会実装と産業創出（BOSAI-TECHイノベーション創出）を促進し、新たな製品・サービスによる事業化を推進します。 ○ 市内業界団体の高度ICT人材育成プログラムの実施や、ICTエンジニアのコミュニティ形成を支援するとともに、首都圏からのUIJターンを促進するため、ICT企業・ICT人材の交流イベントを開催し、本市ICT産業の魅力等を広く発信します。 ○ 若者の市内ICT・デジタルコンテンツ企業への就職を促進するため、学生・教員等を対象とした市内企業のPRイベント、プログラミング講習会等を開催します。 	

	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
年次計画	事業共創プログラムの実施	
	東北大学 I I S 研究センター運営支援	
	BOSAI-TECHイノベーション創出促進	
	首都圏 I C T 人材誘致推進事業・地域 I C T 人材確保支援事業実施	

6 起業支援事業【経済局：産業振興課】

概要	本市を含む東北地方全体の持続的経済発展のため、刻々と変化する市場ニーズや社会課題に対応した新たな事業・事業体の創出とともに、ソーシャルイノベーションを中心としたスタートアップエコシステムの構築に取り組みます。また、成長分野の中で、地域経済の牽引力となる大学発ベンチャー創出を加速させます。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 起業支援センター（アシ☆スタ）による支援メニューを充実します。 ○ 東北の起業家の成長を加速させるためのアクセラレーションプログラムを実施します。 ○ 首都圏人材による東北の起業家支援・応援体制の構築や、地域内外の起業人材間の交流促進を図るとともに、起業・創業の基礎となるチャレンジ意識と、チャレンジする人々を応援する機運を醸成します。 ○ グローバルな競争力を持つ東北大学等の研究シーズを基礎とした新しい市場や事業を創出する取り組みを推進します。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	【起業支援センター（アシ☆スタ）】 起業支援・各種セミナー・起業情報発信・事業継続支援	
	【アクセラレーションプログラム（起業家集中支援プログラム）】 メンタリングによる個別集中支援・資金調達支援（マッチング）	
	【域外人材活用】 プロボノによる起業家支援・外国人起業家による起業促進	
【潜在的起業家発掘・育成】 小中高生向け起業体験ワークショップ・社会起業セミナー		

7 CareTech・HealthTech・フィンランド連携事業【経済局：産業振興課】

概要	ウェルビーイング産業（健康福祉など、生活をより良くする産業）を振興し、地元中小企業に多くの事業機会を創出します。また、介護業界と I C T 業界の融合による産業振興（CareTech）、医療業界と I C T 業界の融合による産業振興（HealthTech）に取り組み、新産業創造、雇用創出を図ります。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護分野について、フィンランドプロジェクトの知見・ネットワークを活かした I C T の活用や機器開発促進により、介護業界の業務負荷、人手不足などの課題に対して、①ニーズリサーチ、②開発委託、③実証実験、④定着支援のサイクルを回し、産業振興に取り組みます。 ○ 医療分野について、ニーズリサーチ、製品・サービス開発支援、効果実証サポートを行うことで産業振興を図るとともに、ヘルスケア産業の振興を担う専門性および国際性を持つ地域の人材育成を図ります。 ○ ウェルビーイング分野について、より広範囲かつビジネス支援面を強化した形で地元企業のサポートを行うとともに、地域企業の E U 市場への事業機会創出を図ります。

年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	CareTech推進	
	HealthTech推進	
	フィンランドとの連携	

8 企業立地促進事業【経済局：企業立地課】

概要	地域経済の活性化や雇用創出を図るため、企業訪問等により、首都圏を中心とした都市型および研究開発型の企業に対し、本市のビジネス環境をPRし、ものづくり産業および都市型産業の本市への企業立地を促進します。また、事業所の設置に伴う新たな投資に係る固定資産税等相当額の助成や、新規雇用の内容に応じた加算助成をします。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 誘致対象産業の情報収集を行うとともに、本市の立地環境や各種支援策の情報提供のための企業訪問を実施します。また、誘致企業を対象としたセミナーや、誘致対象としている産業等の展示会への出展、本市ホームページ等を通じた立地環境の情報発信を行います。 ○ 企業の本市への設備投資を促進するため、事業所の設置や設備更新等を行う企業に対して、助成金を交付します。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	企業誘致プロモーション	
	企業立地促進助成	

（4）都市軸の形成と活用

地下鉄東西線の開業により生まれた十文字型の都市軸上の戦略的な重点地区について、地域特性に合わせた整備と機能の集積、活性化を図ります。

1 地下鉄沿線まちづくり推進事業【都市整備局：地下鉄沿線まちづくり課】

概要	人口減少社会を見据えた機能集約型市街地形成を加速させるため、地下鉄南北線および東西線による十文字型の都市軸におけるまちづくりを推進します。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地下鉄駅周辺における低未利用地の土地利用転換に向けて、土地所有者等への働きかけや適切な施設立地等の誘導、支援を行います。 ○ 地下鉄沿線区域における地域主体のまちづくりへの支援や、組合土地地区画整理事業等の助言、監督および技術的援助を行います。 ○ 都市軸における新たなまちづくりの方向性を検討します。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	駅周辺における低未利用地の土地利用転換や適切な施設立地の誘導に向けた取り組み 地域主体のまちづくり支援	
	組合土地地区画整理事業等の助言、監督および技術的援助	
	東西線沿線まちづくりの効果検証、 南北線沿線の現状分析等	
都市軸におけるまちづくりの方向性、新たな基本方針の検討		

2 鉄道駅周辺地区交通結節機能強化推進事業【建設局：道路計画課】

概要	<p>仙台駅周辺におけるバス乗降場の再編や、交通機関相互の乗り継ぎの利便性向上などの取り組みを推進し、東北の玄関口にふさわしい交通結節機能の強化を図ります。また、鉄道駅を中心としたエリアにおいて、歩行空間のバリアフリー化を推進するなど駅へのアクセス性の向上を図ります。</p>	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東北の玄関口として観光の拠点となる仙台駅およびその周辺において、鉄道と観光バス等の乗り継ぎの利便性の向上や、歩行者の案内誘導の改善など、利用環境の向上を図ります。 ○ 仙台駅西口駅前広場において、新設バスアイランドを整備するなど、バス乗降場を集約化します。 ○ バリアフリー重点整備地区（都心、泉中央、長町、北仙台地区）において、道路特定事業計画に基づき、昇降施設や案内標識等の設置、歩道拡幅、路面構造改善等により、バリアフリー化を推進します。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
		
		
		

3 青葉山公園整備事業【建設局：公園課】

概要	<p>仙台の礎である仙台城跡を含む青葉山と広瀬川に囲まれた区域について、藩政時代からの歴史・文化的資源や優れた自然景観を生かしながら、市民や仙台を訪れた人が親しむことができる「杜の都・仙台」のシンボルとなる公園として整備を行います。</p>	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国史跡指定地区について、青葉山公園整備基本計画に基づき、仙台城本丸の遺構等を保全するとともに、歴史的な景観の充実を図ります。 ○ 追廻地区について、（仮称）公園センターを起点とし、仙台城跡の歴史的風情と豊かな自然が織りなす青葉山公園のエントランスとして整備するとともに、多様な活動の場としても機能する空間として整備します。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
		
		

「4 人をひきつけ躍動する仙台の魅力と活力づくり」の着実な推進と実効性の確保のため、関連指標と目標値を設定し、その達成状況を評価・点検します。

関連する指標等	基準値	目標値
成長産業振興事業による製品・サービスの開発件数	2018年度（平成30年度） 12件（見込み）	2019～2020年度 （平成31～32年度） 合計33件
地域ブランド創出事業によるセレクト商品売上増加額	—	2019～2020年度 （平成31～32年度） 合計75,000千円
ものづくり産業支援事業による域外企業マッチング件数	2017年度（平成29年度） 57件	2019～2020年度 （平成31～32年度） 合計142件
市内企業のウェルビーイング製品・サービス事業化件数	2017年度（平成29年度） 7件	2019～2020年度 （平成31～32年度） 合計10件
フィンランド企業等とのウェルビーイング事業提携件数	2017年度（平成29年度） 6件	2019～2020年度 （平成31～32年度） 合計10件
アシ☆スタにおける起業・創業相談件数	2017年度（平成29年度） 1,742件	基準値並み
本市誘致による進出企業数	2015～2017年度 （平成27～29年度） 平均23件/年	2019～2020年度 （平成31～32年度） 合計60件
次世代放射光施設有力分野における先行取り組み事例創出数	—	2020年度（平成32年度） 15件
仙台「四方よし」企業大賞有効応募数	2018年度（平成30年度） 13件	毎年度15件以上
中小企業経営基盤強化事業によるバイヤー等とのマッチング件数	2017年度（平成29年度） 79件	2019～2020年度 （平成31～32年度） 合計320件
認定農業者数	2017年度（平成29年度） 258経営体	2020年度（平成32年度） 276経営体
農地集積・集約化による農地利用集積率	2017年度（平成29年度） 47%	2020年度（平成32年度） 60%
6次産業化に関する支援件数	2017年度（平成29年度） 5件	2019～2020年度 （平成31～32年度） 合計10件
創エネルギー導入促進助成制度による指定件数	2017年度（平成29年度） 0件	2019～2020年度 （平成31～32年度） 合計2件
エネルギーを切り口としたまちづくりに関する企業等との共同研究取り組み件数	2017年度（平成29年度） 1件	2019～2020年度 （平成31～32年度） 合計2件

関連する指標等	基準値	目標値
近未来技術に関する実証実験の件数	2017年度（平成29年度）まで 延べ7件	2020年度（平成32年度）まで 延べ27件
仙台市内の宿泊者数	2017年（平成29年） 573万人	2020年（平成32年） 593万人
仙台市内の外国人宿泊者数	2017年（平成29年） 16.9万人	2020年（平成32年） 28.0万人
秋保・作並温泉の宿泊者数	2017年（平成29年） 115万人	2020年（平成32年） 118万人
秋保地区への観光客入込数	2017年（平成29年） 254万人	2020年（平成32年） 279万人
国際会議参加者数	2018年（平成30年） 7.5万人（見込み）	2019～2020年 （平成31～32年）で 合計15万人以上
るーぷる仙台乗車人数	2017年度（平成29年度） 54万人	2020年度（平成32年度） 56万人
東北の連携自治体数	2017年度（平成29年度） 累計31都市	2020年度（平成32年度） 累計70都市
東京オリンピック・パラリンピックを契機とした交流事業参加人数	2017年度（平成29年度） 7,000人	各年度10,000人
国際姉妹・友好都市等への訪問および訪問団受入件数	2018年度（平成30年度） 6件（見込み）	2019～2020年度 （平成31～32年度） 合計12件以上

II 復興まちづくりを進める3つの政策方針

東日本大震災からの復興は引き続き最優先の課題であり、被災された方々の生活再建、都市基盤、津波防災対策、震災の経験と教訓の発信など、着実な取り組みを推進します。

1 暮らしや経済の再建に向けた取り組み

被災された方々への住まいの再建支援、暮らし、健康に対する長期的な支援を引き続き実施するとともに、経済・農業の復興に向けた取り組みや都市基盤の再整備、美しく安全・安心な海辺の復元を進めます。

① 被災者生活再建支援事業【健康福祉局：社会課】

概要	本市の仮設住宅に入居される方々の生活再建の実現に向けて、仮設住宅の供与期間終了を迎える方々への新たな住まいへの移行支援や、健康面等に課題のある方への健康支援や見守り等の支援を行います。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 仮設住宅入居世帯が、供与期間内に確実に住まいの再建を実現できるよう、「生活再建加速プログラム」に基づき、被災元自治体とも連携しながら支援情報の提供や、相談対応等の支援を行います。また、健康面等に課題のある方に対しては、保健師等による健康支援や支えあいセンターによる見守りを行います。 ○ 復興公営住宅における町内会等地域コミュニティ活性化に向けた支援のために、NPO等の支援団体や、サロン開催経費に対する助成制度等を紹介した「つなカタログ」を更新し各町内会に配布するとともに、各区社協CSWによるサロン等の開催支援や、町内会役員等を対象とした情報交換会の開催を、市社会福祉協議会との連携のもと、継続して実施します。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）

② 被災者の健康支援事業【健康福祉局：健康政策課、各区：家庭健康課】

概要	東日本大震災により被災した方々の生活再建が進む一方で、震災後、度重なる転居による生活環境への適応の難しさが表面化するとともに、被災者の高齢化が進んでいるため、孤立防止や心の健康問題などの長期的な支援を継続して実施します。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の市民センター、コミュニティ・センター、集会所等において、被災者の状況に応じた健康相談を実施します。また、疾病予防や食生活に関する講座、高齢者の生活不活発病を予防するための講座を実施します。 ○ 市内の復興公営住宅等に入居する被災者を対象に、看護職（宮城県看護協会委託）が家庭訪問による健康相談を実施することに加え、地域で健康相談会を開催し、健康課題の早期発見・受診勧奨を行い、孤立の防止等入居者の健康の維持を図ります。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）

3 仙台港周辺地区復興支援事業【経済局：企業立地課】

概要	震災により甚大な被害を受けた仙台港周辺地区の復興のため、蒲生北部地区における新たな産業集積を促進するとともに、国際拠点港湾である仙台港の利用促進を図ります。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 産業用地が創出される蒲生北部地区について、市有地の利活用を希望する事業者の募集や契約に関する手続きを円滑に実施するとともに、当地区全体に産業集積を図るため、企業誘致活動を実施します。 ○ 震災前の水準以上に回復した仙台港区のコンテナ取扱量のさらなる増加を目指し、仙台国際貿易港整備利用促進協議会の枠組みによって各種事業を実施します。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	市有地利活用にかかる事業者募集	
	産業集積に向けた誘致活動	
	助成金の交付・復興特区制度の活用	
	仙台港利用促進に向けた各種事業の推進	

4 津波浸水区域における住宅再建支援事業【都市整備局：復興まちづくり課】

概要	津波により被災した東部地域の防災施設整備後も浸水被害が予測される地域（災害危険区域を除く地域：区域A）において、安全な地域への移転や現地における宅地防災対策の住宅再建を促進するため、本市独自の支援を行います。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 区域Aに居住していた者が市街化区域内に移転する場合に、引越し費用および住宅再建に要する費用や借入利子相当額を助成します。なお、農業や漁業を営む者または従前の集落等から移転先に5戸以上まとまって移転する者については、市内の市街化調整区域に移転する場合も対象とします。 ○ 現地での戸建住宅再建のために、盛土、または住宅の基礎のかさ上げ等の津波被災宅地防災対策工事を実施する場合に、工事費用の一部を助成します。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	【区域A】津波浸水予測区域からの住宅の移転再建に関する補助金交付事業	
	【区域A】津波被災宅地防災対策に関する補助金交付事業	

5 東部地域移転跡地利活用推進事業【都市整備局：復興まちづくり課】

概要	津波により被災した東部地域の移転跡地のうち七北田川以南の5地区について、民間の自由な発想や提案を最大限に活かしながら、仙台の新たな魅力を創出するため利活用を図ります。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民・事業者など、民間が自由な発想で自ら取り組む新たな土地利用を進めます。 ○ 各地区の特性を踏まえながら、一般的な公園や農地としての利用だけではなく、様々な発想から新たな可能性を生み出すことで、仙台の新しい魅力を創出する場を目指します。

	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
年次計画	避難の丘整備	
	荒浜原町線整備	
	事業者利用分整備	
	公共利用整備	
	事業者利活用開始	

⑥ 蒲生北部地区復興再整備事業【都市整備局：蒲生北部整備課】

概要	防災集団移転促進事業後の跡地について、住宅跡地と業務地が混在していることから、業務系土地利用にふさわしい都市基盤の再整備と土地の整理集約を図るため、蒲生北部において土地区画整理事業を行います。	
事業内容	○ 蒲生北部地区について、土地区画整理事業により、防災集団移転後の都市基盤の再整備を行います。地区西側については民有地を集約し、先行的に整備を進め早期復興を図ります。また、津波により既存建物のほとんどが流出した地区東側については、買収した防災集団移転元地等を集約して大街区画化を図ることで新たな産業集積を促進するとともに、営業を再開している事業所の多い区域については、最低限の移転に留めた整備を行います。	
	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
年次計画	建物調査・移転補償	
	道路工事・宅地造成工事	
	保留地処分	
	出来形確認測量	
	換地計画・換地処分作業	

⑦ ふるさとの杜再生プロジェクト【建設局：百年の杜推進課】

概要	海岸防災林や海岸公園、居久根など、かつて東部地域の風景をなし、また復興の過程で新たに生じるみどりを「ふるさとの杜」と位置付け、防潮・防砂・防風や生物多様性の保全、地域の文化活動の受け皿などの機能を再生させるため、復興のシンボル事業として市民協働により保全・再生・創造に取り組めます。	
事業内容	○ 東部地域の公園や海岸防災林等において、市民・NPO・企業・関係団体との協働による植樹を実施します。 ○ 植樹が完了した箇所について、市民が苗木を育成することで愛着と誇りを醸成し、市民の「ふるさとの杜」としていくため、協働で育樹を実施します。 ○ 東部地域の歴史・文化的な農村風景を構成する重要な資産である居久根について、津波に耐えて残った箇所は地域コミュニティと連携して保全・活用に取り組むとともに、津波で流出した箇所は再生に取り組む地域や団体と連携して支援を実施します。	

	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
年次計画	植樹（海岸防災林荒浜字南官林・岡田字砂原地区）、貞山運河桜植樹	植樹（海岸防災林岡田字砂原地区）
	育樹（海岸防災林荒浜字南官林地区、海岸公園岡田・荒浜・井土地区）	育樹（海岸防災林荒浜字南官林・岡田字砂原地区、海岸公園岡田・荒浜・井土地区）
	居久根の保全・活用と再生支援の実施	

8 海辺のふる里づくり支援事業【宮城野区：まちづくり推進課】

概要	宮城野区東部の津波被災地域において、コミュニティの再生と地域の活性化を目指して、現地再建された住民同士のつながりや、地域を超えた方々、活動団体との交流を促進するために町内会等が行う活動を支援します。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 再建した集会所を活用したコミュニティの活性化や震災の記憶の継承、交流人口を増やすための活動に対し、必要な経費を助成します。 ○ 福田町南一丁目公園仮設住宅地内から新浜地区に移築された「みんなの家」について、住民主体の交流施設として活用します。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	ふる里づくり活動への助成	
	交流施設（みんなの家）の運営・活用	

9 東六郷小学校跡地整備事業【若林区：まちづくり推進課】

概要	閉校した東六郷小学校跡地の利活用を図り、六郷東部地区のコミュニティと地域内外の交流の拠点とするため、コミュニティ広場として整備します。	
事業内容	○ 東六郷小学校跡地を、（仮称）東六郷コミュニティ広場として、グラウンド・多目的広場・駐車場等を整備します。なお、整備後の広場は、日常的な維持・管理やグラウンドの貸出を地域住民が行います。	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	開発許可申請	整備工事

「1 暮らしや経済の再建に向けた取り組み」の着実な推進と実効性の確保のため、関連指標と目標値を設定し、その達成状況を評価・点検します。

関連する指標等	基準値	目標値
仮設住宅入居世帯（※）のうち、仮設住宅退去済世帯と住まいの再建可能世帯の占める割合 ※2018年（平成30年）11月1日現在の世帯数	2018年度（平成30年度） 93%	2020年度（平成32年度） 100%
仙台港コンテナ貨物取扱量	2017年（平成29年） 258千TEU	2020年（平成32年） 285千TEU
東部地域移転跡地の整備完了面積の割合	2018年度（平成30年度） まで1.4%（0.9ha）	2020年度（平成32年度）まで 100%（62.7ha）
蒲生北部地区の仮換地の使用収益開始面積の割合	2017年度（平成29年度） まで17.0%（10.8ha）	2020年度（平成32年度）まで 100%（63.6ha）

2 安全・安心確保の取り組み

津波により被害を受けた東部地域の津波防災対策をはじめとする安全・安心確保の取り組みを進めるとともに、震災の経験と教訓を活かした防災・仙台モデルの構築を図ります。

1 帰宅困難者対策事業【危機管理室：減災推進課】

概要	大規模災害発生時における、仙台市中心部等の帰宅困難者発生による交通や避難所の混乱、二次災害の発生を防止し、避難所運営や救助・救命・消火活動の円滑化に資するよう、帰宅困難者対策を官民一体となって推進します。	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東日本大震災や大阪北部地震の教訓を踏まえ、「緊急を要さない移動は控える」という考え方について、パンフレットによる広報を充実させ、事業者や学校等に啓発します。 ○ 交通結節点周辺に、民間事業所等の協力のもと帰宅困難者を受け入れる一時滞在場所を確保します。 ○ コンビニ等の協力を得て、帰宅困難者に対し道路・災害情報やトイレ等を提供する「帰宅支援ステーション」を展開します。 ○ 仙台駅・長町駅周辺の商店街、商業施設、交通事業者、警察、行政などを構成員として帰宅困難者対策連絡協議会を設置・開催し、対応指針の見直しのほか、上記の対策、連携の推進、帰宅困難者対応訓練を実施します。 	
事業内容		
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	一斉帰宅抑制の啓発	
	帰宅支援ステーションの展開	
	仙台駅・長町駅周辺帰宅困難者対策連絡協議会の運営・対応訓練の実施	

2 東部復興道路整備事業【建設局：道路計画課・南道路建設課】

概要	津波により甚大な被害を受けた東部地域の再生に向けて、県道塩釜亘理線等をかさ上げして整備します。	
事業内容	○ 東部地域の再生に向けた多重防御の要として、県道塩釜亘理線等をかさ上げして整備します。	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	工事	

3 緊急輸送道路防災対策事業【建設局：道路保全課】

概要	災害発生時の避難や救助などに欠かせない道路ネットワークを確保するため、緊急輸送道路にかかる橋梁や法面等の防災対策を進めます。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大規模地震時に損傷の恐れのある1996年（平成8年）以前の基準で建設された緊急輸送道路の橋梁について、耐震補強工事を行います。 ○ 大規模地震や豪雨時等にも道路としての機能を維持していくため、落石対策工事や道路の陥没対策として路面下空洞対策工事を行います。 	

年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	橋梁耐震補強工事	
	落石対策工事	
	路面下空洞対策工事	

「2 安全・安心確保の取り組み」の着実な推進と実効性の確保のため、関連指標と目標値を設定し、その達成状況を評価・点検します。

関連する指標等	基準値	目標値
橋梁の耐震補強工事完了数	2017年度（平成29年度） 累計1橋	2020年度（平成32年度） 累計4橋
道路法面の落石対策工事完了数	2017年度（平成29年度） 累計9箇所	2020年度（平成32年度） 累計19カ所

3 震災の経験と教訓の継承・発信に向けた取り組み

震災前の地域のくらしや文化、震災の被災状況や復旧・復興の過程を後世に伝え、本市や東北における震災の経験や知見を世界へ発信します。

1 防災環境都市づくり推進事業【まちづくり政策局：防災環境都市・震災復興室】

概要	国連防災世界会議の開催都市として、「仙台防災枠組」の推進に継続的に関与し世界の防災文化への貢献を図るとともに、本市のブランド力の向上を図るため、フォーラム開催や国際会議の出席等により、本市の防災・減災に関する取り組みを国内外へ継続的に発信します。	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国連、日本政府のほか、東北大学などの地域の関係者と連携し、防災・減災に関する取り組みを、事例の共有などを通して国内外へ発信します。 ○ 本市における環境に配慮した災害に強いまちづくりについて、ウェブ、パンフレット、ニュースレター等の様々な広報ツールを用いてプロモーションを行い、国際的なブランディングにつなげます。 ○ 「仙台防災枠組」に基づき、防災に関わる多様な主体が学び・発信する機会を確保するため、市民参加型のフォーラム等を継続的に実施します。 	
事業内容	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	国連防災グローバル・プラットフォーム会合	アジア防災閣僚級会議
	ウェブ・パンフレット・ニュースレター	
	市民参加の防災フォーラム等の開催（毎年）	
年次計画		

2 震災復興メモリアル事業【まちづくり政策局：防災環境都市・震災復興室、教育局：生涯学習課】

概要	せんだい3.11メモリアル交流館や震災遺構仙台市立荒浜小学校の運営、震災遺構として保存する荒浜地区の住宅基礎の活用、中心部震災メモリアル拠点の整備、震災アーカイブの展開等を通じて、東日本大震災の記憶と経験の継承に取り組みます。	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 震災を知り・学び、東部沿岸地域を回遊するための玄関口として、せんだい3.11メモリアル交流館を運営し、震災の状況とともに同地域の被災前の暮らしや魅力などを発信します。 ○ 震災遺構仙台市立荒浜小学校と、震災遺構として保存する荒浜地区の住宅基礎を活用し、津波の脅威を国内外に広く発信します。 ○ 中心部震災メモリアル拠点について、有識者で構成する検討委員会や市民向けのイベント等を通じて、多様な意見をいただきながら、着実に整備を進めます。 ○ 震災アーカイブの仕組み・体制を中心部震災メモリアル拠点と並行して検討するとともに、「3がつ11にちをわすれないためにセンター」等のアーカイブの取り組みを進めます。 ○ 行政におけるノウハウ継承の取り組みとして、市職員を対象とした研修や震災エスノグラフィー調査、他政令市等へ出張講演などを実施します。 	
事業内容		

	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
年次計画	震災遺構運営（荒浜小学校・荒浜地区住宅基礎）	
	せんだい3.11メモリアル交流館運営	
	中心部震災メモリアル拠点基本構想検討	
	震災アーカイブの検討・実施	
	震災エスノグラフィー調査	
	職員向け研修	
	他政令市等出張講演	

③ BOSA I 未来プロジェクト【まちづくり政策局：防災環境都市・震災復興室】

概要	<p>震災の経験がない子どもたちや市民が増加し、震災の記憶の風化が課題となる中、教育関係機関等と連携し、震災遺構等を活用した事業の充実による経験と教訓、知見の伝承とともに、防災環境都市づくり、仙台防災枠組についての理解・浸透を意識したひとづくりを推進します。また、仙台防災枠組採択都市であることを踏まえ、海外都市との交流による防災国際協力事業の検討を進めます。</p>	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 仙台防災枠組の市民への浸透等を図るため、東北大学と共催で市民向け講座を運営します。 ○ 地元新聞社および東北福祉大学との連携協定に基づき、震災の教訓の伝承と防災啓発に取り組む若者を育成する「311伝える/備える次世代塾」を運営します。 ○ 仙台版防災教育の充実・強化に向け、宮城教育大学や教育委員会等と連携し震災遺構等を活用した事業の推進に努めます。 ○ 海外からの視察等を積極的に受け入れます。 ○ 復興や防災に係る本市の先進的な取り組み・強みを「ベストプラクティス」として集約します。また、東北大学やJICA等とのネットワークを生かし、海外への発信や相互交流に取り組むとともに、中長期的な展開について検討します。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	仙台防災枠組講座	
	311伝える/備える次世代塾	
	仙台版防災教育の普及・推進	
	海外からの視察受入や交流等による国際協力（毎年）	
	ベストプラクティス事例集制作	国際協力事業に向けた調査
国際協力事業に向けた有識者ヒアリング		

「3 震災の経験と教訓の継承・発信に向けた取り組み」の着実な推進と実効性の確保のため、関連指標と目標値を設定し、その達成状況を評価・点検します。

関連する指標等	基準値	目標値
防災フォーラム等への参加者数	2016年度（平成28年度） 2,100人	2020年度（平成32年度） 3,000人
国際会議における本市の防災・復興・環境の取り組みの年間発信件数	2017年度（平成29年度） 10件	2020年度（平成32年度） 12件
せんだい3.11メモリアル交流館の来館者数	2016～2017年度 （平成28～29年度） 平均57,700人/年	2020年度（平成32年度） 60,000人
震災遺構仙台市立荒浜小学校の来館者数	2017年度（平成29年度） 72,700人	2020年度（平成32年度） 80,000人
海外からの視察受入や交流等による国際協力件数	2017年度（平成29年度） 47件	2020年度（平成32年度） 60件

Ⅲ 都市像の実現に向けた4つの経営方針

1 未来を創る市民力の拡大と新しい市民協働の推進

市民が地域や社会に向けて力を発揮することが、都市に活力を生み、コミュニティの絆を強めるとともに、一人ひとりの自己実現や生きがいにつながります。そのため、自ら主体となって活動する市民が、様々な学びによって力を蓄え、地域で互いに支え合い、新しい価値の創出にチャレンジできる環境を整えることが必要です。

成熟社会における本市の持続的な発展を支えるためには、幅広い世代からなる個人や地域団体、NPO、企業等、多様な主体による知恵を集め、それぞれの得意分野を生かした協働を進めていくことが重要です。一人ひとりが輝く杜の都の実現を目指し、未来を創る市民力を育み広げ、都市の豊かさや暮らしの充実に多面的に生かす市民協働を推進します。

① 区民協働まちづくり事業【市民局：地域政策課、各区：まちづくり推進課】

概要	地域の自治力向上と区の魅力向上を目指し、地域における主体的で自立的な取り組みを支援するとともに、市民と行政との協働によるまちづくり事業を実施します。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民の創造性と意欲を最大限に活かし、市民協働による地域課題の解決、地域の活性化および特色ある地域づくりを推進する事業を実施します。 ○ 地域の課題解決や魅力ある地域づくりを目的に、市民団体が行うまちづくり活動に対し助成を行います。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	市民と行政による各区まちづくり事業の実施	

② 多様な市民活動促進事業【市民局：市民協働推進課】

概要	NPO等の市民活動団体への支援や、若者層の社会参加・企業の社会貢献活動の促進などを図ることにより、多様な市民活動を通じたまちづくりを進めます。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民活動サポートセンターにおいて、活動の場の提供や情報の収集・提供、相談対応、人材育成のための事業を行うなど、市民活動を総合的に支援します。 ○ 地域課題の把握・解決に取り組む場を若者に対して提供することなどを通して、将来仙台のまちづくりの担い手となる若年層の社会参加を促進します。 ○ 企業等の社会貢献活動を促進します。 ○ NPO法人の設立認証等の事務や、法人の運営に関する相談対応・支援などを行い、NPO活動の一層の促進を図ります。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	仙台市協働まちづくり推進プランに基づき事業実施	

3 新しい市民協働の仕組みづくり事業【市民局：市民協働推進課】

概要	市民活動団体等からの提案に基づく協働型事業や、複数団体の連携による社会的課題の解決を図る取り組みなどへの助成事業を行うなど、複雑化・多様化する地域課題に対して、市民の創意を生かしながら解決につなげていくための取り組みを促進し、多様な主体との協働によるまちづくりを推進します。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の課題について、市民活動団体等から事業の提案を募集し、仙台市と協働で事業を実施します。 ○ 複数団体が連携し、社会的課題の解決やまちの魅力の創造を図る事業に助成を行います。 ○ 協働の手引き・事例集や協働ナビゲーションサイトを活用しながら、協働によるまちづくりの推進に関する条例や関連施策、協働事例の周知・広報を図り、地域における協働を促進します。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	市民協働事業提案制度の実施	
	協働まちづくり推進助成事業の実施	
	協働の手引き・事例集の活用	
	協働ナビゲーションサイトの活用	

4 まちづくり支援専門家派遣事業【都市整備局：都市計画課】

概要	市民主体のまちづくり活動を支援し、地域の特性や資源を活かした個性あるまちづくりを推進するため、「まちづくり専門家」を派遣します。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民が主体的に行うまちづくり活動を支援し、地域の特性や資源を活かした個性あるまちづくりを推進するため、まちづくりを行う団体に対し、本市に登録しているまちづくり専門家（まちづくりアドバイザー、まちづくりコンサルタント）を派遣することにより、専門的な助言やまちづくりに関する情報提供等を行います。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	アドバイザー派遣	
	コンサルタント派遣	

2 地域特性に応じたきめ細かな地域づくりの推進

東日本大震災による被災状況や高齢化・人口減少の進展の度合いなどにより、地域における現状や抱える課題は多様化・複雑化しており、地域特性に応じた市民協働による地域づくりを推進していくためのきめ細かな支援が求められています。

このため、区役所の「地域協働拠点」としての機能を強化するとともに、市役所全体が地域を重視した組織横断的な対応を強化するなど、地域の実情に応じた地域づくりを進めるための体制整備が必要です。

市民の暮らしの基盤である地域社会を安心・快適でより良いものにするために、個々の特性に応じた課題や理念の共有のもと、市民協働による地域づくりを進めます。

1 地域コミュニティ体力強化事業【市民局：地域政策課】

概要	地域コミュニティの中核を担う町内会をはじめ、市民が安心して心豊かな地域生活を営む基盤となる地域団体が継続して活動できる環境づくりに向け、参加啓発や人材の発掘・育成、住民意識の醸成等に取り組めます。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町内会加入や活動への参加を促進するため、加入率の低いマンション等居住者や、活動の担い手として期待される定年退職者をはじめ、幅広い市民を対象として町内会活動に関する啓発を行います。 ○ 町内会の担い手の発掘・育成と円滑な組織運営を支援するため、町内会役員等に対する講座を開催します。 ○ 地域課題の解決に取り組む地域団体が、それぞれの取り組み状況等について情報交換を行い、互いの活動を学び合う交流会を開催することにより、一層の活動意欲の向上や取り組みの活性化を図ります。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）

2 区役所のまちづくり拠点機能強化事業【市民局：地域政策課、各区：まちづくり推進課】

概要	地域主体の地域づくりを推進するため、地域団体の行う活動の様々な段階に応じたきめ細かな支援を実施し、区・総合支所による支援体制の充実強化を図ります。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域団体による地域の特性に応じたきめ細かな地域づくりを進めるため、効果的な支援を実施できる組織の体制を充実させるとともに、区役所の政策形成力の向上を図ります。 ○ 様々な情報や人材が集まる市民センターにおいて、そのコーディネート機能を活かし、地域団体間のネットワーク形成を図るとともに、市民センターと区役所が一体となった地域づくりを推進します。 ○ 地域団体と区・総合支所が協働して地域課題の解決を図るため、ふるさと支援担当による「ふるさと底力向上プロジェクト」等を実施します。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）

3 市民センター整備事業【市民局：地域政策課】

概要	地域活動や生涯学習活動、市民の交流拠点である市民センターについて、中学校区を基準にして計画的に整備や修繕を実施します。
----	---

事業内容	○ 市民センターの整備の推進を図るとともに、施設の長寿命化に向け大規模修繕等を計画的に実施します。	
	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
年次計画	改築工事（西多賀）	
	複合化改築 設計・工事（将監）	
	複合化改築 基本計画・設計（生出）	
	大規模修繕 工事（若林・幸町）	
	大規模修繕 設計・工事（水の森・東中田）	
	整備検討（旭ヶ丘）	

④ コミュニティ・センター整備事業【市民局：地域政策課、各区：まちづくり推進課】

概要	地域における活動・交流の拠点であるコミュニティ・センターについて、小学校区を基準として計画的に整備を行います。	
事業内容	○ コミュニティ・センターの整備の推進を図るとともに、施設の長寿命化に向け大規模修繕等を計画的に実施します。	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	大規模修繕 設計・工事（燕沢・館・七北田・新田）	
	大規模修繕 工事（郡山・北中山・鶴巻・太白）	大規模修繕 設計（虹の丘・川平・蒲町・川前）

⑤ 西部地区（青葉区）活性化事業【青葉区：宮城総合支所まちづくり推進課】

概要	青葉区西部地区において、住民や市民団体、企業等と協働し、地域固有の豊かな自然や歴史史跡、観光名所等を活かした事業を展開することで、住民の地域への愛着を高めるとともに、交流人口の拡大を図り、この地域のファンの獲得を目指します。その上で、地域内外の交流を活発化させ、地域の活性化につなげます。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 作並・新川地区の住民、事業所、市民団体等による協議会が作成した、地区の活性化の方向性と具体的事業をまとめた活性化プランに基づき、活性化に向けた取り組みを支援します。 ○ 青野木地区・大倉地区において、住民・地元企業等から構成される実行委員会による桜の植樹や農業の再活性化など、地域の総合的な魅力を増大させる取り組みを支援します。 ○ 新たな地域の担い手の発掘と育成を行うとともに、地域内外の市民団体や企業等との連携をコーディネートし、地域の活性化を図ります。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	【作並・新川地区活性化】事業計画に基づく事業実施	
	【仙台萬本さくらプロジェクト】植樹活動の実施	
	【仙台萬本さくらプロジェクト】休耕地利活用検討	【仙台萬本さくらプロジェクト】休耕地利活用事業の実施

⑥ 西部地区（太白区）活性化事業【太白区：まちづくり推進課・秋保総合支所総務課】

概要	太白区西部地区において、地域の魅力ある自然環境、歴史、文化の資源を活かし、中山間地域の魅力の再発見や新たな価値を見出し、積極的に発信することによって、都市住民との交流活動を活性化させるとともに、コミュニティの維持を図る支援を行います。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生出地区の2つの委員会（生出地区まちづくり委員会・坪沼地区ふるさと活性化研究会）で協議されたまちづくりに方向性に基づいて実行プランが策定されることから、地域の取り組みやニーズを確認しながら、庁内での情報共有や連絡体制を強化し、まちづくりの推進に必要な支援策を検討・実施していきます。 ○ 坪沼小学校の跡地施設について、他地域住民との交流事業等、地域のまちづくりの拠点として有効に利活用します。 ○ 秋保地区について、地区住民と観光客との交流による地域活力を高めるため、野尻・境野地区住民が主体的に取り組みを始めた「野尻いぐする会」、「さかいの創生会」を支援し、体験観光を通じた地域の活性化を図ります。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	生出地区・坪沼地区における必要な支援の検討・実行	
	坪沼小学校跡地施設の利活用	
	秋保地区における地域活性化策・支援策検討、取り組みの実施	

⑦ 西部地区（泉区）活性化事業【泉区：まちづくり推進課】

概要	豊かな自然環境と歴史的・文化的資源を活かした体験型観光イベントなどに取り組むことにより、泉西部地区の魅力を磨き上げるとともに、地域情報の国内外への発信による泉西部地区の認知度向上を図ります。また、秋保・作並・定義地区との連携強化による交流人口拡大と地域消費額の増加につながります。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域団体、住民、事業者等と連携し、地域資源を活用した体験型観光やスポーツツーリズムのイベントの取り組みを支援します。 ○ （公財）仙台観光国際協会等の助成制度を活用し、泉ヶ岳をはじめとする泉西部地区の魅力的なスポットを地域内外に情報発信する取り組みを推進することにより、地域の認知度向上を図ります。 ○ 秋保・作並・定義地区と連携した地域横断的な観光メニュー開発を進め、相互の魅力発信と相乗効果による交流人口拡大と地域活性化につながります。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	泉西部地区体験型観光・スポーツツーリズムのイベント実施	
	泉西部地区の魅力発信（SNS等による地域情報発信）	

⑧ 市民センターによる地域づくり支援事業【教育局：生涯学習支援センター】

概要	市民自ら地域課題に向き合い、住み良いまちづくりにとともに取り組むことができるよう、地域の多様な活動を担う人材の育成や、地域の諸団体と関係機関とのコーディネート、学習情報・地域情報の収集・提供などを行います。また、社会ニーズや現代的課題に対応した専門的で質の高い学習の機会を創出することで、学びを通じた市民力の育成を目指すとともに、学習成果が地域や社会に還元されるような仕組みづくりを進めます。
----	--

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民と市民センターとの協働により、学識経験者等の専門家の支援を受けながら地域課題を発見し、解決に取り組む実践的な事業を実施します。 ○ 子どもたちが地域社会の構成員としての意識を育みながら成長していくことを目指し、子ども自身が主体的に参画し、子どもならではの役割と可能性を自由に発揮できる事業を実施します。 ○ 地域づくり活動への参加を通して、若者が身近な地域をよりよくすることに関心を持ち、主体的に関わりを持つきっかけとなる事業を実施します。 ○ 地域の魅力発見や、地域課題の把握・解決に必要なとされる知識やスキルを取得するための講座等を実施します。 ○ 学習情報や地域づくりに資する様々な社会資源等を、市民が効果的に活用できるよう随時収集し、提供します。 	
	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
年次計画	住民参画・問題解決型学習の推進	
	子ども参画型社会の創造支援	
	若者社会参画型学習の推進	
	学びのまち・仙台市民カレッジの開催	
	学習情報・地域情報の提供	

3 地方の時代を先導する市役所への自己変革

時代の転換期にあって、持続可能な都市の発展を支え、未来に責任を持つ都市経営を実現するためには、本市の資産である多様な主体の活動を広げるとともに、健全で持続可能な財政基盤の確立など、様々な面から市役所の自己変革を進めることが求められています。

財政制約の強まる中、健全性の高い財政運営に向け、ICTの活用やガス事業の民営化を推進し、効率的な行政運営の実現を目指すとともに、人材の育成や職員の資質向上、意識改革、組織改革などを進める必要があります。

市民や東北の期待に応え、創造的な都市経営力を発揮しながら地方の時代を先導し、仙台の未来に責任を持つことができる市役所への自己変革を加速します。

1 人材育成機能・組織力強化事業【総務局：行政経営課・人事課・職員研修所、市民局：市民協働推進課】

概要	未来のまちづくりに向けて、地域課題の解決に積極的にチャレンジしていく人材やグローバル化の進展に対応した人材を育成するために、職員研修の充実や効果的な人事管理などによる職員の意欲向上、能力開発の取り組みを計画的に進めていくとともに、コンプライアンスの推進などを通じた組織風土の改革、組織力の強化を図ります。また、職員をNPO等各種団体に派遣し、実地体験を積みながら市民協働や市民活動に関する知識を深めることで、職員の協働力の向上を図り、庁内の連携および地域課題の解決につなげられる人材を育成します。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 政策形成力・業務改善力向上研修、国内外派遣研修などの各種研修の充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、職員一人ひとりの働き方の見直しと管理監督者のマネジメント能力向上に向けた研修を実施します。 ○ 職員の意欲向上や、多様な人材の能力発揮につながる人事異動や昇任昇格を推進するとともに、人材育成と公務能率の向上につながる適切な人事評価制度の運用や、超過勤務縮減や育児関連休暇取得の奨励などによるワーク・ライフ・バランスの推進など、職員の力を最大限に発揮できる職場環境づくりに取り組みます。 ○ 職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図るとともに、風通しのよい組織風土の構築に向け、誰もが意見を言い合える職場づくりの取り組みを推進します。 ○ 職員をNPO等各種団体に派遣することで、協働力の向上を図ります。また、派遣終了後、職員と団体が協力して実施内容を庁内で報告することにより、他の職員の市民協働に対する理解を深めます。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）

2 RPA利活用推進に係る実証および適用方針等策定事業【まちづくり政策局：ICT推進課・情報システム課】

概要	RPAツールの全庁的な展開に向けた実証・導入にあたっての適用方針・管理方針や、基準の検討および策定等を行います。
----	--

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本市の事務事業の効率化に向けて、RPAツールを有効活用するため、実証実験による効果測定や適用業務検討、導入・利用の各種基準案および全庁展開に向けたロードマップ・推進体制等を検討します。 ○ 2018年度（平成30年度）に実証実験として導入したRPAツールの運用等サポート業務を委託し、RPAツール利用による業務効率化を図ります。 	
	<p style="text-align: center;">2019年度（平成31年度）</p> <p>RPA利活用に係る実証および適用方針等策定</p> <p>RPAツール運用等サポート業務委託</p>	<p style="text-align: center;">2020年度（平成32年度）</p> <p>RPAツール全庁展開・運用管理</p>

③ ICT利活用推進事業【まちづくり政策局：ICT推進課】

概要	行政機関、民間事業者、市民団体などが保有する多種多様なデータの相互利活用を推進し、地域課題の解決や新しいサービス創出による、地域・経済の活性化を図ります。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 産学官協働によるデータ利活用を推進する取り組みや、推進体制のあり方等について検討を行います。 ○ データ利活用を推進するため、民間事業者、市民団体等を対象としたセミナーの開催などにより普及・啓発を行います。 	
年次計画	<p style="text-align: center;">2019年度（平成31年度）</p> <p style="text-align: center;">データ利活用を推進する取り組み等の検討</p>	<p style="text-align: center;">2020年度（平成32年度）</p> <p style="text-align: center;">セミナー等の開催による普及啓発</p>

④ ガス事業の民営化【ガス局：事業改革調整室】

概要	ガス小売全面自由化に伴う事業環境の変化等に的確に対応するとともに、より機動的で柔軟なガス事業経営を可能とするよう、民営化に向けた取り組みを推進します。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ ガス小売全面自由化後の競争環境の変化や、今後のエネルギー業界の動きおよび経済情勢を見極めながら、的確に対応するとともに、企業価値を高めていくことが、将来の民営化につながるという認識の下、ガス事業の収益性の向上をはじめ、強固な経営基盤の確立に向けた各般の経営改善を推進します。 ○ 仙台市域で事業展開を行う可能性があるエネルギー事業者等との意見交換を継続しつつ、公募条件や民営化手法の検討を深め、民営化に向けた取り組みを推進します。 	
年次計画	<p style="text-align: center;">2019年度（平成31年度）</p>	<p style="text-align: center;">2020年度（平成32年度）</p> <p style="text-align: center;">方向性に即したガス事業の展開</p>

4 公共施設の経営改革

高度成長期や政令指定都市移行時期に整備した庁舎や市民利用施設、廃棄物処理施設、公園、道路、地下鉄、上下水道など、幅広い分野にわたる数多くの施設が更新の時期を迎える中、中長期的な視点に立った公共施設の整備や維持管理が求められています。

また、市民ニーズの多様化や財政制約の高まりの中で、新たなニーズへの現有施設を活用した対応や整備運営における民間活力活用の一層の促進、市民が担い手となる分野の拡大など、安定した公共施設運営に向けた取り組みが必要となっています。

公共施設に関する総合的なマネジメントの仕組みに基づき、市民ニーズに対応し安心して利用できる施設を将来にわたって持続的に提供できるよう、公共施設の総合的な管理・保全の強化、現有施設活用の徹底、施設の質・量の適正化等の取り組みによる経営改革を進めます。

① 公共施設総合マネジメント推進事業【財政局：財政企画課】

概要	市民に対して、安心して利用できる公共施設を将来にわたって持続的に提供するため、施設の長寿命化や活用の徹底、質・量の適正化などに取り組みます。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校や市民センター、コミュニティ・センターなど、市民に身近な施設の改修を計画的に推進します。 ○ 博物館や仙台市体育館、区役所庁舎などの大規模施設については、施設ごとに改修基本計画を策定し、財政負担や工事の進め方などを把握した上で、年次調整を図りながら改修を進めます。 ○ 長寿命化改修にあたっては「仙台市市有建築物低炭素化整備指針」に基づき、環境負荷やライフサイクルコストの低減に資する仕様の採用などを図ります。 ○ 公園などのインフラ系施設については、分野ごとに整備計画を策定し、計画に基づき長寿命化対策を行います。 ○ 各施設の稼働状況などの情報を集約・整理した公共施設の「見える化」資料を作成・活用し、現有施設活用の徹底を図ります。 ○ 公共施設の利用状況やコスト状況を踏まえながら、老朽化に伴う更新等の機会に合わせて、個別の施設の機能や面積を最適化するとともに、複数施設を統合することで、諸室・設備を共有化し、需要に応じた柔軟な利用を図るなど、施設の質・量の適正化を図り、施設コストを抑える取り組みを進めます。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	施設の長寿命化の推進（学校・市民センター等）：改修設計→改修工事のサイクル	
	施設の長寿命化の推進（大規模施設等）： 改修基本計画を策定の上、改修設計→改修工事のサイクル	
	インフラ系施設の長寿命化対策：分野ごとに整備計画を策定し、長寿命化対策を実施	
	現有施設活用の徹底：施設データの一元的整備・公表	
	施設の質・量の適正化：施設の機能・面積の最適化、複数施設の統合等	

② 市役所本庁舎建替事業【財政局：本庁舎建替準備室】

概要	耐用の限界が近づいているとともに、防災性や機能性、社会性、活用性、経済性についても多種多様な課題を抱えている市役所本庁舎の建替を実施します。
----	--

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市役所本庁舎の建替に向け、市民広場・定禅寺通等周辺との一体性確保に留意し、市民広場との連続性に配慮した基本計画を策定します。 ○ 基本構想および基本計画の内容を基に基本設計を行います。 ○ 新本庁舎移行後、職員の知的生産性を向上させるために、望ましい執務空間（ワークプレイス）のあり方を検討します。 	
	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
年次計画	仙台市役所本庁舎建替基本計画検討・策定	仙台市役所本庁舎建替基本設計

3 道路施設等長寿命化修繕事業【建設局：道路保全課、各区：道路課】

概要	安全、安心な道路ネットワークを確保するため、各道路施設の長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ予防保全的な修繕等を行います。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道路施設の維持管理について、老朽化などにより損傷が深刻化してから大規模な修繕を実施する従来からの対症療法的な対応から、定期的に点検を実施して損傷が深刻化する前に修繕を実施する予防保全的な対応に転換します。 ○ 各施設の長寿命化修繕計画を策定し、中長期的な視点を踏まえた維持管理費のコスト縮減と平準化を図りながら、計画的かつ予防保全的な道路施設の修繕工事を、以下の施設を対象に実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設：橋梁、トンネル、ボックスカルバート、シェッド・シェルター、道路標識・情報板、舗装、横断歩道橋、ペDESTリアンデッキ、道路照明施設、共同溝、地下駐輪場等 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	定期点検	
	長寿命化修繕計画の策定・見直し	
	対策工事	

4 下水道改築更新事業【建設局：経営企画課】

概要	「仙台市下水道マスタープラン」に掲げる生活環境維持の方針に基づき、アセットマネジメントシステムを用いて、経年使用等により構造面・機能面で高いリスクを持つ下水道施設を優先的に改築更新することにより、下水道施設の機能維持や向上を図ります。	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 管路や浄化センター、ポンプ場の機能が喪失した場合に想定される都市活動への影響と、機能喪失の発生確率を基に老朽化リスクの評価を行い、リスクの高い下水道施設に対して優先的に改築更新工事を実施します。また、工事に当たっては省エネ化などの機能向上を検討し、可能な限り実施します。具体的な事業は以下の通りです。 <ul style="list-style-type: none"> ・中山吉成地区の汚水管改築、雨天時浸入水対策など、老朽管路の改築更新を行います。 ・南蒲生浄化センターの1号焼却炉更新など、浄化センターの改築更新を行います。 ・鶴巻ポンプ場、郡山ポンプ場の機器更新など、ポンプ場の改築更新を行います。 	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	老朽管路の改築更新	
	浄化センター・ポンプ場の改築更新	

⑤ 地下鉄施設長寿命化事業【交通局：施設課】

概要	地下鉄施設について、効率的かつ効果的な予防保全工事を行うことにより延命化を図りつつ、長期的な施設の維持管理費用の縮減を図ります。	
事業内容	○ 構造物の耐久性（健全度）調査を行い、中長期的な維持補修計画を策定するとともに、計画に基づき予防保全工事を実施します。	
年次計画	2019年度（平成31年度）	2020年度（平成32年度）
	建築構造物耐久性調査実施	
	維持補修計画 策定	

「Ⅲ 都市像の実現に向けた4つの経営方針」の着実な推進と実効性の確保のため、関連指標と目標値を設定し、その達成状況を評価・点検します。

関連する指標等	基準値	目標値
市民活動サポートセンター利用者数	2015～2017年度 （平成27～29年度） 平均64,775人/年	各年度66,000人以上
まちづくり専門家派遣地区数	2018年度（平成30年度） 14地区	各年度15地区

第3章

- 総論
- 重点的な取り組み
- 8つの戦略プロジェクト
- 分野別計画
- 区別計画
- 進行管理と評価方法

戦略プロジェクト1 防災環境都市づくり

東日本大震災の経験と教訓を踏まえながら、将来の災害や気候変動のリスクなどの脅威にも備えるしなやかな都市を目指し、あらゆる施策の中で防災や環境配慮を主流化し、市民生活や経済活動の安全・安心や快適性が高い水準で保たれているまちづくりを進めます。

また、第3回国連防災世界会議の開催等を通じて培った国内外とのネットワークを生かしながら、災害の経験や教訓、それらを踏まえた個人や地域団体・NPO・企業等の多様な主体による防災の取り組みを発信し続けるとともに、「仙台防災枠組2015-2030」採択都市として新たな課題にも積極的に挑戦し、世界の防災文化への貢献と、快適で防災力の高い都市としてのブランド形成を目指します。

事業名	担当局区	重点事業頁
防災意識の普及啓発強化事業	危機管理室	P30
地域防災リーダー養成・支援事業	危機管理室	P30
仙台版防災教育推進事業	教育局	P33
エネルギー自律型システム推進事業	まちづくり政策局 ガス局	P38
低炭素都市づくり推進事業	環境局	P39
せんだいE-Action推進事業	環境局	P39
ごみ減量・リサイクル推進事業	環境局	P40
次世代エネルギー創出促進事業	まちづくり政策局	P57
帰宅困難者対策事業	危機管理室	P70
緊急輸送道路防災対策事業	建設局	P70
防災環境都市づくり推進事業	まちづくり政策局	P72
震災復興メモリアル事業	まちづくり政策局 教育局	P72
BOSAI未来プロジェクト	まちづくり政策局	P73

戦略プロジェクト2 東部被災地域の総合的復興

東日本大震災で津波により甚大な被害を受けた東部被災地域においては、再び市民の生活や経済活動が活発に営まれるように、津波に対する防災・減災対策を引き続き進めるとともに、津波浸水区域における住宅再建、新たな産業集積や収益性の高い農業への転換に向けた拠点地域づくり、市民が海や自然と触れ合うことができる魅力的な交流ゾーンとしての再生など、総合的な復興に向けた取り組みを進めます。

事業名	担当局区	重点事業頁
海岸公園整備事業	建設局・教育局	P42
せんだい農食チャレンジ支援事業【重複】	経済局	P52
農業生産基盤整備事業	経済局	P53
仙台港周辺地区復興支援事業	経済局	P66
津波浸水区域における住宅再建支援事業	都市整備局	P66
東部地域移転跡地利活用推進事業	都市整備局	P66
蒲生北部地区復興再整備事業	都市整備局	P67
ふるさとの杜再生プロジェクト	建設局	P67
海辺のふる里づくり支援事業	宮城野区	P68

事業名	担当局区	重点事業頁
東六郷小学校跡地整備事業	若林区	P68
東部復興道路整備事業	建設局	P70

戦略プロジェクト3 地域の成長を牽引する企業・産業の創出

仙台において雇用を創出し、地域経済を活性化するため、地域経済の活力を生み出す起業・創業を促進するとともに、将来地域を牽引する中核企業となり得る中小企業の育成を図りつつ、地域資源の活用や新技術の開発等による国内外の市場開拓を行うなど、地域が一体となって成長産業を創出し、地域経済の持続的成長に向けた取り組みを進めます。

事業名	担当局区	重点事業頁
働く女性の活躍推進事業【重複】	総務局・市民局	P49
地元企業成長促進事業	経済局	P50
中小企業経営基盤強化事業	経済局	P51
せんだい農食チャレンジ支援事業【重複】	経済局	P52
ものづくり産業支援事業	経済局	P58
次世代放射光施設関連産業活性化事業	経済局	P59
成長産業振興事業【重複】	経済局	P59
起業支援事業【重複】	経済局	P60
CareTech・HealthTech・フィンランド連携事業	経済局	P60

戦略プロジェクト4 まちに賑わいをもたらす新時代の交流促進

外国人を含む仙台市内での宿泊者数のさらなる増加を目指し、本市の観光資源や都市としての魅力、これまで積み重ねてきた世界との交流の実績を生かしながら、2020 東京オリンピック・パラリンピックといった世界的規模の事業開催の機会を積極的に捉え、国内はもとより、海外からの誘客拡大に向けて、アジア地域からの誘客促進や東北全体との連携による広域観光の推進、コンベンション誘致をハードとソフトの両面から進めるとともに、交流人口拡大の萌芽となる様々な分野での人材交流を推進します。

事業名	担当局区	重点事業頁
市民の創造性を生かす文化芸術振興事業【重複】	文化観光局	P10
せんだい・アート・ノード・プロジェクト事業【重複】	教育局	P11
定禅寺通活性化推進事業【重複】	まちづくり政策局	P43
国際交流事業	文化観光局	P53
広域観光推進事業	文化観光局	P54
仙台観光魅力創出事業	文化観光局	P54
観光客誘致宣伝事業	文化観光局	P55
西部地区観光振興事業	文化観光局	P55
コンベンション誘致事業	文化観光局	P55
インバウンド推進事業	文化観光局	P56
東京オリンピック・パラリンピックを契機とした交流促進事業【重複】	文化観光局	P56

事業名	担当局区	重点事業頁
秋保ミュージアム環境整備支援事業	太白区	P57
鉄道駅周辺地区交通結節機能強化推進事業【重複】	建設局	P62
西部地区（青葉区）活性化事業	青葉区	P78
西部地区（太白区）活性化事業	太白区	P79
西部地区（泉区）活性化事業	泉区	P79

戦略プロジェクト5 まちの活力の源泉となる人材の定着・確保推進

多様な優れた人材が集積し、活力に満ちたまちを実現するため、国内外から仙台に学びの機会を求めて集まり、専門的な知識や技術を習得した若者が仙台・東北に定着することを促進するとともに、首都圏の大学や就業先に流出した地元出身者や、地方都市での生活に魅力を感じる首都圏居住者等が、仙台へU I J ターン就職することを促進する取り組みを進めます。

事業名	担当局区	重点事業頁
中小企業人材確保・雇用対策事業	経済局	P50
成長産業振興事業【重複】	経済局	P59
起業支援事業【重複】	経済局	P60
企業立地促進事業	経済局	P61

戦略プロジェクト6 未来につなぐ子どもを育む環境づくり

子育て世代が住みたくなるまちの実現を目指し、変化の著しい社会においても子どもたちがたくましく生きていく力を育むため、幼児期から社会人になるまでの学校教育段階間の連携・接続の一層の充実を図り、切れ目のない教育を推進するとともに、子どもたち一人ひとりが元気で明るく学校生活を送ることができるよう、いじめ撲滅に向けた施策を総合的に推進します。また、安全・安心な子育て環境・サービスの充実に向けて、安心して子どもを生み、育てることができる環境づくりや多様な保育ニーズへの対応、児童生徒が安全・安心に過ごすことができる環境づくり、子育て世代にとって魅力のある地域づくりを進めます。さらに、男女が仕事と子育てを両立しやすい社会づくりに向けた取り組みを進めます。

事業名	担当局区	重点事業頁
いじめ・不登校防止等対策推進事業	子供未来局・教育局	P13
放課後子ども総合プラン推進事業	子供未来局・教育局	P14
35人以下学級推進事業	教育局	P14
確かな学力育成事業	教育局	P15
仙台自分づくり教育推進事業	教育局	P15
学校支援地域本部事業	教育局	P16
放課後子ども教室推進事業	教育局	P16
のびすく（子育てふれあいプラザ等）運営事業	子供未来局	P24
企業等に対する仕事と家庭の両立支援推進事業	子供未来局	P25
多様な保育サービスの充実	子供未来局	P25
子どもの居場所づくり推進事業	子供未来局	P25

事業名	担当局区	重点事業頁
産後の子育て支援の充実	子供未来局	P26
児童館整備事業	子供未来局	P27
保育所等による地域子育て支援事業	子供未来局	P27
保育基盤整備推進事業	子供未来局	P28
幼稚園の保育機能拡充支援事業	子供未来局	P28
児童生徒の安全確保事業	教育局	P34
働く女性の活躍推進事業【重複】	総務局・市民局	P49

戦略プロジェクト7 多様な暮らしを支える生活環境づくり

被災された方々一人ひとりの生活再建については、引き続き最優先の課題であり、基幹的な政策として推進しつつ、本格化する少子高齢・人口減少社会において、市民が生涯を通じて質の高い生活を送れるよう、健康寿命の延伸につながるまちづくりを進めます。また、地域課題を解決しながら、多様なライフスタイルやライフステージに対応した都市の環境づくりを進めることにより、様々な市民層や年齢層に選択され、安全で快適に暮らせる生活環境の整備を進めます。

事業名	担当局区	重点事業頁
障害理解促進事業	健康福祉局	P18
市民健康づくり推進事業	健康福祉局	P23
地域安全対策事業	市民局・各区	P31
コールセンター等整備事業	市民局	P32
郊外住宅地・西部地区まちづくりプロジェクト	まちづくり政策局	P42
機能集約型まちづくり推進事業【重複】	都市整備局	P43
まち再生・まち育て活動支援事業	都市整備局	P44
新たな都市交通政策推進事業【重複】	都市整備局	P46
公共交通利用促進事業【重複】	都市整備局	P46
鉄道駅周辺地区交通結節機能強化推進事業【重複】	建設局	P62
被災者生活再建支援事業	健康福祉局	P65
被災者の健康支援事業	健康福祉局・各区	P65

戦略プロジェクト8 地下鉄沿線を舞台とした活力を創出するまちづくり

地下鉄沿線を舞台に、多くの人や情報が行き交い、交流することで活力や新たな価値が生まれ、躍動するまちを実現するため、快適な暮らしの実現に加え、文化・芸術・スポーツ、そして学びや発見にあふれる楽しいまちとしての魅力の創造に向けた取り組みを進めます。また、地下鉄をはじめとするあらゆる交通手段の十分な活用と、空き店舗等既存資源の有効活用・リノベーション、民間による歩道や公園等の公共空間活用により、多様化する市民ニーズにあった利便性と快適性の高い市街地へ再構築し、まちの活力を維持、創出する取り組みを進めます。

事業名	担当局区	重点事業頁
市民の創造性を生かす文化芸術振興事業【重複】	文化観光局	P10

事業名	担当局区	重点事業頁
八木山動物公園総合整備事業	建設局	P11
ミュージアム連携事業	教育局	P11
せんだい・アート・ノード・プロジェクト事業【重複】	教育局	P11
コミュニティサイクル事業	市民局	P38
市街地みどりの回廊づくり事業	建設局	P41
定禅寺通活性化推進事業【重複】	まちづくり政策局	P43
機能集約型まちづくり推進事業【重複】	都市整備局	P43
ストック活用型都市再生推進事業	都市整備局	P45
道路空間利活用推進事業	建設局	P45
新たな都市交通政策推進事業【重複】	都市整備局	P46
公共交通利用促進事業【重複】	都市整備局	P46
中心部商店街活性化促進事業	経済局	P51
東京オリンピック・パラリンピックを契機とした交流促進事業【重複】	文化観光局	P56
地下鉄沿線まちづくり推進事業	都市整備局	P61
鉄道駅周辺地区交通結節機能強化推進事業【重複】	建設局	P62
市役所本庁舎建替事業	財政局	P83

第4章

- 総論
- 重点的な取り組み
- 8つの戦略プロジェクト
- 分野別計画
- 区別計画
- 進行管理と評価方法

I

学びの都・共生の都の実現をめざす分野

1 学びや楽しみを多様な創造につなげる都市づくり

(1) 学びの資源を生かしたまちづくり

事業番号	事業名	事業の目的・概要	担当局区	重点事業 ²	戦略PJ ³
1	公文書館整備事業	市民共有の知的資源である歴史的公文書等を適切に保存するとともに、閲覧等の利用に供する施設を整備する。	総務局		
2	学都推進事業	地域や市民に大学等の知的資源を還元する学都を目指し、学都仙台コンソーシアムの運営支援などにより、大学・市民・企業・行政等の幅広い領域での連携を推進するとともに、学都の魅力を広く発信する。	まちづくり政策局	P12	
3	八木山動物公園総合整備事業	「動物を身近に感じ、楽しみ、学べる杜の都の魅力ある動物園」を基本理念とし、人と動物が安全で快適に過ごせる動物園づくりを進めるため、老朽化した施設の長寿命化対策と併せ、動物園の魅力アップのための再整備を行う。また、利用者の満足度向上や学習施設としての機能充実を推進するとともに、希少動物の繁殖・導入や各種展示、イベントの一層の充実を図る。	建設局	P11	P92
4	大学連携地域づくり事業	少子高齢化の進展等に伴う地域課題の解決や活力ある地域づくりを進めるため、6大学、泉区まちづくり推進協議会および泉区で締結している「仙台市泉区における大学と地域との連携協力に関する協定書」に基づき、地域と大学が連携した地域づくり活動を支援する。	泉区	P12	
5	ミュージアム連携事業	ミュージアムの発信力を高め、多面的な学びの機会を創出するため、仙台・宮城ミュージアムアライアンス（SMMA）において、連携事業等に取り組む。	教育局	P11	P92
6	仙台城跡整備推進事業	伊達政宗が築いた仙台の礎であり、市民の心のふるさとである国史跡仙台城跡について、周辺施設とも協調し、市民や観光客が親しみ学ぶことができるような歴史的・文化的空間として整備する。	教育局		
7	陸奥国分寺跡・国分尼寺跡整備事業	国の史跡である陸奥国分寺跡・陸奥国分尼寺跡を恒久的に保存するため、史跡地の公有化や整備を推進し、市民が地域の歴史・文化に触れ親しむ場を提供する。	教育局		
8	郡山遺跡整備事業	多賀城以前の陸奥国府と考えられ、全国的にも最古段階の重要な地方官衙（役所）跡として国史跡に指定されている郡山遺跡を、歴史公園として整備・活用する。	教育局		

2 「重点事業」は、「第2章 重点事業」に該当する事業を指し、そのページ数を記載しています。

3 「戦略PJ」は、「第3章 8つの戦略プロジェクト」に該当する事業を指し、そのページ数を記載しています。

事業番号	事業名	事業の目的・概要	担当局区	重点事業	戦略PJ
9	博物館改修事業	博物館の長寿命化を図るとともに、機能の充実および利用者の満足度向上を図るため、施設の大規模改修を行う。	教育局		
10	科学館展示リニューアル事業	身の回りの事象に疑問を持つ力を育むことや、科学への興味関心を引き出すこと等により、あらゆる年代の理科の学びを深める場を提供するとともに、防災教育の充実を図るため、開館後初となる展示の全面リニューアルを実施する。	教育局		

(2) 子どもたちが自ら学び成長する教育環境づくり

11	いじめ・不登校防止等対策推進事業	学校におけるいじめの未然防止・早期発見・早期対応を推進するため、様々な視点から対応を行い、課題の改善を図るとともに、不登校の未然防止や適切な支援を推進する。また、いじめの防止等の対策の総括と客観的な検証を行うとともに、社会全体で子どもをいじめから守るという認識の共有化を図るための取り組みを推進する。	子供未来局 教育局	P13	P90
12	放課後子ども総合プラン推進事業	国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、小学校就学児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所の整備を進めるとともに、次代を担う人材の育成の観点から、全ての児童が放課後等における多様な体験・活動を行うことができるよう、児童クラブおよび放課後子ども教室の拡充を図る。	子供未来局 教育局	P14	P90
13	学校教育施設整備事業	子どもたちの学ぶ力の向上を目的として、狭あい化・老朽化した学校教育施設の改築・改修を進めるとともに、夏季の熱中症対策のため普通教室等に空調設備を設置することで、良好な教育環境の整備を図る。	教育局	P14	
14	学校施設のトイレ洋式化推進事業	学校施設のトイレを誰でも利用しやすいものとするため、計画的にトイレの洋式化およびトイレを中心とした小規模な改修を計画的に進める。また、指定避難所として使用される屋内運動場についても、様式化を行うとともに、ひろびろトイレを整備する。	教育局		
15	学校給食センター整備事業	児童生徒に安全・安心な学校給食を安定的に提供するため、老朽化した学校給食センターについて、年次計画策定のもと設備の更新や施設調査に基づく改修等を進める。	教育局		
16	35人以下学級推進事業	教職員がこれまで以上に生徒一人ひとりと向き合える体制を強化するため、35人以下学級を拡充する。	教育局	P14	P90
17	学校情報化推進事業	新学習指導要領で明記されている児童生徒の情報活用能力の育成を目指し、情報機器、教材および教育情報ネットワーク（eduネット）等の環境整備・充実を図るとともに、教職員が授業や校務でこれらを有効かつ適切に活用できるように支援を行い、学校における情報化と事務の効率化・適正化を進める。	教育局		

事業番号	事業名	事業の目的・概要	担当局区	重点事業	戦略PJ
18	新たな学校教育準備プログラム推進事業	小・中学校において新学習指導要領への移行を円滑に行うため、新学習指導要領の理念を実現するための柱として挙げられた「新たな教科の在り方」「カリキュラム・マネジメントの普及」「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」などに取り組む各学校に対して支援を行う。	教育局		
19	確かな学力育成事業	本市の将来を担う子どもたちが、変化の激しい社会を生き抜いていくために必要な「確かな学力」の確実な定着を図るため、児童生徒の学力・学習状況を的確に把握し、指導方法の工夫・改善やきめ細かな指導を可能とする体制を整備するなど、「指導体制・指導手法充実のための施策」と「児童生徒の学習意欲の向上や学習習慣定着のための施策」を「仙台市確かな学力育成プラン2018」に基づき体系的に実施する。	教育局	P15	P90
20	仙台自分づくり教育推進事業	児童生徒一人ひとりが、人との関わりを大切にしながら、将来の社会的・職業的自立に必要な態度や能力を育むため、仙台版キャリア教育「仙台自分づくり教育」を推進する。	教育局	P15	P90
21	学校支援地域本部事業	市民が学校を支援する活動を通して、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育成する体制を構築することにより、子どもたちには豊かな体験活動の機会を、市民には生涯学習の成果を生かす場を提供するなど、地域や家庭の教育力の向上を目指す。	教育局	P16	P90
22	特別支援教育推進事業	障害のある児童生徒の学びと育ちを保障するため、指導補助員、指導支援員、介助員、看護師の配置などを行う。また、交流および共同学習の充実を図るとともに、多様性を尊重する共生社会の実現を目指し、「心のバリアフリー推進事業」を実施する。併せて、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室の環境整備、学校での支援体制、授業や指導の充実を図る。	教育局	P29	
23	放課後子ども教室推進事業	放課後等の小学校施設等を活用し、地域住民等の協力により、子どもたちに学習支援や地域に根差した多様な体験・交流活動の機会を提供する。また、子どもたちへの安全な居場所の提供を通じ、自己肯定感や交流する力、自ら学ぶ力を育むとともに、地域で子どもを育む環境の充実や参加住民の生きがいづくり、ひいては地域コミュニティ形成と活性化を図る。	教育局	P16	P90
24	魅力と活力ある高校教育・中高一貫教育推進事業	生徒一人ひとりにとって、市立高校および市立中高一貫校が「魅力ある学習の場」であり「活力ある学習の場」となるような高校教育・中高一貫教育を推進する。	教育局		
25	児童生徒の安全確保事業	学校・家庭・地域社会・関係機関・諸団体が連携し、学校周辺、通学路等の巡回や安全点検等を実施することにより、児童生徒の安全を確保する。	教育局	P34	P91

(3) 文化芸術やスポーツを生かした都市づくり

事業番号	事業名	事業の目的・概要	担当局区	重点事業	戦略PJ
26	文化センター改修事業	市民の地域活動と文化芸術活動の場を提供し、市民交流の促進と地域文化の振興に資するため、文化センターの計画的な改修を行う。	市民局 文化観光局		
27	東京オリンピック・パラリンピックを契機とした交流促進事業	東京オリンピック・パラリンピック大会（東京大会）に向け、政府のホストタウン構想に基づき、参加国との相互交流を通じた地域活性化を図るため、キャンプの誘致のほか、文化・青少年交流や食文化等の分野における取り組みなどを行うとともに、併せて、サッカー競技利府開催への協力や、機運醸成等に係る各種事業を行う。	文化観光局	P56	P89 P92
28	市民の創造性を生かす文化芸術振興事業	「楽都」「劇都」としての都市の魅力を高め、交流の拡大につなげるために、市民が文化芸術に親しみ、創造性を発揮できる機会の創出および充実を図る。	文化観光局	P10	P89 P91
29	せんだい・アート・ノード・プロジェクト事業	現代アートの持つ発見性・吸引力・発信力を取り込みながら、アートプロジェクトを展開することで、まちの魅力と人々の活気を引き出す。	教育局	P11	P89 P92

2 健康で安全に安心して暮らすことができるまちづくり

(1) 心身ともに健康な暮らしづくり

30	精神科救急システム整備推進事業	心の問題や精神疾患を抱える市民が安心して生活できるよう、単科精神科病院群による精神科救急体制に加え、身体疾患と精神疾患を併せ持った救急患者を受け入れる体制を仙台市立病院内に整えることなどにより、精神科救急システムを整備する。	健康福祉局		
31	自殺対策事業	「改正自殺対策基本法」に基づき、自死抑制に向けた取り組みの方向性や対策を体系的にとりまとめた「仙台市自殺対策計画」を策定し、重点的な対応が必要である若年者、勤労者、自殺未遂者等ハイリスク者、被災者を中心に包括的かつ効果的な対策を推進する。	健康福祉局		
32	ひきこもり者地域支援事業	ひきこもり者の状態に応じた適切な支援を提供するため、ひきこもり地域支援センターをはじめとした相談支援体制を強化するとともに、関係機関・支援団体との連携や一元的な情報提供などの取り組みを推進する。	健康福祉局		
33	市民健康づくり推進事業	市民が生涯にわたって健康でいきいきと暮らすことにより健康寿命を延伸し、一人ひとりが生涯を通じた健康づくりを実践できることを目的に、「第2期いきいき市民健康プラン後期計画」に基づき、市民や関係機関・団体、事業所等と連携し、健康づくりを推進する。	健康福祉局	P23	P91

事業番号	事業名	事業の目的・概要	担当局区	重点事業	戦略PJ
34	救急医療体制整備事業	初期救急医療機関等からの二次救急患者受け入れのため、医療スタッフを配して対応する当番（輪番）病院に対し補助金等を交付し、休日や夜間における二次救急医療体制の確保を図る。併せて、急患センター、北部急患診療所、こども急病診療所の安定的な運営を行うとともに、仙台市医師会協力のもと、祝休日の内科・小児科・整形外科の在宅当番医制の実施により、初期救急医療体制の確保を図る。	健康福祉局		
35	食育推進事業	「仙台市食育推進計画〔第2期〕後期計画」に基づき、市民と共に、地域・学校・職場等の暮らしの場で、保育・教育関係者、保健・医療関係者、農林水産業の生産関係者、食品関連事業者、市民活動団体、市の関係部局等、食に関わる様々な機関が主体となり、それぞれの特徴を活かし連携・協働しながら食育を推進する。	健康福祉局		
36	歯と口の健康づくり推進事業	歯と口腔の健康は、全身の健康を支えていく上で重要な役割を果たしており、食事や会話など、豊かな生活を送るための基盤となるため、市民が生涯にわたり切れ目なく歯と口の健康づくりを実践できるよう、「歯と口の健康づくり後期計画」に基づき、保健医療、福祉、教育、職域関係団体等との連携や環境整備を図り、地域全体で歯と口の健康づくりを推進する。	健康福祉局		
37	消防署所整備事業	市中心部の救急需要に対応した救急隊の適正配置を図るため、市中心部に救急出張所を整備するとともに、老朽化した消防署所の改修により機能強化や活動環境の改善を図る。	消防局		
38	救急高度化推進事業	高齢化社会による救急需要が高まりを見せるなか、応急処置の質の向上や医療機関への搬送時間の短縮のため、メディカルコントロール体制のさらなる充実と高度救急資器材の整備を促進し、併せて多数傷病者の発生事案に対処するため、医療機関と連携を強化し、医師を含めた現場活動体制の充実を図る。また、救急隊員への感染対策として抗体価検査とワクチン接種を行い、安定した救急業務の確立を目指す。	消防局		
39	市民の応急救護技術向上促進事業	救命効果をより高めるためには、救急車の早期要請はもとより、現場に居合わせた市民の効果的な心肺蘇生やAEDによる応急手当の実施が重要となることから、市民が積極的に救命講習を受講できる体制を確保し、応急救護の知識と技術の普及を促進することで、応急手当の実施率を向上させる。	消防局		

(2) 災害に強い都市づくり

40	津波避難広報体制強化事業	海岸公園の整備等により地域外からの来訪者の増加が見込まれる東部沿岸地域において、事業従事者や来訪者等の安全と安心を確保するため、津波避難広報ドローンを整備し津波の避難広報体制の強化を図る。	危機管理室		
----	--------------	--	-------	--	--

事業番号	事業名	事業の目的・概要	担当局区	重点事業	戦略PJ
41	災害対応ドローン整備事業	災害時の被害状況把握等の応急対策を強化するため導入した災害対応ドローンの運用体制を整備するとともに、ドローンの運用モデルを確立し、2020年度（平成32年度）から本格運用を開始する。	危機管理室		
42	災害時における情報連絡体制等強化事業	大規模災害等の発生時に被害を最小限に抑えるため、市全体の初動態勢および市災害対策本部等と避難所等との連絡体制等の強化を図る。さらに、新たな情報伝達体制のあり方を検討し、整備を行う。	危機管理室	P30	
43	避難所等における備蓄物資の充実	災害時の自主防災活動に必要な各種防災資機材を整備するとともに、避難所等において必要となる物資の備蓄について充実を図る。	危機管理室		
44	地域防災の推進	「災害対策基本法」をはじめとする関係法令の改正等を踏まえ、「地域防災計画」の不断の見直しを行うとともに、計画の実効性を高めるため、個別マニュアル等の細部計画の整備を進める。	危機管理室		
45	福祉避難所の機能強化事業	災害発生時に、指定避難所での生活が困難な要援護者（高齢者、障害者、妊産婦や新生児等）がより安心して生活を送ることができるよう、多様な福祉避難所の開設に向けた協定の締結を進めていくことに加え、備蓄物資の配備や開設訓練の実施等を通じて、避難体制のさらなる充実を図る。	健康福祉局		
46	災害時要援護者支援事業	災害時に援護を要する高齢者や障害者等のように、特に配慮が必要な方が安心して避難できる一方で、在宅においても必要な支援が受けられるよう、災害時要援護者避難支援プランに基づき地域での支え合いによる防災対策を促進する。	健康福祉局		
47	住宅等民間建築物耐震化促進事業	震災に強いまちづくりを推進するため、住宅等民間建築物の耐震診断および耐震改修工事に対して補助を行うとともに、震災後の避難・救護等に必要となる輸送道路としての機能維持を図る。	都市整備局		
48	道路防災対策事業	市民の生活に不可欠な道路の安全な通行を確保するため、バス路線や交通量の多い路線を中心に、橋梁や法面等の防災対策を進める。	建設局		
49	河川改修事業	大雨時における市民生活の安全・安心を確保し、豊かな生態系が営まれる河川環境の保全を図るため、河川改修事業を推進する。	建設局		
50	井土浦川排水機場建設工事	仙台東部地域の内水対策のうち、井土浦川流域の浸水被害軽減を目的として整備した排水機場について、場内・進入路の整備を推進する。	建設局		
51	下水道地震対策事業	「仙台市下水道マスタープラン」に掲げる防災の方針に基づき、震災時においても都市機能を維持し、公衆衛生の確保を図るため、地震時に構造面・機能面で高いリスクを持つ下水道施設の耐震化を推進する。	建設局	P32	

事業番号	事業名	事業の目的・概要	担当局区	重点事業	戦略PJ
52	下水道総合浸水対策事業	「仙台市下水道マスタープラン」に掲げる防災の方針に基づき、浸水実績や浸水シミュレーションから高い浸水リスクを持つ地域について、ハード整備とソフト対策を組み合わせた総合的な浸水対策を推進し、市街地における浸水被害軽減を図る。	建設局	P32	
53	消防団充実強化事業	減少傾向にある消防団員の確保を図り地域防災力を向上させるため、「消防団強化緊急事業五カ年計画」終了後も消防団活動環境の計画的な改善を図るとともに、消防団員募集に係る広報活動を重点的に展開する。	消防局	P33	
54	消防団活動拠点等整備事業	地域防災力の一層の向上を図るため、消防団の活動の拠点となるコミュニティ消防センターの建設・修繕、消火活動を行うための小型動力ポンプおよび救助活動を展開するための簡易救助資機材を積載した小型動力ポンプ付積載車等の施設・装備等の整備を行う。	消防局		
55	消防車両整備	老朽化により、災害対応に支障をきたしている消防車両を計画的に更新し、消防装備の配備充実を図るほか、消防活動体制再編に併せ、消防車両の増強・整備を図り、消防力を充実・強化することで複雑多様化する災害や増大する救急需要に的確に対応する。	消防局		
56	火災予防対策推進事業	火災発生件数のさらなる減少および被害の軽減を図るため、市民の自助・共助の取り組みや事業所における自主防火管理体制を強化するなど、火災予防対策の充実強化に取り組む。	消防局		
57	危険物等災害対策事業	危険物、高圧ガス施設等関係事業所、関係団体等と連携して火災・漏洩等の事故防止対策を推進するとともに、石油コンビナート区域における震災対策等の推進と各施設における自主保安体制の確立を図り、災害による被害の低減を目指す。	消防局		
58	災害活動能力充実強化事業	災害の多様化、激甚化に的確に対応するため、災害対応力の向上を図り、効果的・効率的な活動体制を整え、安全管理体制を強化する。また、必要な資機材を計画的に整備し、火災現場における被害の軽減を図る。	消防局	P33	
59	消防水利整備事業	大規模震災時等における火災に対応するため、消火用水の確保が必要であることから、耐震性防火水槽を計画的に整備する。	消防局		
60	多様化する119番通報対応事業	聴覚や発語等に機能障害のある方からの119番通報に関するシステムの導入や、言語の異なる外国人からの119番通報に対する同時通訳等で、多様な立場にある方々の緊急通報へ迅速かつ適確に対応する。	消防局		
61	水道施設災害対策事業	災害発生時における水道施設に対する被害範囲を最小限にとどめるため、水道施設の耐震化と、異なる水系間における水道水の相互融通などの水運用機能の強化を図るとともに、断水などの被害が生じた場合に円滑な応急給水が可能となるよう、拠点給水施設の整備を進める。	水道局	P34	

事業番号	事業名	事業の目的・概要	担当局区	重点事業	戦略PJ
62	都市ガス防災対策強化事業	大規模災害時における都市ガス導管の被害を最小限にとどめ、迅速に復旧するために、耐震性の高いポリエチレン管等への入替えを計画的に推進する。また、供給設備の維持管理を適切に行う。	ガス局	P35	

(3) 安全・安心な暮らしづくり

63	原子力災害対策事業	平常時から市内の空間放射線量をモニタリングポストで測定し公表するほか、防護対策や被ばく管理等の対策に必要な原子力防災資機材を整備する。	危機管理室		
64	地域安全対策事業	「仙台市安全安心街づくり条例」に基づき、安全安心の街づくりの観点から、自主的な防犯活動への支援を通じて、市民と一体となって地域の防犯力を高め、犯罪の機会を与えない、犯罪をつくりださない環境を整備し、市民が安全に安心して暮らせる街の実現を図る。	市民局 各区	P31	P91
65	交通安全対策事業	自動車や自転車による交通事故の防止に向けた交通安全啓発活動を実施するとともに、安全・安心な自転車利用環境づくりのために、自転車走行環境の整備を行う。	市民局 各区	P31	
66	消費生活安全推進事業	消費者利益の擁護を図りながら自立を支援するとともに、消費者が安心して豊かな消費生活を営むことができる社会、消費者が公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する「消費者市民社会」の構築を目指し、消費生活の一層の安定と向上を図る。	市民局		
67	霊園整備事業	市民に安定した墓地供給を行うため、いずみ墓園を引き続き整備し、貸出を行う。また、北山霊園および葛岡墓園については、施設の安全対策および補修・更新等の再整備を計画的に実施するとともに、返還された墓所について再貸出を行う。	健康福祉局		
68	人と動物の共生の推進事業	人と動物が共に健康に生きていけるまちを目指すため、「仙台市動物愛護行政の基本指針」に基づき、適正飼養の推進を図る。	健康福祉局		
69	感染症対策事業	世界的大流行を起し、急速にまん延し重篤化する恐れのある感染症に対しては、市民一人ひとりが適切な感染予防対策がとれること、必要な医療が提供されることが重要であり、予防接種の勧奨を含めた市民啓発および感染症医療体制の確保に向けた取り組みを推進する。	健康福祉局		
70	食の安全確保推進事業	市民が健康で豊かな生活を営むことができるよう、実効性のある食品の安全性確保対策を総合的かつ計画的に推進する。また、「食品衛生法」の改正に伴い、食品等事業者による自主衛生管理の向上に向けた取り組みを促進する。	健康福祉局		

事業番号	事業名	事業の目的・概要	担当局区	重点事業	戦略PJ
71	市場施設充実強化事業	中央卸売市場の「食の安定供給の機能強化」や「東北の中核的拠点としての機能強化」の観点から、本場・花き市場・食肉市場それぞれについて、施設面の充実強化を図るとともに、改正卸売市場法への対応も含め必要な改修等を計画的に実施し、併せて本場施設の再整備に向けた調査研究を行う。	経済局		
72	分譲マンション管理等支援事業	分譲マンションの管理組合運営や建物の維持管理等に関する情報提供や相談対応、各種支援を行うことで、分譲マンション管理の適正化を推進し、良好な居住環境の確保を図る。	都市整備局		
73	市道整備事業	市民の基礎的な生活基盤となる市道について、平時および災害時の円滑な交通の確保と、歩行者・自転車等の安全安心を確保するため、改良等を実施する。	建設局		
74	污水整備事業	「仙台市下水道マスタープラン」に掲げる水環境の方針に基づき、市民生活の環境改善および公衆衛生を向上するとともに、公共用水域の水質保全を図るため、全戸水洗化を目指して污水整備事業を進める。	建設局		
75	水道水中の放射性物質検査事業	本市浄水場等において、水道水中の放射性物質濃度を測定し、水道水の安全性の確保を図る。	水道局		
76	学校給食における放射線物質対策事業	学校給食で使用する食品の放射性物質検査を実施し、児童生徒の安全を確保するとともに、保護者や市民の不安解消を図る。	教育局		

3 共に生き自立できる社会づくり

(1) 誰もが共に生き自己実現できる環境づくり

77	男女共同参画の視点によるまちづくり推進事業	市民が、その個性と人権を尊重し合うとともに、性別にかかわらず、多様な生き方を自ら選択し、その能力を十分に発揮できる男女平等のまちを目指して、「男女共同参画せんだいプラン2016」に基づき、男女共同参画を推進する各種事業や市民活動支援を進める。	市民局	P18	
78	ドメスティック・バイオレンスの防止および被害者支援事業	仙台市DV防止基本計画に基づき、ドメスティック・バイオレンスの根絶と被害者支援に向け、啓発を推進するとともに、配偶者暴力相談支援センター事業、民間シェルター活動の支援などによる被害者への相談や自立に向けた支援を進める。	市民局		
79	コールセンター等整備事業	市民等から寄せられる市政全般に関する問い合わせに的確に対応することを目指し、コールセンターの設置に向けた準備を進めるとともに、ICTの目覚ましい進展なども踏まえつつ、将来を見据えた本市の非対面型の問い合わせ対応のあり方等について検討する。	市民局	P32	P91

事業番号	事業名	事業の目的・概要	担当局区	重点事業	戦略PJ
80	ひとにやさしいまちづくり推進事業	身体障害者や高齢者等が施設を安全で安心して利用できるよう、ハードとソフト両面でのバリアフリーを推進し、ひとにやさしいまちづくりを推進していく。	健康福祉局		
81	地域保健福祉推進事業	誰もが地域で安心して暮らすことができるように、多様な担い手による地域福祉活動を推進するため、市民が相互に支え合う仕組みづくりの推進を図る。	健康福祉局		
82	成年後見制度等推進事業	判断能力が低下している認知症高齢者や障害者が住み慣れた地域で生活し続けられるよう、福祉サービスを適正に利用することができる環境を整備するとともに、金銭管理等の支援を行う。	健康福祉局		
83	生活困窮者自立支援事業	自立相談支援や就労準備支援など、生活保護に至る前の生活困窮者への支援を強化し、その自立促進を図る。併せて、貧困の連鎖を防ぐため、生活困窮世帯の中学生・高校生等を対象に学習支援や生活支援などを行う。	健康福祉局		
84	外国人が暮らしやすい社会の形成推進事業	国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的差異を認め合いながら、平常時・災害時に関わらず地域社会の構成員として共に安心して生活していくことができるよう、多言語での情報発信などによるコミュニケーション支援・生活支援、地域の人々の国際理解・交流推進等について、関係機関と連携を図りながら推進する。	文化観光局		
85	市有施設のトイレ洋式化推進事業	市有施設のトイレを誰でも利用しやすいものとするため、計画的にトイレの洋式化を進める。	都市整備局		
86	鶴ヶ谷第二市営住宅団地再整備事業	老朽化した市営住宅の建替えにより居住環境の改善を進めるとともに、住棟の集約等により発生する土地について、地域にふさわしい新たな土地利用の誘導を図る。	都市整備局	P24	
87	市営住宅ストック改善事業	老朽化が進む既存の市営住宅について、「仙台市営住宅長寿命化計画」に基づき、長寿命化改善やバリアフリー化改善等により、居住環境の向上を図る。	都市整備局		
88	無電柱化推進事業	災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成や観光振興等を図るため、電線類の地中化やその他の方法によって、道路における電柱の撤去や設置の抑制を推進する。	建設局		
89	仙台市立中学校夜間学級の設置	全都道府県に夜間中学における就学機会に提供等を講ずることを義務付ける「義務教育確保法」に従い、仙台市立中学校夜間学級の設置に向けて検討を進める。	教育局		

(2) 安心して子どもを産み育てることができるまちづくり

事業番号	事業名	事業の目的・概要	担当局区	重点事業	戦略PJ
90	のびすく（子育てふれあいプラザ等）運営事業	地域における子育て支援の充実を図るため、のびすく（子育てふれあいプラザ等）における子育て支援事業を推進するとともに、のびすくを中心とした子育て支援団体等相互の情報交換や交流を促進し、全市的な子育て支援ネットワークの構築を図る。	子供未来局	P24	P90
91	企業等に対する仕事と家庭の両立支援推進事業	仕事と子育ての両立が可能なワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、セミナーの開催等により企業等に対する普及・啓発を行う。	子供未来局	P25	P90
92	多様な保育サービスの充実	保護者の就労形態などの多様化に対応するため、延長保育、一時預かり、休日保育、病児・病後児保育の充実を図る。	子供未来局	P25	P90
93	子どもの居場所づくり推進事業	生活困窮世帯の子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりを通し、適切な生活習慣を習得し、健全に成長することができるとともに、身近な支援者を得ることができる仕組みと場づくりを進める。	子供未来局	P25	P90
94	児童虐待防止推進事業	児童虐待の予防・早期発見・対応を推進するため、関係機関との連携強化や、乳児家庭全戸訪問時のスクリーニング調査、児童館・保育所等への児童虐待防止推進員の配置など、体制の充実を図る。	子供未来局	P26	
95	ひとり親家庭等安心生活プラン推進事業	ひとり親家庭等の生活の安定と向上を目的に、その自立を促進するための各種施策を「ひとり親家庭等安心生活プラン」に基づき総合的かつ計画的に展開する。	子供未来局	P26	
96	産後の子育て支援の充実	産後も安心して育児ができるよう、出産後間もない時期の母子に対する支援を強化し、産後の切れ目ない支援の充実を図る。	子供未来局	P26	P91
97	子ども医療費助成事業	子どもに係る医療費を助成することにより、子どもを持つ家庭の経済的負担を軽減し、子どもの健康維持と福祉の増進を図る。	子供未来局		
98	児童館整備事業	地域における児童と子育て中の親の活動拠点となる児童館を、小学校区単位を基本として整備を進め、児童の健全育成を図る。	子供未来局	P27	P91
99	子育て家庭相談支援事業	乳幼児や学齢児の健やかな成長を望む親を支えるために、育児に関わる悩みや不安について各種相談に応じる。また、乳幼児の子育てや子どもに対する関わり方について理解を深めるために、家族や子育て支援に関わる方を対象としたセミナー等を開催する。	子供未来局		
100	青少年自立支援事業	青少年の様々な悩みや問題行動について各種相談に応じるとともに、街頭指導により心配な様子の青少年への声かけと見守り活動を行う。また、関係機関との連携のもと、日中の居場所の提供や就労支援など、困難を抱える青少年の支援を行う。	子供未来局		

事業番号	事業名	事業の目的・概要	担当局区	重点事業	戦略PJ
101	保育所等による地域子育て支援事業	保育所等の持つ専門的な知識・経験を活用し、地域の子育て家庭の相談への対応や、子育てサークル等への支援等を通じて、地域全体で子育てを支援する基盤の形成に努める。	子供未来局	P27	P91
102	保育士等の人材確保推進事業	保育士不足を解消するため、保育士として就職・復職することを希望する方を対象とした合同就職説明会や保育士リターンセミナーを実施するほか、各種補助金による経済的な支援により保育士等の処遇向上および労働環境の改善を図る。	子供未来局	P28	
103	保育基盤整備推進事業	待機児童解消を目指し保育所等の整備を進めることで、保育需要に対応した提供体制を確保する。	子供未来局	P28	P91
104	幼稚園の保育機能拡充支援事業	質の高い幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園の整備・普及を推進するため、認定こども園への移行を支援するとともに、保育ニーズの多様化に対応するため、幼稚園における保育機能の充実と保護者負担の軽減を図る。	子供未来局	P28	P91
105	保育サービス相談員の配置による利用者支援事業	保育サービス相談員の配置により、保育サービス等に関するきめ細かな情報提供や相談支援を行い、保護者の希望や家庭状況に応じた適切なサービス利用につなげる。	子供未来局	P29	
106	児童相談所大規模改修事業	児童相談所の施設の長寿命化と、間取りや用途の変更を行うことにより、相談対応等に係る環境改善を図る。	子供未来局		

(3) 高齢者が元気で暮らすことができるまちづくり

107	在宅医療・介護連携推進事業	在宅生活において医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における在宅医療・介護の関係者が連携して、包括的かつ継続的に在宅医療・介護を提供するための体制づくりを進める。	健康福祉局	P21	
108	高齢者生活支援事業	高齢者が、日常生活上の支援が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、様々な主体の参画による多様な生活支援サービスを充実させ、地域における支え合いの体制づくりを進める。	健康福祉局	P22	
109	高齢者社会参加・生きがいづくり促進事業	高齢者が、知識や経験、能力を生かして活躍し続けられるよう、多様化する高齢者の価値観や状況を踏まえ、多彩な学びの機会の提供のほか、就労機会の提供などの社会参加や生きがいづくりに対する支援などを進め、高齢者の活動機会の充実を図る。	健康福祉局		
110	総合的な介護予防推進事業	高齢者一人ひとりが生きがいを持って活動的に暮らすことができるよう、運動機能・栄養状態の改善や生活環境の向上、地域における様々な団体・機関の連携による介護予防の環境整備などを図る。	健康福祉局	P22	

事業番号	事業名	事業の目的・概要	担当局区	重点事業	戦略PJ
111	認知症地域支援推進事業	認知症の方とその家族を支えていくために、地域住民等への正しい知識の普及啓発に努め、認知症の方や家族の視点に立った支え合いの体制づくりを推進する。また、認知症の方や家族が様々な事業に参画・提言できる仕組みをつくる。	健康福祉局		
112	介護サービス基盤整備促進事業	「仙台市高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）」に基づき、高齢者が必要な介護サービスを選択し、住み慣れた地域で暮らし続けられる環境を整備する。また、特別養護老人ホーム等の入居系サービスについては、入居希望者や介護人材確保等の状況を把握し、適切な量の施設整備を継続的に進める。さらに、小規模多機能型居宅介護を始めとした地域密着型サービスについてもその整備を促進する。	健康福祉局	P23	
113	介護人材確保事業	少子高齢化によって要介護高齢者の増加や介護人材の確保が難しい状況が続いており、今後より一層深刻な状況になることが懸念されているため、将来にわたって介護人材が質・量ともに確保され、介護サービスが安定的に提供されるよう、関係機関・団体などと連携しながら介護人材確保のための取り組みを積極的に推進していく。	健康福祉局		
114	高齢者向け民間賃貸住宅の誘導・支援事業	増加が見込まれる高齢者の多様なニーズに対応し、住まいの安定的な確保を図るため、高齢者向け民間賃貸住宅について情報提供に取り組むほか、住まいと生活の両側面からの適切な誘導・支援や、関連団体との連携による居住機会の確保の仕組みの検討を行う。	都市整備局		

(4) 障害者が安心して自立した生活を送ることができるまちづくり

115	障害理解促進事業	障害を理由とする差別を解消し、障害のある人もない人も共に暮らしやすい共生社会の実現を図るため、差別解消を推進するための条例に基づき、障害理解を促進するための啓発事業や、紛争解決のための調整機関の運営および差別解消のための相談支援等を実施し、障害理解を促進する。	健康福祉局	P18	P91
116	障害者就労支援体制整備事業	障害者が生きがいや働きがいのある生活を送ることができるよう、多様な就労の場の創出、障害者就労に向けた普及啓発、関係機関との連携強化など、障害者就労支援体制の充実を図る。	健康福祉局	P19	
117	障害福祉分野の人材確保・定着支援事業	障害者手帳所持者数や障害福祉サービス利用者数が年々増加する一方、障害当事者を支援する側の障害福祉サービス事業所では、若手の離職や志望する学生が少ないことによる人材不足が深刻な状況であることから、障害福祉分野の仕事に従事する人材の確保・定着に向けた支援を行う。	健康福祉局		

事業番号	事業名	事業の目的・概要	担当局区	重点事業	戦略PJ
118	障害者の相談支援体制推進事業	障害者相談支援を担う関係機関が、市・区障害者自立支援協議会等を通じて相互の連携を強化するとともに、計画相談支援を担う指定特定相談支援事業者の開設を促すことなどにより、障害児者の特性や状態に応じたきめ細かな相談支援を提供できる体制の整備を図る。また、障害児者に対する総合的・専門的な相談支援や、地域の相談支援体制の中核的な機関として、基幹相談支援センターの設置を目指す。	健康福祉局	P20	
119	障害者グループホーム整備促進事業	障害者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる住まいの場を確保するため、グループホームの新規開設経費に対する補助などを実施する。	健康福祉局	P20	
120	障害者福祉センター整備事業	障害者が暮らしやすい地域社会づくりを目指し、地域におけるリハビリテーション推進の拠点となる障害者福祉センターを整備する。	健康福祉局	P20	
121	障害福祉サービス事業所等整備促進事業	特別支援学校を卒業する知的障害者のうち、日常的な介護が必要となる重度の障害者を主な対象者として、入浴、排泄、食事の介護を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供する障害福祉サービス事業所を整備する。	健康福祉局	P21	
122	就学前療育支援体制整備事業	発達障害児とその家族が安心して地域で生活できるよう、児童発達支援センターにおいて発達支援・家族支援を行うとともに、幼稚園・保育所等の職員に対する支援を強化することで、地域における発達障害児の支援体制の充実を図る。	健康福祉局	P21	
123	地域生活支援拠点事業	在宅で生活する障害児者が、地域の中で孤立することなく、住み慣れた環境で安心して暮らし続けられるよう、緊急時の対応・受入の確保、および緊急事態に至らないよう予防的な対応を広げていくコーディネーター機能を整備する。	健康福祉局		
124	重度障害者向け支援の充実	痰の吸引や経管栄養、導尿、人工呼吸器装着等の医療的ケアが必要な障害児者や重症心身障害児者が、サービスを円滑に利用しながら地域で安心した生活を送れるよう支援を行う。	健康福祉局		
125	精神障害者の地域生活支援事業	精神障害者が精神科病院を可能な限り早期に退院し、病状を悪化させることなく地域社会で安定的かつ有意義に生活することができるよう、地域生活に関する支援を行う。	健康福祉局		
126	災害時の障害者支援事業	精神障害者、発達障害者、人工呼吸器装着の難病患者等を主な対象に、あらかじめ災害時に想定される事態をシミュレーションし、自分自身が行うべき行動を専用の教材に書き込んで学習したり、災害時個別支援計画を作成して十分な事前準備を整えることにより、災害時の障害者の自助力の向上を促す。	健康福祉局		
127	重度障害者コミュニケーション支援事業	意思表示が困難なALS（筋萎縮性側索硬化症）等の進行性難病患者や重度障害者の生活の質の向上を図るため、意思伝達装置等を活用してコミュニケーションを確保する体制を整備する。	健康福祉局		

事業番号	事業名	事業の目的・概要	担当局区	重点事業	戦略PJ
128	難病患者への支援体制の充実	難病サポートセンターでの相談支援や難病医療相談会を通して、難病患者やその家族が地域で安心して生活ができるよう、支援体制を充実する。	健康福祉局		
129	中途視覚障害者支援の充実	途中で視覚障害となった方は、疾病による急激な視力低下や視野狭窄により日常生活に大きな困難が生じ、その精神的ショックからうつ等の二次障害を発症し、社会参加に課題が生じることが多いことから、視覚障害者の相談に広く応じ、地域生活、就労を含めた社会参加の促進を図るための支援体制を構築する。	健康福祉局		
130	高次脳機能障害者支援事業	脳血管疾患等による脳損傷の後遺症である高次脳機能障害は「見えない障害」とも言われ、症状が多様で支援者の理解が得られにくく各種サービスにつながりにくいことから、高次脳機能障害者が身近な場所で切れ目ない支援を受け、安心して地域生活ができるよう各種研修会の実施、関係機関のネットワーク形成等支援体制を充実する。	健康福祉局		
131	発達障害児者支援体制整備事業	発達障害児者とその家族等が安心して地域で生活できるよう、乳幼児期から成人期までの切れ目ない一貫した支援体制を整備する。	健康福祉局		

II

潤いの都・活力の都の実現をめざす分野

1 自然と調和し持続可能な環境都市づくり

(1) 低炭素・資源循環都市づくり

事業番号	事業名	事業の目的・概要	担当局区	重点事業	戦略PJ
132	エネルギー自律型システム推進事業	非常時におけるエネルギー源の確保や、平時の環境負荷低減およびエネルギーの効率的な運用を図るため、分散型電源の整備や民間事業者等と連携した効果的運用に取り組むとともに、地域の防災性の向上や低炭素化に資する面的なエネルギー利用を促進する。また、市民生活と企業活動における環境負荷の低減に向けて、分散型発電システムやガスコージェネレーションシステムなどの高効率ガスシステムの普及促進を図る。	まちづくり政策局 ガス局	P38	P88
133	次世代エネルギー創出促進事業	特定のエネルギー源に依存しないエネルギー効率の高い都市づくりや、次世代エネルギー関連産業・研究開発の拠点化を進めるため、エネルギー関連事業者のエネルギー供給や研究開発を支援するとともに、民間事業者や大学等と連携し、次世代エネルギーの実証事業などの取り組みを推進する。	まちづくり政策局	P57	P88
134	コミュニティサイクル事業	都心部のより快適な交通環境の形成を目指すとともに、CO ₂ 削減、安全な自転車利用促進、市民の健康増進、回遊性を高め中心市街地の活性化を図るため、コミュニティサイクル事業を実施する。	市民局	P38	P92
135	低炭素都市づくり推進事業	地球温暖化が一因である気候変動影響のリスクを低減させるため、化石資源に過度に頼らない暮らしと事業活動の推進により温室効果ガス排出量を削減するとともに、避けられないリスクへの備えも含め、持続可能な低炭素都市づくりを進める。	環境局	P39	P88
136	市有施設への省エネ設備導入事業	本市独自の環境マネジメントシステムである「新・仙台市環境行動計画」に基づき、市役所自らが率先して市有施設のハード面における省エネルギー・節電対策を実施することで、温室効果ガス排出量とエネルギーコストの削減につなげる。	環境局		
137	せんだいE-Action推進事業	地球温暖化の防止に向けて行動する人を育てるため、省エネ・創エネ・蓄エネの「3E」啓発を中心として、市民・事業者・行政などの協働により取り組む「せんだいE-Action」の事業を推進し、市民一人ひとりによる環境負荷の少ない行動の普及啓発を継続・拡充し、持続可能な社会を実現する市民力の向上を図る。	環境局	P39	P88
138	環境教育・学習推進事業	「良好な環境を支える仕組みづくり・人づくり」に向け、市民一人ひとりが環境に配慮し行動する持続可能な社会の実現を目指し、環境教育・学習や環境配慮行動の実践を促す仕組みづくりを推進する。	環境局		

事業番号	事業名	事業の目的・概要	担当局区	重点事業	戦略PJ
139	大気・水質等環境保全推進事業	大気・水質・土壌等の汚染物質や騒音・振動など、市民生活に影響を与える様々な環境負荷の低減を図り、健康で安全・安心な生活を支える良好な環境を保全する。	環境局		
140	ごみ減量・リサイクル推進事業	「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、資源循環都市づくり、ひいては低炭素都市づくりを進めるため、市民・事業者・行政の三者による一層の連携の下、P D C Aサイクルの構築を図りながら、より実効性のあるごみ減量・リサイクルの取り組みを推進する。	環境局	P40	P88
141	産業廃棄物処理指導事業	P C B廃棄物の期限内処理など、産業廃棄物が適正に処理されるよう、排出事業者や処分業者に対する指導監督を行う。	環境局		
142	廃棄物不法投棄防止対策事業	パトロールや監視カメラ等の設置、不法投棄物の調査、クリーン作戦の実施や広報啓発等、廃棄物の不法投棄防止に向けた取り組みを実施する。	環境局		
143	ごみ焼却施設整備事業	「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、既存ごみ処理施設の長寿命化、ライフサイクルコストの低減を図り、安定した処理体制の構築に向け整備を進めるとともに、今後の施設のあり方について検討を進める。	環境局		
144	合流式下水道改善事業	「仙台市下水道マスタープラン」に掲げる水環境保全の方針に基づき、雨天時に合流式下水道から公共用水域に流出する未処理下水の改善を図り、健全な水環境の形成を図る。	建設局		

(2) 自然と共生する都市づくり

145	生物多様性保全推進事業～せんだい生きもの交響曲～	カジカガエル、カッコウ、スズムシなど、本市に関わりの深い生きものの奏でる音に着目した啓発事業を通じ、先人が守り育んできた「杜の都・仙台」の豊かな自然や多様な生きものに対する市民の理解と関心を高める。	環境局		
146	杜の都の風土を育む景観形成推進事業	魅力ある景観の形成により、仙台らしい個性的なまちづくりを推進し、豊かな地域社会の創造と文化の向上を図るため、「杜の都の風土を育む景観条例」や「仙台市屋外広告物条例」に基づき、市民・事業者・行政の協働による景観施策を推進する。	都市整備局		
147	青葉通再整備事業	青葉通について、「街並み」「ケヤキ並木」「道路空間」「市民活動」の観点から将来像を検討し、「杜の都」のシンボルとして、ケヤキ並木の生育環境の改善や道路空間の再構成による快適な歩行空間の確保等を図る。	建設局		
148	都市緑化推進事業	気候変動への適応や安全で潤いのある都市生活のように、みどりの持つ多機能性を活かしたまちづくりを進めるため、公共施設や街路等の公共空間における緑化を進めるなど、質が高く、地域のアイデアを活かした緑化を推進する。	建設局	P40	

事業番号	事業名	事業の目的・概要	担当局区	重点事業	戦略PJ
149	市街地みどりの回廊づくり事業	「杜の都・仙台」の価値や魅力の向上を図るため、仙台駅を中心に半径2キロメートル程度の圏内を、重点的に緑化を推進する地区と位置づけ、拠点となる公園の整備や道路・公共施設・民有地の緑化を推進し、都市環境の改善にも寄与する質の高いみどりのネットワークを形成する。また、定禅寺通をはじめ、青葉山や広瀬川も含めた都心部のみどり豊かな環境を利活用して、緑陰を提供する快適な歩行空間や滞留空間を整備し、回遊性の向上や賑わいの創出により、都心のまちづくりを推進する。	建設局	P41	P92
150	緑地保全事業	市街地を取り囲むみどりの骨格を成し、動植物の生息・生育空間として、市民協働で保全されてきた「杜の都・仙台」の貴重な緑地を保全し、未来に引き継ぐ。また、地域住民等の協働による保全と利活用を通して地域コミュニティの活性化と自然環境との交流促進を図る。	建設局		
151	みどりの普及啓発事業	市民と共にみどりの多機能性を活かした持続的で豊かなまちづくりを進めるため、緑の相談所運営、イベントやシンポジウム開催、広報活動を通じて、自然への意識向上を図るとともに、みどりの市民活動への参加や企業の社会貢献活動等を促進する。また、「杜の都・仙台」のみどりについて、国内外へ情報を発信することで、都市ブランド力の向上を図るとともに市民の誇りを醸成する。	建設局		
152	市民協働によるみどりのまちづくり事業	緑の活動団体の認定や支援、地域におけるコミュニティガーデンづくりや公園・河川の愛護活動への支援などを通じ、市民が誇りに思い、豊かで潤いのある「杜の都・仙台」の実現を図る。また、子どもを含めた多様な年齢層のみどりに対する理解や関心を深め、次世代のみどりの担い手となるよう育成を図る。	建設局		
153	みどりの歴史・文化資源活用事業	「杜の都・仙台」の原風景である居久根などの屋敷林・社寺林や地域のランドマークとなる名木・古木について、貴重な歴史的風景として、また、動植物の貴重な生息・生育空間として保全し未来に引き継ぐ。また、地域住民等との協働によりこれらの利活用を通して地域コミュニティの活性化を図る。	建設局		
154	公園マネジメント事業	既存の都市公園について、防災環境都市の推進、少子高齢化対応等の社会情勢を踏まえつつ、利用実態、地域性、住民ニーズ等の観点から公園機能を見直し、計画的にリニューアルを行う。また、多様なパートナーと連携しながら公園資源を有効に活用することで公園の魅力向上を図り、ひいては都市の魅力向上につながる取り組みを推進する。	建設局	P42	
155	海岸公園整備事業	海岸公園の来園者がより安全で快適に利用できるように、新たな機能の整備と運営・管理を、自然環境に配慮しながら実施する。	建設局 教育局	P42	P88

事業番号	事業名	事業の目的・概要	担当局区	重点事業	戦略PJ
156	青葉山公園整備事業	仙台の礎である仙台城跡を含む青葉山と広瀬川に囲まれた区域について、藩政時代からの歴史・文化的資源や優れた自然景観を生かしながら、市民や仙台を訪れた人が親しむことができる「杜の都・仙台」のシンボルとなる公園として整備を行う。	建設局	P62	
157	街路樹マネジメント事業	本市の代表的なみどりである街路樹が、都市景観形成や都市環境改善等の緑の多機能性を十分発揮できるように、公共施設としてのマネジメントを行うとともに、都市の資源として活用することで、「杜の都・仙台」の都市ブランドを向上させる。	建設局		
158	都市公園整備事業	市民の憩いの場や、都市の良好な環境を創出するとともに、レクリエーションの場の提供や都市防災機能の向上等に寄与する公園・緑地として高砂中央公園や西公園等を計画的に整備する。	建設局		
159	広瀬川創生・清流保全事業	「杜の都・仙台」のシンボルであり、市民の誇りである広瀬川の豊かな環境を後世に引き継いでいくため、市民の主体的な参画を得ながら清流を保全していくとともに、新たな魅力の創出を図る。	建設局		
160	仙台駅西口ガス灯改修事業	地下鉄南北線の開通に合わせて整備されたガス灯について、経年による灯具の不具合が多数発生していることから、LED化を基本に改修を進め、東北の拠点都市にふさわしい都市景観づくりを進める。	青葉区		

2 魅力的で暮らしやすい都市づくり

(1) 機能集約型市街地づくりと地域再生

161	郊外住宅地・西部地区まちづくりプロジェクト	人口減少や超高齢化社会の到来を見据え、郊外住宅地および西部地区において、外部資源を積極的に活用するなどの新たな発想により、まちの持続性の確保や交流人口の拡大に資する取り組みを活性化させ、地域の課題を地域自身が解決していく仕組みづくりを支援する。	まちづくり政策局	P42	P91
162	定禅寺通活性化推進事業	「杜の都・仙台」のシンボルロードである定禅寺通において、道路空間の再構成やエリアマネジメントの導入なども視野に入れた魅力ある空間を創出し、それをきっかけとして街中の人の回遊性を高め、本市がより一層多くの人々を魅了する活力ある都市となることを目指す。	まちづくり政策局	P43	P89 P92
163	機能集約型まちづくり推進事業	急激な人口減少や少子高齢化社会の到来を踏まえつつ、「ひと」と「しごと」の好循環を支える活力ある「まち」の実現に向け、機能集約型市街地の形成を促進し、将来にわたり持続可能な都市づくりを強く推進する。	都市整備局	P43	P91 P92

事業番号	事業名	事業の目的・概要	担当局区	重点事業	戦略PJ
164	都心まちづくり推進事業	都心の機能更新が停滞している中、魅力的な都市空間の創出による都心の価値向上を図るため、民間開発を誘引する各種支援施策を講じることや民間主体のまちづくり活動の事業化を支援することなどを通じて、民間活力を引き出す施策を推進する。	都市整備局	P44	
165	地下鉄沿線まちづくり推進事業	人口減少社会を見据えた機能集約型市街地形成を加速させるため、地下鉄南北線および東西線による十文字型の都市軸におけるまちづくりを推進する。	都市整備局	P61	P92
166	まち再生・まち育て活動支援事業	人口減少社会において、都市の持続ある発展を目指すためには、地域の賑わいを創出するとともに、時代のニーズに合った質の高い市街地へと常に変化させていくエリア毎のマネジメントが必要であることから、その実現に向けて、「都市再生特別措置法」の特例制度など様々な手法を活用しながら、地元の住民・事業者等と連携して戦略的にまちづくりに取り組む。	都市整備局	P44	P91
167	ストック活用型都市再生推進事業	人口減少の到来により地域経済の縮退が危惧される中、今後も本市が都市の魅力・活力を維持向上させていくために、民間主導・行政参加のまちづくりにより、遊休不動産や公共空間の利活用を推進し、既存ストックを活用した連鎖的なりノベーション事業によりコンテンツを集積させ、まちの再生・活性化を図る。	都市整備局	P45	P92
168	住生活総合政策推進事業	仙台に暮らす全ての市民が住み良さを実感でき、住み良い住生活を実現できるよう新たな住生活基本計画を策定し、住宅政策を総合的かつ計画的に推進する。	都市整備局		
169	鉄道駅周辺地区交通結節機能強化推進事業	仙台駅周辺におけるバス乗降場の再編や、交通機関相互の乗り継ぎの利便性向上などの取り組みを推進し、東北の玄関口にふさわしい交通結節機能の強化を図る。また、鉄道駅を中心としたエリアにおいて、歩行空間のバリアフリー化を推進するなど駅へのアクセス性の向上を図る。	建設局	P62	P90 P91 P92
170	道路空間利活用推進事業	賑わいや活力にあふれた元気なまちの創造に向け、まちの中心となる駅前広場や道路空間において、民間活力を活かしたイベント等の実施支援や、地域特性に応じた利活用空間の整備を行う。	建設局	P45	P92
171	駅周辺環境整備事業	公共交通を中心とした利便性の高い交通体系を構築するため、駅へのアクセス道路の整備のほか、駅前広場や昇降施設の整備など駅周辺環境の向上を図る。	建設局		

(2) 公共交通中心の利便性の高い交通体系づくり

事業番号	事業名	事業の目的・概要	担当局区	重点事業	戦略PJ
172	新たな都市交通政策推進事業	本市における十文字型の都市軸を支える骨格交通体系を最大限に活用しながら、将来にわたり賑わいが持続し、暮らしやすいまちづくりを進めるため、路線バスのあり方や都心の賑わいの創出に向けた道路の機能・役割の検討を行い、鉄道やバスなど公共交通を中心とした交通体系の構築と、まとまりのある都市形成を図る。	都市整備局	P46	P91 P92
173	公共交通利用促進事業	地下鉄東西線などの既存インフラを最大限に活かすため、住宅団地・転入者・学生・就業者・企業等を対象とした公共交通の利用促進を働きかけ、公共交通の利便性が高い地域への居住を誘導するなど、モビリティ・マネジメント（MM）を主体とするソフト施策である「せんだいスマート」を推進するとともに、現在実施している地下鉄と路線バスにおける均一運賃制度の今後のあり方について検討する。	都市整備局	P46	P91 P92
174	地域交通運行確保・運行支援事業	市民が暮らしやすいと感じるまちを実現するために、現行の路線バスの維持に努めながら、市民協働による乗合タクシーの導入など、地域に根ざした持続可能な地域の足の確保に向けた取り組みを行う。	都市整備局	P47	
175	交通施設バリアフリー化促進事業	高齢者、子育て世代、障害者などにもやさしい公共交通を中心とした交通体系の構築を図るため、既存の鉄道駅やバス車両のバリアフリー化・機能の高度化、バス停環境の改善などを進め、公共交通の利用環境の改善を図る。	都市整備局		
176	国・県道整備事業	広域的な道路ネットワークを形成するとともに、地域内の主要な幹線道路となる国・県道について、平時および災害時の円滑な交通の確保と、歩行者・自転車等の安全安心を確保するために、改良等を実施する。	建設局		
177	都市計画街路整備事業	公共交通による交通体系や、物流や人流など都市の活動を支えるネットワークを構築するとともに、災害時における救命救急や物資輸送などのルートが確保できるように、骨格的な道路網を形成する都市計画街路の整備を進める。	建設局		
178	自転車等駐車場整備・改修事業	交通結節機能の強化と、快適で安全な歩行空間および都市景観を確保するため、自転車等駐車場を整備する。また、安全で利用しやすい駐輪環境を確保するため、老朽化が進む自転車等駐車場について計画的に改修・更新を行う。	建設局		
179	地下鉄輸送サービス向上事業	地下鉄利用者の利便性と快適性の向上を図るとともに、高齢者や障害者等が利用しやすく、ひとにやさしい公共交通の実現を図るため、地下鉄南北線駅施設の改修を進める。	交通局		

3 成熟社会にふさわしい魅力・活力づくり

(1) 都市の個性を伸ばす仙台の魅力づくり

事業番号	事業名	事業の目的・概要	担当局区	重点事業	戦略PJ
180	国際センター駅上部施設利活用事業	東西線沿線の新たな賑わいの場とするとともに、東西線の利用促進を目的として、民間活力を活用して国際センター駅上部施設の運営を図る。	市民局		
181	国際交流事業	国際的に魅力ある都市を目指し、国際姉妹・友好都市等との文化、スポーツ、青少年等の多様な交流を通して、本市の魅力発信や市民の国際理解の促進を図るとともに、市民、企業等による自発的な国際交流活動を支援、促進する。	文化観光局	P53	P89
182	広域観光推進事業	東北全体の発展に向けて、東北の各都市や関係団体等と連携を強化し、東北一体となって魅力を国内外へ発信するなど、東北全体の交流人口の拡大や活性化を図る。	文化観光局	P54	P89
183	仙台観光魅力創出事業	本市の多様な観光資源の魅力を高めるとともに、体験プログラムの発掘・創出に取り組み、誘客および消費促進を図る。併せて民間事業者の新たな取り組みや新規参入事業者等の育成・支援を行い、本市経済の活性化につなげていく。	文化観光局	P54	P89
184	受入環境整備事業	観光客が安心・快適に市内観光を楽しめるよう環境整備を行うことにより、旅行者の利便性と滞在中の満足度向上を図る。	文化観光局	P54	
185	観光客誘致宣伝事業	ターゲットを明確化し、観光アンバサダーや伊達武将隊、すずめ踊りなど本市の強みを活かしたプロモーションを行うとともに、ウェブサイト等も効果的に活用し、国内からの誘客促進を図る。	文化観光局	P55	P89
186	西部地区観光振興事業	温泉や自然、工芸など西部地区ならではの観光資源を生かした体験型プログラムを発掘・創出し、効果的な魅力発信を行うことにより、西部地区への誘客促進を図るとともに、滞在時間の延長や宿泊数の増加につなげる。	文化観光局	P55	P89
187	仙台まつり等開催支援事業	仙台七夕まつり、仙台・青葉まつり、SEND A I光のページェント、七夕花火祭、定禅寺ストリートジャズフェスティバル、みちのくYOSAKOIまつりの開催を支援し、観光客の誘致を図る。	文化観光局		
188	秋保大滝地域魅力アップ事業	秋保大滝の観光地としての魅力アップと道路交通等安全確保の改善等を図るため、市有施設（大滝植物園・大滝れすとはうす・駐車場・公衆トイレエリア）の運営や配置等、その機能を見直し、歩行者の園地内周辺周遊ルートの再構築、特産品等の出店促進等、エリアブランドの補強を進め中山間地の活性化、交流人口増を図る。	文化観光局 建設局 太白区		
189	コンベンション誘致事業	国際会議等のコンベンション誘致を継続しながら、企業系会議等をターゲットとした誘致セールスにも取り組むとともに、会議等の受入環境の充実を図ることにより、さらなる交流人口の拡大および地域経済の活性化を図る。	文化観光局	P55	P89

事業番号	事業名	事業の目的・概要	担当局区	重点事業	戦略PJ
190	インバウンド推進事業	外国人旅行者に訴求する観光コンテンツの発掘・磨き上げを行うとともに、受入環境を含めた、仙台・東北の観光地としての魅力を海外に発信することにより、仙台へのさらなる誘客を促進し、地域経済の活性化を図る。	文化観光局	P56	P89
191	国際スポーツイベント等の開催・招致事業	国際スポーツイベントや全国規模の大会の開催・招致により、優れた競技スポーツの観戦機会を提供するとともに、交流人口の拡大や地域の活性化につなげる。	文化観光局		
192	音楽ホール整備事業	楽都の魅力をさらに高めるための中核施設としてふさわしい音楽ホール整備の検討を進める。	文化観光局	P10	
193	秋保ミュージアム環境整備支援事業	秋保全体を中山間地ミュージアムと捉え、豊かな自然や風景、歴史や文化、観光や創作等、まだ知られていない魅力ある資源を発掘・調査し、新たな視点で融合させ、その資源を活用した体験観光、地域交流の推進を図る。また、情報発信のためのパンフレット作成、地元町内会と連携した資源の環境整備の取り組みを通じて人材育成を推進し、中山間地の活性化と地域力向上を進める。	太白区	P57	P90

(2) 暮らしや雇用を支える地域経済の活力づくり

194	近未来技術実証事業	被災経験や大学・企業の集積等を背景に、防災・減災分野をはじめとした社会課題解決、産業振興等を目的として、国家戦略特区の枠組みも活用しながら、ドローンや自動走行など近未来技術の活用可能性を探るため、民間事業者や大学等との連携のもと実証実験を行う。	まちづくり政策局	P58	
195	働く女性の活躍推進事業	仙台市働く女性の活躍推進計画に基づき、女性が個性と能力を十分に発揮できる環境づくりや、女性の積極的な登用、ワーク・ライフ・バランスの実現等に係る取り組みを推進する。	総務局 市民局	P49	P89 P91
196	経済産業政策推進事業	地域経済の持続的発展のため、「仙台市中小企業活性化条例」に基づき中小企業の活性化に向けた施策を検討・実施する。また、地域経済を牽引する企業への集中支援や、地元企業の経営者同士の交流を活性化させる事業等、地域経済成長に資する各種取り組みを実施する。	経済局	P49	
197	地元企業成長促進事業	成長・拡大を志向する中小企業をターゲットとして、人材の育成や新規事業の創出支援、業務の効率化、商品企画から販路開拓までの一連の支援などを通じた稼ぐ力の強化等、地元企業の成長を促すような各種支援を通して、地域の核となる中小企業の創出を目指す。	経済局	P50	P89

事業番号	事業名	事業の目的・概要	担当局区	重点事業	戦略PJ
198	中小企業人材確保・雇用対策事業	地元中小企業や地元就職等の魅力を効果的に発信し、若者等の地元定着・U I J ターン就職を促進し、中小企業の多様な人材の確保を支援する。また、雇用のミスマッチ解消および職場定着を図るために、若者等と地元企業とをマッチングさせる各種就業支援施策を実施する。	経済局	P50	P90
199	中小企業経営基盤強化事業	中小企業の課題解決や経営革新を支援し、経営の安定化と強化、生産性の向上などにより、経営基盤の底上げを図り、地域経済の活性化を促進する。また、中小企業の持続・発展のために、人材育成、事業承継といった組織制度に関する課題に対しても支援を行う。	経済局	P51	P89
200	中心部商店街活性化促進事業	中心部商店街の活性化に取り組むエリアマネジメント組織「仙台市中心部商店街活性化協議会」の活動を支援し、中心部商店街の賑わい・回遊性向上や、来街促進に資する取り組みを実施することで、中心部商店街の持続的発展に取り組む。	経済局	P51	P92
201	ものづくり産業支援事業	ものづくり産業の振興を図るため、企画、製品開発、販路開拓の各段階において、人材、情報等を提供することにより、中小企業の新事業展開を促進する。	経済局	P58	P89
202	クリエイティブ産業振興事業	クリエイティブ産業と他産業の融合・連携を通し、地域企業の高付加価値化、新たな価値の創造につながるビジネスの創出、地域課題の解決等を推進し、クリエイティブ産業の集積および地域経済活性化を図る。	経済局		
203	商店街にぎわい創出・基盤整備支援事業	商店街の賑わい創出や交流人口の拡大を図るため、商店街の魅力向上・個店の売り上げ向上に資する取り組みを支援するほか、来街者にとって安全で快適な環境を整備するなど、意欲のある商店街の取り組みをソフト・ハードの両面から総合的に支援する。	経済局		
204	地域産業金融支援事業	中小企業者等を対象とした長期かつ低利の融資制度を運営することにより、資金面から経営支援を行い、経営の安定と事業の発展を支援する。	経済局		
205	農業収益向上推進事業	農業所得の向上を目的に、環境保全型農業や園芸作物の栽培などを促進し、消費者ニーズに対応した魅力ある安全・安心な農産物として売れるものづくりを進める。また、農業園芸センターの機能強化を図り、収益性の高い農業の実現に向けた支援拠点施設として活用を推進する。	経済局		
206	次世代放射光施設関連産業活性化事業	2023年度（平成35年度）に運用開始予定の次世代放射光施設を中核としたリサーチコンプレックス形成による「光イノベーション都市・仙台」を構築し、仙台・東北の産業におけるイノベーションや付加価値の創造などにつなげ、地域経済への波及効果を最大限に生み出す。	経済局	P59	P89

事業番号	事業名	事業の目的・概要	担当局区	重点事業	戦略PJ
207	成長産業振興事業	本市に集積するICT企業と国内外の大手企業、教育機関、金融機関等との産学官金連携の枠組等を活用し、様々な課題を抱える介護、農業、水産業等の地域産業の現場におけるイノベーションの進展と近未来技術の事業化を推進し、地域経済の活性化を図るとともに、Society5.0社会（超スマート社会）の実現を目指す。	経済局	P59	P89 P90
208	起業支援事業	本市を含む東北地方全体の持続的経済発展のため、刻々と変化する市場ニーズや社会課題に対応した新たな事業・事業体の創出とともに、ソーシャルイノベーションを中心としたスタートアップエコシステムの構築に取り組む。また、成長分野の中で、地域経済の牽引力となる大学発ベンチャー創出を加速させる。	経済局	P60	P89 P90
209	CareTech・HealthTech・フィンランド連携事業	ウェルビーイング産業（健康福祉など、生活をより良くする産業）を振興し、地元中小企業に多くの事業機会を創出する。また、介護業界とICT業界の融合による産業振興（CareTech）、医療業界とICT業界の融合による産業振興（HealthTech）に取り組み、新産業創造、雇用創出を図る。	経済局	P60	P89
210	国際経済交流事業	市内企業等の海外輸出・進出を支援し成長機会の創出に貢献することを目的に、海外で開催される見本市・展示会等に出展する際の経費の一部への助成や、海外展開に役立つ情報の提供、タイにおけるサポートデスクの設置などによる輸出支援等を行う。	経済局		
211	企業立地促進事業	地域経済の活性化や雇用創出を図るため、企業訪問等により、首都圏を中心とした都市型および研究開発型の企業に対し、本市のビジネス環境をPRし、ものづくり産業および都市型産業の本市への企業立地を促進する。また、事業所の設置に伴う新たな投資に係る固定資産税等相当額の助成や、新規雇用の内容に応じた加算助成をする。	経済局	P61	P90
212	せんだい農食チャレンジ支援事業	農業振興および地域経済の活性化を図るため、民間事業者が行う6次産業化や農商工連携の拠点施設整備や新たな取り組みへのチャレンジを支援するほか、農産物の高付加価値化、消費拡大につながる新たな加工品開発やビジネスモデルの構築・実証等に取り組む。	経済局	P52	P88 P89
213	農地保全対策事業	農業の持つ多面的な機能の発揮のための活動を支援することにより、地域農業の継続的発展と新たな耕作放棄地の発生抑止を図る。また、イノシシ等の有害鳥獣による農作物被害の軽減を目的として、地域ぐるみの効果的な防除対策を推進するとともに、捕獲対策の強化・拡充を図る。	経済局		

事業番号	事業名	事業の目的・概要	担当局区	重点事業	戦略PJ
214	農業経営体育成支援事業	持続的な農業を推進するため、地域の話し合いのもと「地域農業基盤強化プラン」を更新し、担い手や地域の将来のあり方を明確化して、認定農業者、認定新規就農者、女性農業者、農業法人など多様な担い手へ支援を行う。また、農地中間管理事業などを活用し農地の集約・集積を図るとともに、収益性の高い水田農業の確立と農業経営の安定、生産力の強化を図る。	経済局	P52	
215	農業生産基盤整備事業	農地の集積・集約化を促進し、経営規模の拡大・経営合理化による収益性の高い農業の実現と経営の安定化に資するため、農地の大区画化を主体とした基盤整備を推進する。	経済局	P53	P88
216	森林整備活用事業	「新たな森林管理システム」による適切な森林管理の実現に向けて、私有林の施業集約化等の支援を行うとともに、市有林の適切な管理を実施する。さらに、森林の多面的機能を持続的に発揮するため、必要な林道の整備を進めつつ、育樹祭のような市民参加による森林管理の機会を提供し、森林や里山が継続的に管理されることを目指す。	経済局		

Ⅲ

復興まちづくりを進める分野

1 被災された方々一人ひとりの生活再建

事業番号	事業名	事業の目的・概要	担当局区	重点事業	戦略PJ
217	被災者生活再建支援事業	本市の仮設住宅に入居される方々の生活再建の実現に向けて、仮設住宅の供与期間終了を迎える方々への新たな住まいへの移行支援や、健康面等に課題のある方への健康支援や見守り等の支援を行う。	健康福祉局	P65	P91
218	被災者の健康支援事業	東日本大震災により被災した方々の生活再建が進む一方で、震災後、度重なる転居による生活環境への適応の難しさが表面化するとともに、被災者の高齢化が進んでいるため、孤立防止や心の健康問題などの長期的な支援を継続して実施する。	健康福祉局 各区	P65	P91
219	津波浸水区域における住宅再建支援事業	津波により被災した東部地域の防災施設整備後も浸水被害が予測される地域において、安全な地域への移転や現地における宅地防災対策の住宅再建を促進するため、本市独自の支援を行う。	都市整備局	P66	P88

2 防災環境「まち」づくり

220	津波浸水区域道路整備事業	東日本大震災により地震と津波の被害を受けた津波浸水区域において、暮らしと地域の再生や復興まちづくりに寄与するため、集落を結節する道路や集落内の道路および農道について、整備および補修を行う。	若林区		
221	仙台港周辺地区復興支援事業	震災により甚大な被害を受けた仙台港周辺地区の復興のため、蒲生北部地区における新たな産業集積を促進するとともに、国際拠点港湾である仙台港の利用促進を図る。	経済局	P66	P88
222	東部地域移転跡地利活用推進事業	津波により被災した東部地域の移転跡地のうち七北田川以南の5地区について、民間の自由な発想や提案を最大限に活かしながら、仙台の新たな魅力を創出するため利活用を図る。	都市整備局	P66	P88
223	蒲生北部地区復興再整備事業	防災集団移転促進事業後の跡地について、住宅跡地と業務地が混在していることから、業務系土地利用にふさわしい都市基盤の再整備と土地の整理集約を図るため、蒲生北部において土地区画整理事業を行う。	都市整備局	P67	P88
224	東部復興道路整備事業	津波により甚大な被害を受けた東部地域の再生に向けて、県道塩釜亘理線等をかさ上げして整備する。	建設局	P70	P89
225	緊急輸送道路防災対策事業	災害発生時の避難や救助などに欠かせない道路ネットワークを確保するため、緊急輸送道路にかかる橋梁や法面等の防災対策を進める。	建設局	P70	P88

事業番号	事業名	事業の目的・概要	担当局区	重点事業	戦略PJ
226	ふるさとの杜再生プロジェクト	海岸防災林や海岸公園、居久根など、かつて東部地域の風景をなし、また復興の過程で新たに生じるみどりを「ふるさとの杜」と位置付け、防潮・防砂・防風や生物多様性の保全、地域の文化活動の受け皿などの機能を再生させるため、復興のシンボル事業として市民協働により保全・再生・創造に取り組む。	建設局	P67	P88

3 防災環境「ひと」づくり

227	防災意識の普及啓発強化事業	市民が日頃から居住地域等の危険性を把握し、災害時に自ら命を守る行動が取れるようにすることを目的として、市民啓発事業を実施する。	危機管理室	P30	P88
228	地域防災リーダー養成・支援事業	地域における自助・共助の取り組みの促進を図るため、仙台市地域防災リーダーの養成および活動支援を行う。	危機管理室	P30	P88
229	帰宅困難者対策事業	大規模災害発生時における、仙台市中心部等の帰宅困難者発生による交通や避難所の混乱、二次災害の発生を防止し、避難所運営や救助・救命・消火活動の円滑化に資するよう、帰宅困難者対策を官民一体となって推進する。	危機管理室	P70	P88
230	海辺のふる里づくり支援事業	宮城野区東部の津波被災地域において、コミュニティの再生と地域の活性化を目指して、現地再建された住民同士のつながりや、地域を超えた方々、活動団体との交流を促進するために町内会等が行う活動を支援する。	宮城野区	P68	P88
231	東六郷小学校跡地整備事業	閉校した東六郷小学校跡地の利活用を図り、六郷東部地区のコミュニティと地域内外の交流の拠点とするため、コミュニティ広場として整備する。	若林区	P68	P89
232	仙台版防災教育推進事業	平常時から災害に備え、災害時に自分の命を守り、安全を確保する自助の力と、他の人や地域の力となり、災害時の対応や地域の復興に協力し参画する共助の力を児童生徒に育むことを目指す、仙台版防災教育推進事業を実施する。	教育局	P33	P88

4 震災の経験と教訓の発信、世界を視野に入れたブランディングと東北全体の復興

233	防災環境都市づくり推進事業	国連防災世界会議の開催都市として、「仙台防災枠組」の推進に継続的に関与し世界の防災文化への貢献を図るとともに、本市のブランド力の向上を図るため、フォーラム開催や国際会議の出席等により、本市の防災・減災に関する取り組みを国内外へ継続的に発信する。	まちづくり政策局	P72	P88
-----	---------------	--	----------	-----	-----

事業番号	事業名	事業の目的・概要	担当局区	重点事業	戦略PJ
234	震災復興メモリアル事業	せんだい3.11メモリアル交流館や震災遺構仙台市立荒浜小学校の運営、震災遺構として保存する荒浜地区の住宅基礎の活用、中心部震災メモリアル拠点の整備、震災アーカイブの展開等を通じて、東日本大震災の記憶と経験の継承に取り組む。	まちづくり政策局 教育局	P72	P88
235	BOSA I 未来プロジェクト	震災の経験がない子どもたちや市民が増加し、震災の記憶の風化が課題となる中、教育関係機関等と連携し、震災遺構等を活用した事業の充実による経験と教訓、知見の伝承とともに、防災環境都市づくり、仙台防災枠組についての理解・浸透を意識したひとつづくりを推進する。また、仙台防災枠組採択都市であることを踏まえ、海外都市との交流による防災国際協力事業の検討を進める。	まちづくり政策局	P73	P88

IV 戦略的な都市経営

1 公共施設等の総合的マネジメント推進

事業番号	事業名	事業の目的・概要	担当局区	重点事業	戦略PJ
236	R P A利活用推進に係る実証および適用方針等策定事業	R P Aツールの全庁的な展開に向けた実証・導入にあたっての適用方針・管理方針や基準の検討および策定等を行う。	まちづくり政策局	P81	
237	I C T利活用推進事業	行政機関、民間事業者、市民団体などが保有する多種多様なデータの相互利活用を推進し、地域課題の解決や新しいサービス創出による、地域・経済の活性化を図る。	まちづくり政策局	P82	
238	情報システム最適化の推進	庁内情報システムの効果的な導入および効率的な管理・運用の実現と経費縮減を目的として、システム審査や技術的な支援を実施するとともに、庁内各部署と連携して、情報システム最適化の取り組みを推進する。	まちづくり政策局		
239	公共施設総合マネジメント推進事業	市民に対して、安心して利用できる公共施設を将来にわたって持続的に提供するため、施設の長寿命化や活用の徹底、質・量の適正化などに取り組む。	財政局	P83	
240	歳入の確保	安定的な市税収入の確保および市有債権の適正管理の推進、本市が所有する様々な資産等の有効活用による広告収入等の確保、ふるさと納税制度の活用等により、歳入の確保に努める。	財政局		
241	市役所本庁舎建替事業	耐用の限界が近づいているとともに、防災性や機能性、社会性、活用性、経済性についても多種多様な課題を抱えている市役所本庁舎の建替を実施する。	財政局	P83	P92
242	衛生研究所庁舎建替事業	施設設備等の著しい老朽化に加え、検査精度確保、安全性およびセキュリティ面で問題を抱える衛生研究所庁舎について、建替えによる再整備を行うことにより、公衆衛生および環境保全に係る試験研究業務を担う施設としての本来の機能を強化する。	健康福祉局		
243	農業用施設長寿命化事業	既設の農業用施設について、ライフサイクルコストの低減と効率的な保全管理を推進するため、劣化状況等の現状把握の調査を踏まえ、長寿命化を含めた整備計画を作成するとともに、補助事業を活用し計画的な水路改修等を行う。	経済局		
244	スポーツ施設大規模改修事業	市民のスポーツ活動の振興に資するスポーツ施設を将来にわたって持続的に提供するために、老朽化状況に応じた大規模改修を、計画的・効率的に実施して施設の長寿命化を図る。	文化観光局		
245	道路施設等長寿命化修繕事業	安全、安心な道路ネットワークを確保するため、各道路施設の長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ予防保全的な修繕等を行う。	建設局各区	P84	

事業番号	事業名	事業の目的・概要	担当局区	重点事業	戦略PJ
246	公園施設総合改修事業	長期的な視点に立った計画的・効率的な施設の更新に向けて、「公園施設総合改修計画」等の策定を行い、持続可能な公園運営に取り組み、公園の価値の維持向上を図る。	建設局		
247	河川管理施設等長寿命化・保全事業	河川管理施設の効率的な予防保全を実施するために長寿命化整備計画を作成し、計画的に維持管理等を推進することにより、河道の流下能力の確保と河川環境の保全を図る。	建設局		
248	下水道改築更新事業	「仙台市下水道マスタープラン」に掲げる生活環境維持の方針に基づき、アセットマネジメントシステムを用いて、経年使用等により構造面・機能面で高いリスクを持つ下水道施設を優先的に改築更新することにより、下水道施設の機能維持や向上を図る。	建設局	P84	
249	下水道事業アセットマネジメントシステム改善	「仙台市下水道マスタープラン」を着実に推進するための仕組みとして位置づけられている、下水道事業のアセットマネジメントシステムのさらなる改善を図る。	建設局		
250	学校施設老朽化対策事業	老朽化した学校施設の機能回復を行うとともに、設備の更新や建物の劣化を遅らせるための措置等を行うことにより、施設の長寿命化を図る。	教育局		
251	地下鉄施設長寿命化事業	地下鉄施設について、効率的かつ効果的な予防保全工事を行うことにより延命化を図りつつ、長期的な施設の維持管理費用の縮減を図る。	交通局	P85	
252	ガス事業の民営化	ガス小売全面自由化に伴う事業環境の変化等に的確に対応するとともに、より機動的で柔軟なガス事業経営を可能とするよう、民営化に向けた取り組みを推進する。	ガス局	P82	

2 地域の多様な主体が力を発揮し連携できる環境づくり

253	地域コミュニティ体力強化事業	地域コミュニティの中核を担う町内会をはじめ、市民が安心して心豊かな地域生活を営む基盤となる地域団体が継続して活動できる環境づくりに向け、参加啓発や人材の発掘・育成、住民意識の醸成等に取り組む。	市民局	P77	
254	町内会等住民自治組織育成事業	町内会等住民自治組織の活性化を図るため、財政的支援を行うとともに、町内会の運営に資する研修や町内会等役員永年勤続表彰式等を実施する。また、集合住宅等における町内会形成の促進を図る。	市民局		
255	市民センター整備事業	地域活動や生涯学習活動、市民の交流拠点である市民センターについて、中学校区を基準にして計画的に整備や修繕を実施する。	市民局	P77	
256	コミュニティ・センター整備事業	地域における活動・交流の拠点であるコミュニティ・センターについて、小学校区を基準として計画的に整備を行う。	市民局 各区	P78	

事業番号	事業名	事業の目的・概要	担当局区	重点事業	戦略PJ
257	地域元気づくり事業	地域主体の地域づくりを進めるため、市民センターのコーディネート機能を活かし、町内会をはじめとする地域団体間においてネットワークの形成を図るとともに、地域活動の新たな担い手の確保・育成等に資する事業を実施する。	市民局		
258	多様な市民活動促進事業	NPO等の市民活動団体への支援や、若者層の社会参加・企業の社会貢献活動の促進などを行うことにより、多様な市民活動を通じたまちづくりを進める。	市民局	P75	
259	新しい市民協働の仕組みづくり事業	市民活動団体等からの提案に基づく協働型事業や、複数団体の連携による社会的課題の解決を図る取り組みなどへの助成事業を行うなど、複雑化・多様化する地域課題に対して、市民の創意を生かしながら解決するための取り組みを促進し、多様な主体との協働によるまちづくりを推進する。	市民局	P76	
260	まちづくり支援専門家派遣事業	市民主体のまちづくり活動を支援し、地域の特性や資源を活かした個性あるまちづくりを推進するため、「まちづくり専門家」を派遣する。	都市整備局	P76	
261	西部地区（青葉区）活性化事業	青葉区西部地区において、住民や市民団体、企業等と協働し、地域固有の豊かな自然や歴史史跡、観光名所等を活かした事業を展開することで、住民の地域への愛着を高めるとともに、交流人口の拡大を図り、この地域のファンの獲得を目指す。その上で、地域内外の交流を活性化させ、地域の活性化につなげる。	青葉区	P78	P90
262	西部地区（太白区）活性化事業	太白区西部地区において、地域の魅力ある自然環境、歴史、文化の資源を活かし、中山間地域の魅力の再発見や新たな価値を見出し、積極的に発信することによって、都市住民との交流活動を活性化させるとともに、コミュニティの維持を図る支援を行う。	太白区	P79	P90
263	西部地区（泉区）活性化事業	豊かな自然環境と歴史的・文化的資源を活かした体験型観光イベントなどに取り組むことにより、泉西部地区の魅力を磨き上げるとともに、地域情報の国内外への発信による泉西部地区の認知度向上を図る。また、秋保・作並・定義地区との連携強化による交流人口拡大と地域消費額の増加につなげる。	泉区	P79	P90
264	市民センターによる地域づくり支援事業	市民自ら地域課題に向き合い、住み良いまちづくりにともに取り組みむことができるよう、地域の多様な活動を担う人材の育成や、地域の諸団体と関係機関とのコーディネート、学習情報・地域情報の収集・提供などを行う。また、社会ニーズや現代的課題に対応した専門的で質の高い学習の機会を創出することで、学びを通じた市民力の育成を目指すとともに、学習成果が地域や社会に還元されるような仕組みづくりを進める。	教育局	P79	

3 職員力・組織力の向上と区役所機能の強化

事業番号	事業名	事業の目的・概要	担当局区	重点事業	戦略PJ
265	人材育成機能・組織力強化事業	未来のまちづくりに向けて、地域課題の解決に積極的にチャレンジしていく人材やグローバル化の進展に対応した人材を育成するために、職員研修の充実や効果的な人事管理などによる職員の意欲向上、能力開発の取り組みを計画的に進めていくとともに、コンプライアンスの推進などを通じた組織風土の改革、組織力の強化を図る。また、職員をNPO等各種団体に派遣し、実地体験を積みながら市民協働や市民活動に関する知識を深めることで、職員の協働力の向上を図り、庁内の連携および地域課題の解決につなげられる人材を育成する。	総務局 市民局	P81	
266	区民協働まちづくり事業	地域の自治力向上と区の魅力向上を目指し、地域における主体的で自立的な取り組みを支援するとともに、市民と行政との協働によるまちづくり事業を実施する。	市民局 各区	P75	
267	区役所のまちづくり拠点機能強化事業	地域主体の地域づくりを推進するため、地域団体の行う活動の様々な段階に応じたきめ細かな支援を実施し、区・総合支所による支援体制の充実強化を図る。	市民局 各区	P77	

第5章

- 総論
- 重点的な取り組み
- 8つの戦略プロジェクト
- 分野別計画
- 区別計画
- 進行管理と評価方法

1 総論

(1) 区別計画の趣旨

基本計画における区別計画については、基本構想に掲げる都市像の実現に向けた「区の将来ビジョン」および「区的主要施策の基本方向」を掲げています。

実施計画における区別計画については、震災による状況の変化を踏まえつつ、計画期間中に各区で実施される具体的な事業を示します。

(2) 区別計画の内容

区別計画では、第2章および第4章で示した事業について、基本計画における「区の将来ビジョン」を踏まえつつ、区ごとに整理して掲載しています。また、「ふるさと底力向上プロジェクト⁴」および「区民協働まちづくり事業⁵」についても具体的な事業を示しています。

4 「ふるさと底力向上プロジェクト」とは、地域特性に応じた住民の取り組みを支援する、各区役所のふるさと支援担当が所管する事業を指します。本実施計画では、「区役所のまちづくり拠点機能強化事業（P77）」の一部として位置付けられています。

5 「区民協働まちづくり事業（P75）」とは、地域の自治力と魅力の向上を目指し、地域における主体的で自主的な取り組みを支援する企画事業、助成事業を指します。

区の詳細

	面積	人口
青葉区	302 k m ²	311,047 人
(うち宮城総合支所管轄地域)	260 k m ²	73,399 人

※2018年（平成30年）10月1日現在推計人口

現状と課題

青葉区は、都心から船形連峰の山形県境まで、北西方向に帯状に広がる本市最大の区域を有しています。青葉山や広瀬川などの豊かで多様な自然、仙台開府以来の歴史的資源や伝統文化、青葉通・定禅寺通や勾当台公園など「杜の都・仙台」の顔ともいえる都市空間、風格のある景観等を生み出しています。

区域は、仙台駅から西側に、「都心地域」「都心周辺地域」「丘陵住宅地域」「愛子および周辺地域」「西部山岳丘陵地域」に分けられます。

鉄道（新幹線、JR線、仙台空港線、地下鉄）と高速バスの広域交通の拠点で東北の玄関口である仙台駅を中心とした「都心地域」は、東北最大の商業業務機能など、多様な都市機能が集積しています。中心部商店街では、仙台を代表する祭りやイベントが開催され、賑わいを創出していますが、さらなる交流人口拡大に向け、都心の魅力をさらに高める工夫が必要になっています。その一環として、現在、バスや地下鉄などの公共交通の利便性向上を図るため、仙台駅西口広場の再整備を進めていますが、さらに道路・公園などの公共空間を活用した賑わいづくりなど、魅力的なまちづくりを積極的に進める必要があります。

「都心周辺地域」は、藩政時代の面影を残す暮らしや伝統、街並みが受け継がれている一方で、住宅が密集しているところが多い地域です。このことから、防災対策や地域活力を維持する取り組みが必要となっていますが、地域に複数ある大学・キャンパスや多様な世代の連携による地域活動の進展が期待されています。

近年、都心および都心周辺地域においては、大型マンション建設が続く、人口増加の状況にあることから、コミュニティ活性化や子育て環境の整備などが課題となっています。また、青葉山地区の貴重な自然や仙台城跡などの歴史的資源、大学の知的資源、青葉山公園、博物館やコンベンション施設などの文化的資源を活用し、国際的学術文化交流機能の拡充を図るとともに、これらの資源を活用した新たな賑わいづくりが課題となっています。

都市周辺地域の外縁、北部から西部の丘陵地帯に、高度経済成長期に開発された郊外住宅団地が「丘陵住宅地域」を形成しています。人口の減少や高齢化の進展により、高齢者の見守りや生活支援、地域活動の担い手の確保などのほか、道路等の経年劣化など様々な課題が生じてきており、安心安全な生活の確保のため、地域環境に応じた対策が求められています。

「愛子および周辺地域」は、道路網の整備や住宅団地の開発により、若い世代を中心に人口の増加が顕著となっており、2015年度（平成27年度）には錦ヶ丘小学校が新設されたほか、2019年度（平成31年度）には錦ヶ丘中学校が開校する予定となっています。このような状況から、交通渋滞など人口増加に伴う地域の生活環境の悪化や、若い世代が安心して子育てができる環境の確保などの課題に対応していくことが必要となっています。

「西部山岳丘陵地域」は、雄大で多様に富んだ自然と、それと調和した里山、田園が広がる風光明媚な地域であり、定義如来や作並温泉などの観光資源にも恵まれています。一方で、人口の減少と高齢化の進展、観光客入込数の減少、有害鳥獣被害等の問題が顕在化しており、地域の生活環境維持と地域活性化への取り組みが必要となっています。

これら地域課題に対しては、市民、行政、事業者など関係者が情報を共有し、それぞれの役割をより明確にしながら連携して対応し、安全安心で、活力のあるまちづくりを進めてまいります。

振興・整備の方針

青葉区には、多彩な都市機能と大学などの知的資源、そして集客力のある観光コンテンツがそろっています。これらを活用し、賑わいの創出と交流の促進を図り、社会情勢の変化にも対応できる柔軟性に富んだ地域社会を目指します。

また、快適な環境づくりと地域の支え合いを支援するとともに、高齢化や子育てなどそれぞれの地域が抱える様々な課題について住民と協働で対策の方向性を探り、誰もが心豊かに暮らせるまちづくりを進めます。

1 快適な環境づくり、都心の賑わい創出

都心および都心周辺地域に集積している「杜の都・仙台」「学都仙台」を象徴する都市資源（自然環境、歴史的資源、知的資源、文化資源）と東北を支える多様な都市機能（商業・行政機能）を活用した賑わいのあるまちづくりを進めます。

事業名	担当局区	重点事業頁	分野別頁
市道整備事業	建設局		P102
青葉通再整備事業	建設局		P110
都市緑化推進事業	建設局	P40	P110
市街地みどりの回廊づくり事業	建設局	P41	P111
緑地保全事業	建設局		P111
みどりの歴史・文化資源活用事業	建設局		P111
公園マネジメント事業	建設局	P42	P111
青葉山公園整備事業	建設局	P62	P112
街路樹マネジメント事業	建設局		P112
都市公園整備事業	建設局		P112
広瀬川創生・清流保全事業	建設局		P112
仙台駅西口ガス灯改修事業	青葉区		P112
定禅寺通活性化推進事業	まちづくり政策局	P43	P112
都心まちづくり推進事業	都市整備局	P44	P113
地下鉄沿線まちづくり推進事業	都市整備局	P61	P113
ストック活用型都市再生推進事業	都市整備局	P45	P113
鉄道駅周辺地区交通結節機能強化推進事業	建設局	P62	P113
道路空間利活用推進事業	建設局	P45	P113
駅周辺環境整備事業	建設局		P113
新たな都市交通政策推進事業	都市整備局	P46	P114
自転車等駐車場整備・改修事業	建設局		P114
中心部商店街活性化促進事業	経済局	P51	P117
市役所本庁舎建替事業	財政局	P83	P123

2 地域資源を活用した市民協働の取り組み、地域で支え合う心豊かなまちづくり

まちの持つ様々な魅力ある資源を活用した楽しさや都市の快適性のさらなる向上を目指し、地域の方々との協働により「住みたいまち」「住んで満足できるまち」の形成を図ります。

都心周辺地区や郊外住宅団地などの居住域では、代替わりをしながら地域コミュニティや居住環境を維持していくことが可能になる取り組みについて検討します。住民による地域づくり計画を策定した荒巻地区（都心周辺地域）をモデル地域と位置付け、住民の方々と協力しながら都市課題解決に向けた必要な取り組みを進めます。

さらに、地域で支え合いながら、心豊かに暮らすことができるまちを目指します。

事業名	担当局区	重点事業頁	分野別頁
いじめ・不登校防止等対策推進事業	子供未来局・教育局	P13	P95
学校教育施設整備事業	教育局	P14	P95
35人以下学級推進事業	教育局	P14	P95
確かな学力育成事業	教育局	P15	P96
市民健康づくり推進事業	健康福祉局	P23	P97
のびすく（子育てふれあいプラザ等）運営事業	子供未来局	P24	P104
子どもの居場所づくり推進事業	子供未来局	P25	P104
産後の子育て支援の充実	子供未来局	P26	P104
児童館整備事業	子供未来局	P27	P104
保育所等による地域子育て支援事業	子供未来局	P27	P105
保育基盤整備推進事業	子供未来局	P28	P105
総合的な介護予防推進事業	健康福祉局	P22	P105
障害理解促進事業	健康福祉局	P18	P106
障害者福祉センター整備事業	健康福祉局	P20	P107
郊外住宅地・西部地区まちづくりプロジェクト	まちづくり政策局	P42	P112
被災者生活再建支援事業	健康福祉局	P65	P120
被災者の健康支援事業	健康福祉局・各区	P65	P120
町内会等住民自治組織育成事業	市民局		P124
市民センター整備事業	市民局	P77	P124
コミュニティ・センター整備事業	市民局・各区	P78	P124
多様な市民活動促進事業	市民局	P75	P125
新しい市民協働の仕組みづくり事業	市民局	P76	P125
まちづくり支援専門家派遣事業	都市整備局	P76	P125
市民センターによる地域づくり支援事業	教育局	P79	P125
区民協働まちづくり事業	市民局・各区	P75	P126
区役所のまちづくり拠点機能強化事業	市民局・各区	P77	P126

3 西部地域活性化に向けた取り組み

住民の暮らしを守り、地域の活性化を図るため、豊かな自然をはじめとする地域資源を活用した取り組みを進めます。

事業名	担当局区	重点事業頁	分野別頁
西部地区観光振興事業	文化観光局	P55	P115
農地保全対策事業	経済局		P118
農業生産基盤整備事業	経済局	P53	P119
西部地区（青葉区）活性化事業	青葉区	P78	P125

4 都市の安全・安心確保の推進

近年増加している都市型災害への対応や地域の安全安心の確保に向けた取り組みを、住民の方々や多様な団体等と連携しながら推進します。

事業名	担当局区	重点事業頁	分野別頁
児童生徒の安全確保事業	教育局	P34	P96
道路防災対策事業	建設局		P99
河川改修事業	建設局		P99
下水道地震対策事業	建設局	P32	P99
下水道総合浸水対策事業	建設局	P32	P100
地域安全対策事業	市民局・各区	P31	P101
交通安全対策事業	市民局・各区	P31	P101
污水整備事業	建設局		P102
合流式下水道改善事業	建設局		P110
緊急輸送道路防災対策事業	建設局	P70	P120
地域防災リーダー養成・支援事業	危機管理室	P30	P121
帰宅困難者対策事業	危機管理室	P70	P121
道路施設等長寿命化修繕事業	建設局・各区	P84	P123
下水道改築更新事業	建設局	P84	P124

ふるさと底力向上プロジェクト⁶

① 作並・新川地区活性化事業

作並・新川地区においては、この地区の文化、歴史、自然等の地域資源を積極的に活用し、地域の魅力向上と活性化を図る。

② 仙台萬本さくらプロジェクト

青野木地区・大倉地区においては、「さくら」をシンボルとした新たな魅力の創出や休耕地の利活用等に取り組み、地域の魅力向上と活性化を図る。

6 「ふるさと底力向上プロジェクト」は「区役所のまちづくり拠点機能強化事業（P77）」の一部として位置付けられています。

③ 学生の参加による地域づくり推進事業

町内会や老人クラブ、地区社協など基礎的な地域団体と、地域貢献に意欲的な学生を結び付け、学生の地域コミュニティ活動への参加を促進することにより、地域の活性化を図る。

④ 荒巻包括ケアシステムモデル事業

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護予防、介護、医療、生活支援、住まいが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を荒巻地区で構築する。

区民協働まちづくり事業⁷

- ① 個性ある地域づくり計画策定
- ② ほたるの里づくり
- ③ 青葉区平成風土記作成
- ④ 仙台の昔を伝える紙芝居作り・上演
- ⑤ 仙台伝統ものづくり塾
- ⑥ 青葉区民まつり
- ⑦ 西公園キャンドルライトファンタジー
- ⑧ 宮城地区まつり
- ⑨ 宮城地区市民文化祭
- ⑩ 回文の里づくり
- ⑪ 大倉ダムの魅力発信
- ⑫ まちづくり活動助成事業

7 「区民協働まちづくり事業」の詳細はP75をご参照ください。



区の詳細

	面積	人口
宮城野区	58 k m ²	196,578 人

※2018年（平成30年）10月1日現在推計人口

現状と課題

宮城野区は、都心から仙台塩釜港にわたる本市東部に広がる区域であり、都心部、住宅地区、田園地区、商業・工業地区など多様な表情を併せ持っています。

また、出生率が5区の中で最も高く、子育て世帯が増えている地域がある一方で、高齢化率が高い地域もあります。核家族化や地域コミュニティの希薄化を背景とした孤立などが課題となっており、地域の諸活動の担い手不足も相まって、身近な地域における支え合いが困難になってきている現状もあります。

東日本大震災では、区東部地域が津波による壊滅的な被害を受け、区の面積の35%が浸水し、また丘陵部では宅地被害も発生しました。津波浸水区域においては、現地再建した地域コミュニティの再生と交流の活性化に向けた活動が進められています。現地再建まちづくりや移転先等で新たな生活を始めた被災者の孤立防止を含む様々な支援は、引き続き重要な課題です。

なお、災害に強いまちづくりを目指し、2016年（平成28年）9月に避難の丘の整備を行ったほか、2017年（平成29年）3月までに区内7か所の津波避難タワーの整備を行いました。引き続き、津波防災機能を持たせ道路の整備を行い地域での防災力向上を図るための取り組みを着実に進めていくことが必要です。

基本計画で区分する4つの圏域のうち、「都心および周辺地域」は、仙台駅の東側に形成が進む都心地区とその周辺の小田原、原町など古くからの市街地、新田などの新しい住宅地から構成されています。

都心地区は、仙台駅東地区における土地区画整理事業の完了や地下鉄東西線の開業に伴い、都心にふさわしい様々な機能が集積されてきており、周辺には、仙台アンパンマンこどもミュージアム&モールや、東北楽天ゴールデンイーグルスの本拠地球場があり、活力と賑わいに溢れています。仙台駅東口周辺地区における地域主体のまちづくり活動も進められています。また、宮城野原地区においては、現在J R仙台貨物ターミナル駅の移転およびその跡地への広域防災拠点の整備に向けた取り組みが宮城県等により進められています。

周辺地域では、J R仙石線の駅が設置された新田東地区において、人口の伸びが大きく、特に子育て中の若い世帯の増加が著しい状況であり、子育てや教育環境の充実が求められています。

「丘陵住宅地域」は、区北西部に位置する主に戦後に住宅地が広がった地域であり、安養寺、自由ヶ丘、鶴ヶ谷地区などの開発時期の早い住宅地は既に成熟期を迎えています。鶴ヶ谷地区では、市営住宅の建て替えに併せ、公共施設等の再整備が進んでいます。この地域は高齢者の割合が高く、地域での支え合いや見守りが必要です。

「北部住宅・田園地域」は、岩切城跡をはじめ県民の森や七北田川など歴史と豊かな自然を有する地域です。一方、J R岩切駅周辺は、土地区画整理事業による整備に伴い商業施設が立地するなど、新しい街が形成され、児童・生徒数も増加する中、安心して学べる環境整備を進める必要があります。

「東部住宅・産業・田園地域」は、仙台塩釜港を中心に物流と産業の拠点である工業地域と、田園や蒲生干潟などの自然豊かな海岸地域で構成されています。東日本大震災による津波で甚大な被害を受けた中野地区では蒲生北部地区土地区画整理事業が進められ、また、岡田地区では現地再建によるまちづくりが進められています。海岸公園は2017年（平成29年）3月に復旧完了し、同年7月に全面利用再開となりました。併せて、防災・減災のための施設整備に取り組んでいます。

一方、仙台港背後地に整備が進む高砂中央公園内には仙台うみの杜水族館があり、近隣の大型商業施設とと

もに、地域に賑わいと活気をもたらしています。

振興・整備の方針

地域コミュニティの構築・再生や活性化のため、地域づくりの担い手を育成・支援し、地域課題の解決を目指した取り組みを進めるとともに、被災された方々の生活再建支援の取り組みを継続して進めます。

また、減災のための施設や都市基盤の整備を図り、安全で暮らしやすい、魅力あるまちづくりを推進します。

1 自然の恵みと調和しつつ、安全・安心の宮城野の里

自然環境との調和を図りながら、防災・減災の機能を強化するとともに、犯罪や事故の少ない安全で安心なまちづくりを進めます。

(1) 震災からの復興と災害に強いまちづくり

事業名	担当局区	重点事業頁	分野別頁
道路防災対策事業	建設局		P99
下水道地震対策事業	建設局	P32	P99
下水道総合浸水対策事業	建設局	P32	P100
被災者生活再建支援事業	健康福祉局	P65	P120
被災者の健康支援事業	健康福祉局・各区	P65	P120
津波浸水区域における住宅再建支援事業	都市整備局	P66	P120
仙台港周辺地区復興支援事業	経済局	P66	P120
東部地域移転跡地利活用推進事業	都市整備局	P66	P120
蒲生北部地区復興再整備事業	都市整備局	P67	P120
東部復興道路整備事業	建設局	P70	P120
緊急輸送道路防災対策事業	建設局	P70	P120
地域防災リーダー養成・支援事業	危機管理室	P30	P121
帰宅困難者対策事業	危機管理室	P70	P121

(2) 公共施設の適切な維持管理等による市民の安全・安心の確保

事業名	担当局区	重点事業頁	分野別頁
児童生徒の安全確保事業	教育局	P34	P96
地域安全対策事業	市民局・各区	P31	P101
交通安全対策事業	市民局・各区	P31	P101
市道整備事業	建設局		P102
污水整備事業	建設局		P102
無電柱化推進事業	建設局		P103
合流式下水道改善事業	建設局		P110
都市計画街路整備事業	建設局		P114
道路施設等長寿命化修繕事業	建設局・各区	P84	P123
下水道改築更新事業	建設局	P84	P124

(3) 田園などの景観を守りながら、自然と共生するまちづくり

事業名	担当局区	重点事業頁	分野別頁
河川改修事業	建設局		P99
都市緑化推進事業	建設局	P40	P110
市街地みどりの回廊づくり事業	建設局	P41	P111
緑地保全事業	建設局		P111
みどりの歴史・文化資源活用事業	建設局		P111
公園マネジメント事業	建設局	P42	P111
海岸公園整備事業	建設局・教育局	P42	P111
街路樹マネジメント事業	建設局		P112
都市公園整備事業	建設局		P112
農地保全対策事業	経済局		P118
ふるさとの杜再生プロジェクト	建設局	P67	P121

2 広く交流し、活力あふれる宮城野の里

仙台駅東口周辺地区や仙台塩釜港、宮城野区が持つ歴史や自然などの地域資源を活用し、様々な世代の市民、特に若い世代の方々と共に、広く交流する元気なまちづくりを推進します。

(1) 地域の資源を生かした市民協働による元気づくり

事業名	担当局区	重点事業頁	分野別頁
農業生産基盤整備事業	経済局	P53	P119
海辺のふる里づくり支援事業	宮城野区	P68	P121
区民協働まちづくり事業	市民局・各区	P75	P126

(2) 仙台の新しい顔となる基盤整備

事業名	担当局区	重点事業頁	分野別頁
都心まちづくり推進事業	都市整備局	P44	P113
地下鉄沿線まちづくり推進事業	都市整備局	P61	P113
ストック活用型都市再生推進事業	都市整備局	P45	P113
鉄道駅周辺地区交通結節機能強化推進事業	建設局	P62	P113
道路空間利活用推進事業	建設局	P45	P113
新たな都市交通政策推進事業	都市整備局	P46	P114

(3) 交通の利便性の向上によるまちの活力づくり

事業名	担当局区	重点事業頁	分野別頁
駅周辺環境整備事業	建設局		P113
自転車等駐車場整備・改修事業	建設局		P114

3 人々が支え合い、共生する宮城野の里

高齢の方々や障害のあるの方々、子育て世代をはじめ、すべての市民が互いに支え合い、住み慣れた地域で健康にいきいきと暮らせる、協働による地域共生のまちづくりを進めます。

(1) 共生のまちづくり

事業名	担当局区	重点事業頁	分野別頁
いじめ・不登校防止等対策推進事業	子供未来局・教育局	P13	P95
35人以下学級推進事業	教育局	P14	P95
確かな学力育成事業	教育局	P15	P96
市民健康づくり推進事業	健康福祉局	P23	P97
のびすく（子育てふれあいプラザ等）運営事業	子供未来局	P24	P104
子どもの居場所づくり推進事業	子供未来局	P25	P104
産後の子育て支援の充実	子供未来局	P26	P104
保育所等による地域子育て支援事業	子供未来局	P27	P105
総合的な介護予防推進事業	健康福祉局	P22	P105
障害理解促進事業	健康福祉局	P18	P106
郊外住宅地・西部地区まちづくりプロジェクト	まちづくり政策局	P42	P112

(2) 共生のための基盤整備

事業名	担当局区	重点事業頁	分野別頁
学校教育施設整備事業	教育局	P14	P95
鶴ヶ谷第二市営住宅団地再整備事業	都市整備局	P24	P103
児童館整備事業	子供未来局	P27	P104
保育基盤整備推進事業	子供未来局	P28	P105
市民センター整備事業	市民局	P77	P124
コミュニティ・センター整備事業	市民局・各区	P78	P124

4 生涯を通じて学び、次世代を育む宮城野の里

市民が自ら学ぶ環境の充実を図り、市民活動・地域活動の要である市民力の一層の育成を支援していきます。

事業名	担当局区	重点事業頁	分野別頁
町内会等住民自治組織育成事業	市民局		P124
多様な市民活動促進事業	市民局	P75	P125
新しい市民協働の仕組みづくり事業	市民局	P76	P125
まちづくり支援専門家派遣事業	都市整備局	P76	P125
市民センターによる地域づくり支援事業	教育局	P79	P125
区役所のまちづくり拠点機能強化事業	市民局・各区	P77	P126

ふるさと底力向上プロジェクト⁸

① つるがや地域連携・活動マッチング事業

鶴ヶ谷地区をモデルに、高齢者人口の増加等に伴う諸課題に対応するため、住民や関係団体等の協働の取り組みにより、世代や分野を超えた連携拡大の仕組みを導入し、地域における活動団体の活性化や新しい担い手の育成等に取り組む。

区民協働まちづくり事業⁹

- ① みやぎの・まつり
- ② 宮城野通・榴岡公園ふれあい魅力UP事業
- ③ みやぎの地域力向上支援事業
- ④ 宮城野盆踊り普及事業
- ⑤ 宮文活性化事業
- ⑥ 地域防災力向上事業
- ⑦ ご近所ふれあいステップアップ事業
- ⑧ すずむしの里づくり事業
- ⑨ まちづくり活動助成事業

8 「ふるさと底力向上プロジェクト」は「区役所のまちづくり拠点機能強化事業（P77）」の一部として位置付けられています。

9 「区民協働まちづくり事業」の詳細はP75をご参照ください。

区の詳細

	面積	人口
若林区	50 k m ²	137,494 人

※2018年（平成30年）10月1日現在推計人口

現状と課題

若林区は、東は太平洋に面し、北は宮城野区、南は広瀬川から名取川に沿って太白区と名取市に接しており、仙台市内で最も規模の小さな区です。区域は、西から、古くから市街地化された「都心および周辺地域」、高度経済成長期以降に市街化が進んだ「郊外住宅地域」、流通業、工業等が集積する「産業・交流地域」、稲作や野菜、花き園芸など近郊農業の中心である「田園・海浜地域」の大きく4地域に区分されます。

2011年（平成23年）3月に発生した東日本大震災の大津波により、区域の56%が浸水し「田園・海浜地域」を中心に壊滅的な打撃を受けました。震災から7年が経過し、防災集団移転や復興公営住宅への入居等により復興が着実に進んでいますが、新たなコミュニティづくりや震災での経験等を踏まえた安心安全なまちづくりなどについての課題があります。また、若林区においても少子高齢化が進行していますが、高齢化率は一様ではなく、地下鉄東西線の開業により区内に5つの駅が新設されたことによって、人口動態や経済活動が大きく変動しています。

「都心および周辺地域」は、藩政時代の町割りを今に伝える地名が残る住宅地が中心となる地域です。都心に近く交通の利便性が高い地区では建物の高層化が進み、人口が増加しています。一方で商店数や人口の減少が進んでいる地区もあり、潜在化している問題の対応が課題となっています。また、市立病院跡地に東北学院大学新キャンパスの建設が決定し、学生・教職員数千人規模の活動拠点の誕生と共に、周辺地域の活性化が期待されています。

「郊外住宅地域」は主に低層住宅が広がる地域であり、おおよそ国道4号線を境に昭和40年代から50年代にかけて整備された比較的古い住宅地と、土地区画整理事業が行われた新しい市街地から成ります。前者では、人口が減少傾向にあるほか高齢化率も高い状況にあり、商業施設の撤退などによる生活機能の低下等が懸念されます。後者では、4つの土地区画整理事業が終了し、防災集団移転先を含む大量の宅地供給が行われたことで急激に人口が増加しています。また、地下鉄東西線荒井駅周辺には大型商業施設や小学校、警察署などの公共施設等の立地が進んでおり、街の大きな変化に合わせて、子育て環境やインフラの整備など様々な施策を戦略的に進めることが求められています。

「産業・交流地域」は、卸売業、倉庫などの流通業務施設や工場が集積している地域ですが、地下鉄東西線の卸町駅および六丁の目駅が設置されたことを契機に、不動産取引や建築が活発化しており、大型商業施設も出店されてきています。また、卸商団地には演劇、音楽などの文化施設が立地し芸術発信拠点としての一面も有しており、働く場所から、多様な文化活動が行われ職住が近接する街への転換がまちづくりの目標となっています。六丁の目駅周辺では、既存の工業団地の移転が計画され、跡地には集合住宅や商業施設などが立地する複合的な新しい街の形成が期待されています。

「田園・海浜地域」は、中小の集落が点在し、仙台市の農業地帯として稲作や野菜、花きなどの近郊農業が盛んな地域でしたが、震災後、防災集団移転や自主移転により、同区域の人口は大きく減少しており、現地再建者のコミュニティの活性化が課題となっています。農地については、津波により広範囲に浸水被害を受けましたが、2015年度（平成27年度）までに全ての農地で営農が再開され、現在は農地の大区画化を主体としたほ場整備を実施しています。

若林区は、東日本大震災で大きな被害を受けたことや、地下鉄東西線開業により区内に5つの駅が誕生したことなどの大きな変化が起きつつあるため、震災復興と地下鉄東西線を生かしたまちづくりなどが課題となっ

ており、区役所機能を最大限に発揮させた取り組みを積極的に進めていくことが重要となっています。

振興・整備の方針

若林区では、東日本大震災で大きな被害を受けたことにより、地域の安心安全の確保、少子高齢化などの課題に加えて、一部の地域で過疎化が急速に進むなど新たな課題も生じています。このため、被災された方々が新たに形成したコミュニティ活性化への支援、かさ上げ道路等のインフラ整備といった喫緊の課題に引き続き重点的に取り組みます。また、若林区の自然環境、歴史的・文化的資源を生かし、地下鉄東西線沿線等のまちづくりを進めていくほか、震災で得た経験や知見を踏まえ、災害に強く安全で、世代を超えて結びつき、誰もが健康で生きがいを持ち安心して暮らせるまちの実現に向けた取り組みを着実に推進します。

1 地下鉄東西線を軸に、都市の発展を導く活力の満ちるまち

地下鉄東西線等を生かしたまちづくりを推進するとともに、生活圏域における交通利便性の向上を図ります。

事業名	担当局区	重点事業頁	分野別頁
都心まちづくり推進事業	都市整備局	P44	P113
地下鉄沿線まちづくり推進事業	都市整備局	P61	P113
ストック活用型都市再生推進事業	都市整備局	P45	P113
道路空間利活用推進事業	建設局	P45	P113
駅周辺環境整備事業	建設局		P113
新たな都市交通政策推進事業	都市整備局	P46	P114
都市計画街路整備事業	建設局		P114
自転車等駐車場整備・改修事業	建設局		P114

2 水辺・緑・歴史を活かし、都市と田園の連携と交流で拓く賑わうまち

多様な地域資源のネットワークを生かした個性と活力のあるまちの形成を進めるとともに、地域資源を活用する取り組みを一体的に推進します。

事業名	担当局区	重点事業頁	分野別頁
陸奥国分寺跡・国分尼寺跡整備事業	教育局		P94
汚水整備事業	建設局		P102
合流式下水道改善事業	建設局		P110
都市緑化推進事業	建設局	P40	P110
市街地みどりの回廊づくり事業	建設局	P41	P111
みどりの歴史・文化資源活用事業	建設局		P111
公園マネジメント事業	建設局	P42	P111
海岸公園整備事業	建設局・教育局	P42	P111
街路樹マネジメント事業	建設局		P112
都市公園整備事業	建設局		P112
広瀬川創生・清流保全事業	建設局		P112
農地保全対策事業	経済局		P118
農業生産基盤整備事業	経済局	P53	P119

事業名	担当局区	重点事業頁	分野別頁
ふるさとの杜再生プロジェクト	建設局	P67	P121
東六郷小学校跡地整備事業	若林区	P68	P121

3 災害に強く、地域のきずなの中で安心して暮らせるまち

震災で得た経験や知見を活かし、地震や水害などの自然災害に強いまちづくりを進めるとともに、地域のきずなを生かして、安全に安心して暮らせる地域コミュニティの実現を目指します。

事業名	担当局区	重点事業頁	分野別頁
児童生徒の安全確保事業	教育局	P34	P96
道路防災対策事業	建設局		P99
井土浦川排水機場建設工事	建設局		P99
下水道地震対策事業	建設局	P32	P99
下水道総合浸水対策事業	建設局	P32	P100
地域安全対策事業	市民局・各区	P31	P101
交通安全対策事業	市民局・各区	P31	P101
市道整備事業	建設局		P102
無電柱化推進事業	建設局		P103
被災者生活再建支援事業	健康福祉局	P65	P120
被災者の健康支援事業	健康福祉局・各区	P65	P120
津波浸水区域における住宅再建支援事業	都市整備局	P66	P120
東部地域移転跡地利活用推進事業	都市整備局	P66	P120
東部復興道路整備事業	建設局	P70	P120
緊急輸送道路防災対策事業	建設局	P70	P120
地域防災リーダー養成・支援事業	危機管理室	P30	P121
帰宅困難者対策事業	危機管理室	P70	P121
震災復興メモリアル事業	まちづくり政策局 教育局	P72	P122
道路施設等長寿命化修繕事業	建設局・各区	P84	P123
下水道改築更新事業	建設局	P84	P124

4 世代を超えて結び合い、みんなの笑顔が輝く希望のまち

学びのネットワークやスポーツ交流を通じて、子どもから高齢者まで一人ひとりがいきいきと輝くまちづくりを進めるとともに、地域福祉の充実、健康づくりや子育て環境づくりを地域ぐるみで創出します。

事業名	担当局区	重点事業頁	分野別頁
いじめ・不登校防止等対策推進事業	子供未来局・教育局	P13	P95
学校教育施設整備事業	教育局	P14	P95
35人以下学級推進事業	教育局	P14	P95
確かな学力育成事業	教育局	P15	P96
市民健康づくり推進事業	健康福祉局	P23	P97

事業名	担当局区	重点事業頁	分野別頁
のびすく（子育てふれあいプラザ等）運営事業	子供未来局	P24	P104
子どもの居場所づくり推進事業	子供未来局	P25	P104
産後の子育て支援の充実	子供未来局	P26	P104
児童館整備事業	子供未来局	P27	P104
保育所等による地域子育て支援事業	子供未来局	P27	P105
保育基盤整備推進事業	子供未来局	P28	P105
総合的な介護予防推進事業	健康福祉局	P22	P105
障害理解促進事業	健康福祉局	P18	P106
町内会等住民自治組織育成事業	市民局		P124
市民センター整備事業	市民局	P77	P124
コミュニティ・センター整備事業	市民局・各区	P78	P124
多様な市民活動促進事業	市民局	P75	P125
新しい市民協働の仕組みづくり事業	市民局	P76	P125
まちづくり支援専門家派遣事業	都市整備局	P76	P125
市民センターによる地域づくり支援事業	教育局	P79	P125
区民協働まちづくり事業	市民局・各区	P75	P126
区役所のまちづくり拠点機能強化事業	市民局・各区	P77	P126

ふるさと底力向上プロジェクト¹⁰

① 六郷東部地区現地再建まちづくり事業

閉校した東六郷小学校跡地を六郷東部地区の地域内外の交流拠点として活用するため、コミュニティ広場として整備する。また、整備完了後に地域が多様な主体と連携し管理運営を行うための体制づくり等について支援を行う。

区民協働まちづくり事業¹¹

- ① 若林区安全安心街づくり活動推進モデル地区事業
- ② 子育て推進ネットワーク事業
- ③ 若林区健康づくり区民会議
- ④ 若林区の映像保存・活用事業
- ⑤ ポッチャをとおした区民地域交流促進事業
- ⑥ 地域資源活用事業
- ⑦ 若林区民ふるさとまつり
- ⑧ 地域メディアの活用による〈新しい地縁〉創造プロジェクト
- ⑨ 若林区合唱のつどい
- ⑩ 若林区魅力発信事業
- ⑪ 広瀬川灯ろう流し
- ⑫ まちづくり活動助成事業

10 「ふるさと底力向上プロジェクト」は「区役所のまちづくり拠点機能強化事業（P77）」の一部として位置付けられています。

11 「区民協働まちづくり事業」の詳細はP75をご参照ください。

太白区

区の詳細

	面積	人口
太白区	228 k m ²	229,664 人
(うち秋保総合支所管轄地域)	145 k m ²	4,214 人

※2018年(平成30年)10月1日現在推計人口

現状と課題

太白区は、仙台市の南西部に位置し、名取川河口近くから山形県境まで東西に帯状に広がり、都市機能の集積や市街地開発が進む平野部から、豊かな自然を有する山間部まで多様な特性を有しています。区の人口は年々増加しており、仙台空港も至近距離にあり、東北本線、地下鉄南北線・東西線、東北自動車道・仙台南部道路などの交通の利便性が高く、他区や他都市からの社会増加が市内でも比較的大きくなっています。

区域は、J R長町駅周辺を中心に古くから本市の南部の中心地である「南部拠点地域」、その南側でJ R南仙台駅周辺を中心に宅地化が進む平野部とその背後に農地が広がる「名取川右岸地域」、八木山をはじめとした丘陵部に住宅地が広がる「丘陵住宅地域」、太白山をはじめ山間の豊かな自然環境に恵まれた「太白山周辺地域」、二口峡谷などの豊かな自然と温泉に恵まれた「秋保地域」から成ります。

「南部拠点地域」は、地下鉄長町南駅周辺やJ R長町駅周辺を中心として商業・医療・文化・スポーツなどの施設の集積や中高層マンションの建設が進み、新しい賑わいを創出しています。あすと長町の新しいまちと長町商店街を中心とした旧来からのまちが融合し、相互に魅力や個性を高め合う新しいまちの姿が現れはじめています。地下鉄富沢駅周辺地区も区画整理により新しいまちづくりが進んでいます。

「名取川右岸地域」は、袋原・中田・柳生など南部の田園と市街地が混在する地域で、幹線道路やJ R南仙台駅周辺を中心に商業施設の集積が進んでいます。古くからの住民に加え、若い子育て世代の住民が増加しています。名取川下流域の低い土地にも市街地が広がることから、浸水に対する地域全体の防災力の向上が求められています。

「丘陵住宅地域」は、八木山などの住宅団地が連なる地域です。地下鉄八木山動物公園駅や他地域を結ぶ都市計画道路が整備されたことに伴い、駅周辺や幹線道路沿いの魅力づくりや、自然環境と共生した街並み・景観の保全が求められています。比較的早くから開発された住宅団地では高齢化が進み、急な坂や狭隘な道路が多い地域では、生活交通の確保等が課題となっています。

「太白山周辺地域」は 生出・坪沼など、地域のシンボル太白山をはじめとした豊かな自然に恵まれ、地域に根ざした祭りや文化を有しています。これらの地域資源を保全・活用し、自然や農業との触れ合いの場の提供や祭り・文化体験イベントの開催など、地域主体のまちづくりが進められています。中山間地共通の問題として、少子高齢化の進展による地域活動の担い手の確保や地域交通の維持が課題となっています。

「秋保地域」は、秋保温泉や二口峡谷をはじめとする豊かな自然環境、観光資源に恵まれており、民俗芸能が継承されています。日帰り圏内の市民の憩いの場として、また、国内外の観光客を魅了する観光地としてさらに注目を集める一方で、高齢化や人口減少の一層の進展や有害鳥獣による農作物被害対策等に苦慮しています。潜在的な地域資源の発掘をはじめとするさらなる魅力創出による地域活性化が急務となっています。

また、区内には東日本大震災の復興事業で整備された6か所の復興公営住宅のほか、被災された方々が多く生活していることから、地域や支援機関・団体と連携しながら、高齢単身世帯の孤立化防止などコミュニティ活動の継続的な支援が求められています。

振興・整備の方針

少子高齢化・人口減少が進む地域がある一方、人口が増加している地域もあり、状況に応じて、顔の見える関係づくりを促進し、各地域の特性を生かしたまちづくりや、地域主体の防災活動、子育て世帯・高齢者・障害者等への支援、交通便利性の向上による良好な生活環境の形成・維持、市民協働による地域の魅力創出や課題の解決に向けた取り組みを推進します。

1 災害に強く、安全・安心に暮らせるまちづくり

災害に備え、道路の防災、下水道施設の強化を促進し、地域主体の防災の取り組みや「防災人」づくりを進めます。また、地域との協働により、犯罪や事故の少ない安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

(1) 災害に強いまちづくり

事業名	担当局区	重点事業頁	分野別頁
道路防災対策事業	建設局		P99
下水道地震対策事業	建設局	P32	P99
下水道総合浸水対策事業	建設局	P32	P100
合流式下水道改善事業	建設局		P110
緊急輸送道路防災対策事業	建設局	P70	P120
地域防災リーダー養成・支援事業	危機管理室	P30	P121
帰宅困難者対策事業	危機管理室	P70	P121
道路施設等長寿命化修繕事業	建設局・各区	P84	P123

(2) 安全・安心に暮らせる環境整備

事業名	担当局区	重点事業頁	分野別頁
児童生徒の安全確保事業	教育局	P34	P96
地域安全対策事業	市民局・各区	P31	P101
交通安全対策事業	市民局・各区	P31	P101
農地保全対策事業	経済局		P118

2 共に支え合い健やかに暮らすことができるまちづくり

少子高齢化・人口減少が進む中、地域に暮らす誰もが健やかにいきいきと暮らすことができるよう、地域で支え合う共生のまちづくりを進めます。

(1) 安心して子育てができる環境づくり

事業名	担当局区	重点事業頁	分野別頁
いじめ・不登校防止等対策推進事業	子供未来局・教育局	P13	P95
学校教育施設整備事業	教育局	P14	P95
35人以下学級推進事業	教育局	P14	P95

事業名	担当局区	重点事業頁	分野別頁
確かな学力育成事業	教育局	P15	P96
のびすく（子育てふれあいプラザ等）運営事業	子供未来局	P24	P104
子どもの居場所づくり推進事業	子供未来局	P25	P104
産後の子育て支援の充実	子供未来局	P26	P104
児童館整備事業	子供未来局	P27	P104
保育所等による地域子育て支援事業	子供未来局	P27	P105
保育基盤整備推進事業	子供未来局	P28	P105

（2）誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり

事業名	担当局区	重点事業頁	分野別頁
市民健康づくり推進事業	健康福祉局	P23	P97
総合的な介護予防推進事業	健康福祉局	P22	P105
障害理解促進事業	健康福祉局	P18	P106
郊外住宅地・西部地区まちづくりプロジェクト	まちづくり政策局	P42	P112
被災者生活再建支援事業	健康福祉局	P65	P120
被災者の健康支援事業	健康福祉局・各区	P65	P120

3 充実した住環境を形成・持続するまちづくり

幹線道路の整備による鉄道へのアクセス向上や生活交通の確保、身近な公園緑地の適正な維持管理により、充実した住環境の形成・持続するまちづくりを進めます。

（1）交通利便性の向上や緑の創出による住環境の整備

事業名	担当局区	重点事業頁	分野別頁
河川改修事業	建設局		P99
市道整備事業	建設局		P102
都市緑化推進事業	建設局	P40	P110
緑地保全事業	建設局		P111
みどりの歴史・文化資源活用事業	建設局		P111
街路樹マネジメント事業	建設局		P112
都市公園整備事業	建設局		P112
広瀬川創生・清流保全事業	建設局		P112
鉄道駅周辺地区交通結節機能強化推進事業	建設局	P62	P113
都市計画街路整備事業	建設局		P114
自転車等駐車場整備・改修事業	建設局		P114

(2) 公共施設の適切な維持管理による住環境の充実

事業名	担当局区	重点事業頁	分野別頁
汚水整備事業	建設局		P102
無電柱化推進事業	建設局		P103
下水道改築更新事業	建設局	P84	P124

4 豊かな地域資源や自然の恵みを実感できる魅力あるまちづくり

地域の歴史や文化、自然がもたらす豊かな恵みを活かし、地域への愛着や誇りを実感できる魅力あるまちづくりを進めます。

(1) 文化・観光資源の整備・活用

事業名	担当局区	重点事業頁	分野別頁
八木山動物公園総合整備事業	建設局	P11	P94
郡山遺跡整備事業	教育局		P94
公園マネジメント事業	建設局	P42	P111
秋保大滝地域魅力アップ事業	文化観光局・建設局 太白区		P115

(2) 都市と自然豊かな山間地域との交流による地域活性化の促進

事業名	担当局区	重点事業頁	分野別頁
西部地区観光振興事業	文化観光局	P55	P115
秋保ミュージアム環境整備支援事業	太白区	P57	P116
農業生産基盤整備事業	経済局	P53	P119
西部地区（太白区）活性化事業	太白区	P79	P125

(3) 区民協働による魅力あるまちづくり

事業名	担当局区	重点事業頁	分野別頁
地下鉄沿線まちづくり推進事業	都市整備局	P61	P113
道路空間利活用推進事業	建設局	P45	P113
新たな都市交通政策推進事業	都市整備局	P46	P114
区民協働まちづくり事業	市民局・各区	P75	P126

市民協働のまちづくりを進めるために

太白区は、伝統的な地域コミュニティが健在な地域や新旧住民が混在している地域、戸建て住宅が大部分を占める地域やマンションなどの集合住宅が多い地域、若い世代の人口の増加がみられる地域や少子高齢化が進む地域など、地域の態様は様々です。それぞれの地域が持つ多様な風土、文化、歴史などの特色を踏まえて、地域の魅力創造や課題の解決に向けた市民協働によるまちづくり活動を支援します。

(1) 区民の主体的な活動への支援

事業名	担当局区	重点事業頁	分野別頁
多様な市民活動促進事業	市民局	P75	P125
新しい市民協働の仕組みづくり事業	市民局	P76	P125
まちづくり支援専門家派遣事業	都市整備局	P76	P125
市民センターによる地域づくり支援事業	教育局	P79	P125

(2) 地域づくりを支える基盤づくり

事業名	担当局区	重点事業頁	分野別頁
町内会等住民自治組織育成事業	市民局		P124
市民センター整備事業	市民局	P77	P124
コミュニティ・センター整備事業	市民局・各区	P78	P124
区役所のまちづくり拠点機能強化事業	市民局・各区	P77	P126

ふるさと底力向上プロジェクト¹²

① 生出地区まちづくり支援事業

生出学区連合町内会が、分野別（自然と文化・農業・地域交通・生活・子育てなど）の地域課題の解決に向けた実行プランを策定するにあたり支援を行っていきます。

② 坪沼小学校跡施設利活用支援事業

坪沼小学校跡施設の一部を先行利用し、地域コミュニティづくりの拠点と位置付けた上で、望ましい活用方法や運営方法等を検討するにあたり支援を行っていきます。

③ 秋保体験観光創出支援事業

里山の豊かな自然や歴史との触れ合い、食文化の提供や暮らし体験など、地域資源を活かした体験観光創出に取り組む野尻地区や境野地区を支援し、市民や観光客との交流による活性化につなげます。

④ そばの郷秋保振興事業

秋保地区の特産品である「そば」文化を基軸とした体験観光、そば生産者やそば打ち団体など関係団体の連携による「仙台秋保そばフェス」を実施し、協働による新しい誘客、観光行動の変化を進め、交流促進および地域の活性化を図ります。

12 「ふるさと底力向上プロジェクト」は「区役所のまちづくり拠点機能強化事業（P77）」の一部として位置付けられています。

区民協働まちづくり事業¹³

- ① 太白区民まつり
- ② たいはくっこくらぶ
- ③ ディスカバーたいはく
- ④ 太白区まち物語
- ⑤ たいはく若者まちづくりフォーラム
- ⑥ 地域づくりの担い手等の交流等推進事業
- ⑦ まつりだ秋保
- ⑧ 秋保地区スポーツレクリエーション大会
- ⑨ 広瀬川灯ろう流し
- ⑩ 認知症と暮らす地域づくり事業
- ⑪ 元気もり森もり隊
- ⑫ 秋保ミュージアム環境整備支援事業
- ⑬ まちづくり活動助成事業

13 「区民協働まちづくり事業」の詳細はP75をご参照ください。

区の詳細

	面積	人口
泉区	146 k m ²	213,886 人

※2018年（平成30年）10月1日現在推計人口

現状と課題

泉区は、仙台市の北部に位置し、面積は約146km²、区域の形状は東西に広く、長さは約21kmに渡っています。区の北西部に泉ヶ岳を擁し、中央に七北田川が流れるなど、恵まれた自然環境を持っています。七北田川を挟んだ丘陵部などでは、昭和30年代後半から大小の住宅団地の開発が進む一方、泉中央地区では、大規模な開発により都市基盤整備が行われ、現在は、仙台市北部の拠点としての役割を担っています。

泉中央地区には、区役所、文化施設、商業・業務施設およびサッカーベガルタ仙台の本拠地スタジアムなどが集積しています。地下鉄、バスのターミナル駅である泉中央駅は、地下鉄の一日あたりの平均乗車人数が約2万6千人（2017年度：平成29年度）にのぼります。近年は、仙台市以北の市町村における新たな住宅団地開発などによる人口増や、2015年（平成27年）12月の地下鉄東西線の開業もあり、通勤通学者などの北の玄関口としての重要性がさらに高まっています。この状況を踏まえ、今後、地下鉄・バスの公共交通機関のほか、タクシーや自家用車なども含めた交通結節機能の強化や駅周辺の交通環境の改善に向けた取り組みをさらに推進する必要があります。

また、多くの団地が開発された結果、市道総延長が5区の中で最も長く、都市公園面積も最も広いことから、その維持管理に対する要望に適切に応えていくことが課題となっています。

区の北西部は、泉ヶ岳に代表される豊かな自然環境や寺社、史跡など歴史的・文化的資源を有しており、登山、スキー、キャンプなどを四季折々に楽しむことができる市民のスポーツ・レクリエーション活動機会を創出する役割を担っています。今後は、地域の持続的な賑わいづくりに向けて、地域内外への情報発信や、体験型観光による地域資源のさらなる認知度向上を図る取り組みを進めていく必要があります。

区内の各地域は、それぞれが特色を持つ成熟した住環境を保有しています。また、区内および近隣に6つの大学が配置されているなど良好な教育環境も泉区の特徴です。

その一方で、高度経済成長期に開発された団地群では、少子高齢化が一斉に進展し、核家族化が進むとともに、近所付き合いなど地域のつながりも希薄となり、地域コミュニティの維持が課題となっている地域が増えています。また、中山間地域にある西部地区においても、同様に少子高齢化が進んでおり、若年者をはじめとする人口減少の課題も顕著になっています。今後さらに高齢化が進展すると、空き家問題、一人暮らしの高齢者の孤立化や、生活の足の維持・確保の問題、医療・介護等生活基盤サービスの不足など、日常生活に支障を来す状況が懸念されます。これらの課題を緩和・克服するために、今後は地域支え合い等に取り組む地域活動団体や知見を有する大学、事業者などの多様な主体と連携したまちづくりを推進し、地域コミュニティ活動をより活性化させるための施策を展開していく必要があります。

また、泉中央南に整備した復興公営住宅にお住まいの方々に対する支援を継続して行います。

振興・整備の方針

区内および近隣にある6つの大学や豊富な自然環境など、泉区ならではの地域資源を生かした取り組みを多様な団体との協働により実施し、地域課題の解決を図ります。

暮らしやすい都市を目指し、泉中央駅地区周辺の環境整備や災害に強い安全・安心なまちづくりを進めると

ともに、都市公園の適正な管理などにより健康で快適な生活環境づくりを進めます。

また、復興公営住宅に対して継続的な支援を行い、入居の方々の住環境の整備を図ります。

1 市民活動が輝く「賑わいのまち」

市民や地域関係団体が持つ力と英知を結集させて、賑わいと活力が生まれるまちづくりを進め、区民のふるさと意識の醸成につなげます。

(1) 地域の大学との連携による地域支援

課題を抱える地域で活動する団体等が大学の知見等を活用し、大学と連携して課題解決に取り組む活動を継続的に支援します。また、少子高齢化に伴う地域活動の担い手不足等に対応するため、学生による地域課題解決や地域づくり活動を行う大学および学生団体等の取り組みを支援し、活力ある地域づくりを推進します。

事業名	担当局区	重点事業頁	分野別頁
大学連携地域づくり事業	泉区	P12	P94

(2) 泉中央地区活性化

地域の事業者と連携し、泉中央駅前ペDESTロリアンデッキの活用を図りながら、泉中央地区の活性化を進めます。

事業名	担当局区	重点事業頁	分野別頁
市道整備事業	建設局		P102
地下鉄沿線まちづくり推進事業	都市整備局	P61	P113
鉄道駅周辺地区交通結節機能強化推進事業	建設局	P62	P113
道路空間利活用推進事業	建設局	P45	P113
自転車等駐車場整備・改修事業	建設局		P114

(3) 市民主体の取り組みによるまちの賑わい創出

文化・スポーツ、まちづくり、地域交流活動など、市民の発想による多彩な活動が区内の各地で繰り広げられることを支援し、コミュニティの活性化と賑わいのあるまちづくりを進めます。

また、これらの活動を通じて、自分が住んでいるまちへの郷土愛、ふるさと意識の醸成につながるような事業を展開します。

事業名	担当局区	重点事業頁	分野別頁
多様な市民活動促進事業	市民局	P75	P125
新しい市民協働の仕組みづくり事業	市民局	P76	P125
まちづくり支援専門家派遣事業	都市整備局	P76	P125
区民協働まちづくり事業	市民局・各区	P75	P126

(4) 地域づくりを支える基盤づくり

市民自らが地域課題に向き合い、住みよいまちづくりに取り組むことができるようにするため、地域コミュニティの拠点となる市民センターやコミュニティ・センターを活用し、市民活動の促進を図ります。

また、高齢化が進む郊外住宅地における地域課題の解決に向けた取り組みを実施するとともに、地域の活動

を担う人材育成や地域の諸団体と関係機関との調整、地域情報の収集提供を積極的に行います。

事業名	担当局区	重点事業頁	分野別頁
郊外住宅地・西部地区まちづくりプロジェクト	まちづくり政策局	P42	P112
新たな都市交通政策推進事業	都市整備局	P46	P114
町内会等住民自治組織育成事業	市民局		P124
市民センター整備事業	市民局	P77	P124
コミュニティ・センター整備事業	市民局・各区	P78	P124
市民センターによる地域づくり支援事業	教育局	P79	P125
区役所のまちづくり拠点機能強化事業	市民局・各区	P77	P126

(5) 一人ひとりの暮らしを支える生活復興支援

復興公営住宅入居者の円滑なコミュニティ形成に向けた支援に引き続き取り組み、被災されたことにより心身の健康面に課題を抱え日常生活への支援が必要な方々に対しても、地域による見守りや関係機関との連携を促進するなど、きめ細かな取り組みを推進します。

事業名	担当局区	重点事業頁	分野別頁
被災者生活再建支援事業	健康福祉局	P65	P120
被災者の健康支援事業	健康福祉局・各区	P65	P120

2 泉ヶ岳、七北田川などの自然を守り親しむ「憩いのまち」

泉ヶ岳や七北田川などの地域資源を最大限に活用し、豊かな自然環境と共に育むまちづくりを進めます。

(1) 西部地区の魅力発信

地域事業者等による泉西部地区の地域資源を活用した四季折々の体験プログラムの実施を支援し、西部地区の観光・憩いの場としての魅力を市内外に広く発信します。

事業名	担当局区	重点事業頁	分野別頁
西部地区観光振興事業	文化観光局	P55	P115
農地保全対策事業	経済局		P118
西部地区（泉区）活性化事業	泉区	P79	P125

(2) 緑豊かな都市環境の整備

良好な都市環境を創出し、市民の健康で快適な生活を実現するため、都市公園の適正な管理を行います。

事業名	担当局区	重点事業頁	分野別頁
都市緑化推進事業	建設局	P40	P110
みどりの歴史・文化資源活用事業	建設局		P111
公園マネジメント事業	建設局	P42	P111
街路樹マネジメント事業	建設局		P112
都市公園整備事業	建設局		P112

3 高齢者がいきいきと暮らし、子育てにやさしい「共生のまち」

高齢者や障害のある方が、心豊かに暮らし続けることのできるまちを目指します。また、子どもを産み育てることの素晴らしさを実感できる環境をつくり、誰もが笑顔で穏やかに暮らせるまちづくりを進めます。

(1) 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり

高齢者や障害のある方など誰もが地域の中でいきいきと暮らすことができる、思いやりと安らぎに満ちた、助け合いと共生のまちづくりを進めます。

事業名	担当局区	重点事業頁	分野別頁
市民健康づくり推進事業	健康福祉局	P23	P97
総合的な介護予防推進事業	健康福祉局	P22	P105
障害理解促進事業	健康福祉局	P18	P106

(2) 子育てにやさしいまちづくり

のびすく（子育てふれあいプラザ）や保育施設、児童館・児童センター、学校等の地域の子育て・教育施設を拠点として、子育てにやさしい教育環境を整備します。

事業名	担当局区	重点事業頁	分野別頁
いじめ・不登校防止等対策推進事業	子供未来局・教育局	P13	P95
学校教育施設整備事業	教育局	P14	P95
35人以下学級推進事業	教育局	P14	P95
確かな学力育成事業	教育局	P15	P96
のびすく（子育てふれあいプラザ等）運営事業	子供未来局	P24	P104
子どもの居場所づくり推進事業	子供未来局	P25	P104
産後の子育て支援の充実	子供未来局	P26	P104
児童館整備事業	子供未来局	P27	P104
保育所等による地域子育て支援事業	子供未来局	P27	P105
保育基盤整備推進事業	子供未来局	P28	P105

4 災害に強く、犯罪・事故の少ない「安全・安心のまち」

地震災害や水害等を未然に防ぐ対策や地域と行政が一体となった防災体制を強化するとともに、犯罪・事故の少ない、安全で安心なまちづくりを進めます。

(1) 災害に強く、地域の安全・安心を支える防災機能の強化

将監トンネルや泉ヶ岳スノーシェルター等の老朽化した施設の計画的な修繕を行い、防災・減災機能の強化を図ることなどにより、災害時の道路ネットワークの機能維持や地域の安全・安心を確保します。

事業名	担当局区	重点事業頁	分野別頁
道路防災対策事業	建設局		P99
下水道地震対策事業	建設局	P32	P99
下水道総合浸水対策事業	建設局	P32	P100

事業名	担当局区	重点事業頁	分野別頁
汚水整備事業	建設局		P102
緊急輸送道路防災対策事業	建設局	P70	P120
地域防災リーダー養成・支援事業	危機管理室	P30	P121
帰宅困難者対策事業	危機管理室	P70	P121
道路施設等長寿命化修繕事業	建設局・各区	P84	P123
下水道改築更新事業	建設局	P84	P124

(2) 犯罪・事故の少ない、誰もが安全に、安心して暮らせる環境の整備

地域の安全・安心や円滑で快適な交通環境を確保するため、通学路の安全対策や歩道整備などを進めるとともに、泉中央地区交通バリアフリー基本構想に基づき、歩道空間のバリアフリー化を推進します。

また、老朽化した照明等の更新により、夜間の防犯・交通事故の防止を図ります。

事業名	担当局区	重点事業頁	分野別頁
児童生徒の安全確保事業	教育局	P34	P96
地域安全対策事業	市民局・各区	P31	P101
交通安全対策事業	市民局・各区	P31	P101

ふるさと底力向上プロジェクト¹⁴

① 泉中央地区活性化事業

地下鉄東西線の開業やあすと長町地区等の整備開発により、広域的な集客・交流拠点としての魅力低下が懸念されている泉中央地区の活性化に向けて、地域事業者等と連携し、賑わい創出と魅力向上を図る取り組みを行います。

② 郊外居住地区の課題解決事業

高齢化が進む泉区の郊外住宅地におけるコミュニティの活性化を図るため、地域活動の継続に向けた情報共有や人材育成を進めるとともに、市民協働で課題解決を図る取り組みへの支援を行います。

③ 泉西部地区活性化事業

泉西部地区の豊かな自然資源と、その下で育まれた歴史や文化を活かした体験型観光の創出に取り組むとともに、地域資源の効果的な情報発信の取り組みへの支援を行い、認知度向上と地域内外からの誘客を図ります。

14 「ふるさと底力向上プロジェクト」は「区役所のまちづくり拠点機能強化事業（P77）」の一部として位置付けられています。

区民協働まちづくり事業¹⁵

- ① 泉区民ふるさとまつり
- ② 泉区民文化祭
- ③ いずみ朝市
- ④ ニュースポーツフェスティバル
- ⑤ 将監沼ふれあい事業
- ⑥ 泉ヶ岳利活用推進事業
- ⑦ 泉中央美化推進事業
- ⑧ 七北田川クリーン運動
- ⑨ 泉ヶ岳悠・遊フェスティバル
- ⑩ 区民意識普及啓発事業
- ⑪ いずみのふるさと学
- ⑫ 地域子育て交流会
- ⑬ 青少年健全育成事業
- ⑭ まちづくり活動助成事業

15 「区民協働まちづくり事業」の詳細はP75をご参照ください。

第6章

- 総論
- 重点的な取り組み
- 8つの戦略プロジェクト
- 分野別計画
- 区別計画
- 進行管理と評価方法

1 進行管理と評価の考え方

基本構想の都市像や基本計画の目標を達成するためには、実施計画による施策の着実な推進のみならず実効性の確保に向けた取り組みが不可欠です。そのため、「第2章 重点的な取り組み」に関連する指標等の達成状況について評価・点検を実施するとともに、その結果をもとに次年度の予算への適切な反映に努め、計画的に施策を推進します。

2 進行管理と評価の仕組み

(1) 関連指標と工程表の設定

「第2章 重点的な取り組み」において「関連する指標等」を設定し、各事業における計画期間中の「年次計画」を示します。

(2) 市民意識調査の実施

施策の推進状況に関する市民の評価やニーズの変化を把握し分析するため、市民意識調査を実施します。

(3) 推進状況の集約整理

各事業の実施状況や、「関連する指標等」および「年次計画」にかかる達成状況、市民意識調査の分析結果を集約・整理し、報告書として取りまとめます。

(4) 市民協働による評価・点検

集約・整理した内容に基づき、市民協働の手法を取り入れながら評価・点検を行い、その結果を報告書として取りまとめます。

(5) 評価・点検結果の公表と市議会への報告

報告書の内容を仙台市ホームページ等で公表するとともに、市議会に報告します。

(6) 評価・点検結果を踏まえた適切な対応

報告書の内容や市議会の議論などを踏まえ、次年度の予算への適切な反映に努めるなど、本計画に掲げる施策の着実な推進と実効性の確保を図ります。

「関連する指標等」については、各種の制度変更や社会経済情勢の変化も踏まえながら、次期総合計画に基づく実施計画の策定時に必要な見直しを行います。

仙台市実施計画

2019年度 ▶ 2020年度
平成31年度～平成32年度

平成31年3月

編集・発行：
仙台市 まちづくり政策局
政策企画部 政策企画課
〒980-8671
仙台市青葉区国分町三丁目7番1号
Tel. 022-214-1268
定価：400円



この印刷物は、再生紙を使用し、
地産地消・輸送マイルージに配慮した
ライスインキで印刷しています。